第４次 岐阜市
子どもの読書活動推進計画（案）

岐阜市

第4次　岐阜市子どもの読書活動推進計画

第1章　第4次岐阜市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・1
１．策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・

(2)青少年サポーターへの主な支援活動・・44
(3)学校及び幼稚園や保育所(園)等関係者への主な支援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
(4)読書推進ネットワークづくりの主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

活動方針4 学校と市立図書館のつながりを深める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
(1)学校連携室の設置による主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
(2)学校図書館と市立図書館とのシステム連携による図書の貸出の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

活動方針5 多様な子どもたちに寄り添う読書環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
(1)障がいのある子どもや日本語に慣れていない子どもへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
(2)図書館に来館する機会がない子どもへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
(3)生活の中で行動制限がある場合の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

資料編・・57
(1)子どもの読書活動に関するアンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
(2)施策一覧等・・100
(3)子どもの読書活動推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

第1章　第4次岐阜市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

◆ １．策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、他者との関わりを築きながら人生をより深く魅力的なものにしていく基盤を形づくるものです。国は、こうした読書のもつ計り知れない価値を重視し、社会全体で子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」と定めるとともに、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。この法律では、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、また適切な時期に適切な本と出会い、読書が楽しめるように、読書環境の整備・充実を図ることを基本理念としています。

また、岐阜県では令和7年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を策定し、市町村に対して地域での実情や取組状況を踏まえ、推進計画を改定するよう求めています。

岐阜市においては、令和4年3月に「第3次岐阜市子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。一方で、デジタル化の進展や子どもを取り巻く情報環境の変化により、読書を取り巻く状況も大きく変化しています。こうした社会の変化に対応しながら、子ども一人ひとりが本や読書に親しみ、自ら学び、考える力を育むことのできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

そこで、第3次計画の取組や成果を継承しつつ、これまでの課題や社会環境の変化を踏まえ、すべての子どもが多様な読書体験を通じて読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を育むことができるよう、「第4次岐阜市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

◆ ２．第３次岐阜市子どもの読書活動推進計画の成果と課題

（１） 第３次計画の全体の成果

● 第3次計画の基本目標・活動方針

（1）基本目標

①子どもたちが読書を通して「読書が楽しい」「本が読みたい」気持ちがわきあがる活動を進めます。

②子どもの周りのすべての大人に読書の価値を啓発します。

③子どもの読書活動を推進する環境づくりと、援助する人材を育成します。

④家庭、地域、学校、市立図書館など様々なセクターをつなぎ合って、一体となった読書活動を推進します。

⑤読書が困難な子どもたちにも読書の機会を積極的に提供します。

（2）活動方針

①子どもの主体的な読書活動の推進

②子どもの読書活動の啓発・広報の推進

③子どもの読書活動推進のための人材育成と推進ネットワークづくり

④学校と市立図書館をむすぶ

⑤読書活動に困難が伴う子どもへのアプローチ

● 第3次計画の全体の成果

・活動方針1「子どもの主体的な読書活動の推進」

読書ノート「本のお宝帳」、「子ども司書養成講座」、「子どもラジオ」、「学校での一斉読書」等、様々な取組により子ども自らが本を読む楽しさを知り、他の人に感じた思いを伝える力を育んできました。

・活動方針2「子どもの読書活動の啓発・広報の推進」

図書館だよりや、ブックリスト「ホントモ」の発行やホームページへの掲載などにより、年齢や季節にあった本の紹介や図書館のイベントの案内等、多くの子どもたちへ情報発信をしました。また、積極的に学校訪問を行い、子どもたちに読書の楽しさ、大切さを伝えました。

・活動方針3「子どもの読書活動推進のための人材育成と推進ネットワークづくり」

おはなし派遣ボランティアや学校司書に対して研修会等を実施し、子どもの読書活動を支える人材の資質向上を図りました。

・活動方針4「学校と市立図書館をむすぶ」

学校連携室において、図書館見学・職場体験の受入、授業のテーマに応じたセット文庫の貸出やブックトークなどの依頼を受け、子どもたちの読書活動を活発にする取組を学校と

市立図書館が一体となって実施しました。

・**活動方針5「読書に困難が伴う子どもへのアプローチ」**

障がいのある子どもや日本語に慣れていない子どものため、大活字資料、録音資料、点字資料・絵本等や、外国語の絵本の所蔵を増やしました。また、本に親しむきっかけが増えるよう、保護者への働きかけも行いました。

○発達段階に応じた取組として、市立図書館では、ブックスタート関連事業（絵本といっしょ）など、赤ちゃんの頃から本に親しむきっかけづくりを行いました。また、年齢や季節に応じたおはなし会や、オープンスペースで通りすがりに気軽に参加できるおはなし会を実施することで、本にあまりなじみのない子どもも、様々な形で絵本と出会える機会を多く設けました。大人も子どもも一緒に楽しみながら参加してもらいました。これらにより市立図書館では、日頃から館内において親子で絵本の読み聞かせをする姿が多くみられます。

○令和5年4月からは、図書館利用カードを作成した乳幼児に絵本をプレゼントすることで、幼いころから本と触れ合う機会を提供する「はじめての図書館」事業を開始しました。親子で本に触れ合う機会を創出し、読書への関心を育むきっかけとなっています。

○令和5年4月にオープンした柳ケ瀬子育て支援施設（ツナグテ）に来館する保護者と子どもに対して、図書館司書が読み聞かせ等を行い、図書館以外の場所でも親子で本に触れ合い、読書への興味を持つきっかけとなっています。

○幼稚園・保育所（園）・認定こども園へのアンケート調査の結果、多くの施設で絵本の読み聞かせが行われており、最も多かった回数は、週5日、実施時間は、3歳未満は1日5分～10分、3歳以上は1日10分～15分でした。日頃から年齢、季節や行事に合わせた読み聞かせを行うことにより、絵本への興味・関心の芽を育んでいます。また、施設によっては、おすすめ本のコーナーの設置、図書だよりの発行、絵本の貸出をするなど、家庭での読み聞かせの支援をしています。

○小中学校では、全校での一斉読書などの児童生徒が読書をする時間を設け、本に親しむ時間を設けています。また、図書館まつりの開催、校内放送でのおすすめ本の紹介、図書館だよりの発行、読書感想文コンクールへの参加など、多様な読書指導を行っています。市立図書館の学校連携事業として、おはなし派遣ボランティアによる読み聞かせや市立図書館司書によるブックトークを行い、本との出会いや読書の広がりのきっかけづくりをしています。読書の好き嫌いに関する質問では、小・中学生全体で半数以上が読書を「とても好き」、又は「好き」と答えています。「本について、誰か（家族、友だちや先生）と話したり、感想を伝えたりすることがあるか」という問いに関しては、53.7％が「話をしている」と回答をして

います。中でも、「SNS（インターネットやブログ）などに感想を書く」と答えた割合は増加しており、交流の変化が見られます。

○市立図書館が導入している電子書籍について、「使ったことがある」「使ってみたい」という回答が 69.7％まで増加しており、電子書籍への関心の高さがうかがえます。タブレットが支給されており、スマートフォンを個人で所有している児童生徒も増えているため、電子書籍に対しても身近に感じていると考えられます。引き続き、更なる普及に向けた取組が必要であると感じています。

○YA世代は悩みが多い年頃です。投書による「心の叫びを聞け！YA交流掲示板」には、生活上の様々な相談が寄せられており、それに対して司書が直筆の手紙で答えて、双方が交流を深めています。YA 世代のサードプレイス※注1としての役割も果たしています。さらに、市立図書館が小中学生にとってもっと利用しやすくなるために必要なこととして、18.6％が「勉強する場所を広く、使いやすくすること」を挙げており（前回 10.9％）、特に中学生は 12.4％から 22.9％に増加しており、学習スペースとしてのニーズが高まっていることがうかがえます。
※注1）サードプレイス：家庭や学校以外で過ごせるアットホームで居心地のよい場所

○ぎふライブラリークラブでは、市民が自主的・主体的に図書館関連事業の運営や並木道読書会などの活動を通じて、活躍できる場を提供しています。参加者が楽しみながら活動することで地域の読書コミュニティを生み出し、読書環境を整えています。また、Book Book 交歓会など、市民が本を介してつながる活動も生まれており、大人が読書を楽しむ姿を子どもたちにとって身近なモデルになるなど、地域全体の読書文化の醸成に寄与しています。

（２） 第３次計画の全体の課題

○小・中学生へのアンケート調査の結果、学校図書館を「ほとんど利用しない」という回答が前回の 5.2％から 18.9％まで増加しています。「ほぼ毎日」（利用する）という回答も全体の１割以下であり、学校図書館の利用頻度が減少しています。小・中学生へのアンケート調査の結果、学校図書館の利用促進のために必要と感じていることは、「新しい本を増やすこと」や「自分の読みたい本があること」という回答が多くを占めました。子どもにとって、魅力ある図書を充実させることが継続的に必要です。

○小・中学生へのアンケート調査の結果、休日の過ごし方として、「ゲーム（スマートフォンもふくむ）やインターネット・SNS をする」が多く見られました。本を読まないと答えた理由としては、「読書より面白いことがあるから」という回答が最も多く、次いで「いそがしくて時間がないから」

でした。読書をすることにより、「新しい言葉や知識を知ることができる」（20.5％）という回答が多いため、読書の価値自体は認識されているものの、生活の中で、読書が後回しになっていることがうかがえます。子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものです。読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が重要です。読書に対してあまりなじみのない子どもたちもいる中、乳幼児期から本を読むことの楽しさを伝えられるよう、ブックスタート関連事業、おはなし会、ブックトークをはじめ、様々な活動で家庭、地域や学校等と今後も連携し、読書推進を図っていくことが必要です。

○幼稚園・保育所（園）・認定こども園へのアンケート調査の結果、施設によって読書環境に違いがあり、中には所蔵する図書資料が少ない施設も認められたため、本の種類や冊数を増やすなどの読書環境の整備が必要です。

○読書ノート「本のお宝帳」について「知らない」という回答が過半数を占めており、「使ったことはない」という回答も 26％となっています。サブリーダー（3冊の読書ノートを記入した子どもに与えられる称号）の人数は、毎年一定の人数はいるものの、読書ノートの存在を知って使っている子どもは、一部に限られており、学校の取組方にも差があるように見受けられます。この読書ノートは、本を読んで感じたことや考えたことを表現するきっかけとなるため、今後も学校と連携して周知することが必要です。

○学校連携システムにより小学校（義務教育学校・岐阜特別支援学校）の児童が学校図書館から市立図書館所蔵の図書資料の貸出ができますが、アンケート調査の結果、このシステムについて全体の 54.7％の児童が知りませんでした。また、システムについての説明を行っていない学校が半数以上ありました。今後、このシステムを児童に周知するとともに、利用の促進を図っていくことが必要です。

○読書活動を支援する人材の育成は重要ですが、読み聞かせボランティアの確保も課題です。今後は研修会のあり方を見直しながら、新しい人材の育成につなげていきます。

○平成28年度以降、市立図書館の利用者数や資料の貸出冊数はあまり変動がない状況であるため、今後は電子図書館サービスも含めた更なる読書推進活動が求められます。

○これまで図書館に来館する子どもに向けて様々な取組を行ってきましたが、今後は読書にあまりなじみのない子どもや図書館に来館する機会がない子どもへのアプローチができるよう、ドリームシアター、ツナグテ等、関係施設、関係機関と連携し、読書推進を図っていくことが望まれます。

○「共読※注2」は、本が好きな子どもたちだけでなく、本に親しみの少ない子どもたちにとってもコミュニケーションを豊かにしてくれます。普段図書館を訪れない子どもたちにも「本」や「読書」に対するハードルを下げ、本を手に取りやすくし、さらに、子ども同士の緩やかなコミュニティ形成を促進します。小中学校や地域の協力を得ながら、岐阜市独自の取組として共読を取り入れた講座やワークショップの確立を図っていくことが望まれます。

※注 2）共読（きょうどく）：子どもが本を読んで感じた気持ちを、自分ひとりで完結させないで、家族や友だちなど他の人と伝え合い、語り合うこと

◆ ３．第４次計画の基本的な考え方

（１） 基本理念

子どもたちに、「こんなふうに生きてみたい」という希望を与えてくれるのが読書です。

物語の世界を想像すること、他者を知ること、世界や歴史上の人物を知ること、自分自身を知ること。そうした読書体験は、子どもたちが自分と向き合い、考えを深める大切な時間につながります。さらに、情報環境が急速に変化する中において、読書は知識を得るだけでなく、情報を読み解き、自ら考え、活用する力を育む基盤としての役割を担っています。

読書は、「子どもの幸せを実現する」ための魅力的なとびらです。

そのとびらをひらくのは子どもたち自身ですが、子どもたちが思わず本を手に取り、本の世界にわくわくしながら入りたくなるような読書環境を整えるのはすべてのおとなの役割です。

子どもたちは、「人」を通して、学校や家庭、図書館で様々な「本」と出会い、「学び」を深めていきます。そうした**「人」「本」「学び」のつながり**を大切にしながら、家庭、地域、学校、図書館が連携して、子どもたちの成長と読書活動を支えていきます。

（２） 基本目標

第4次計画は、第3次計画を土台にしつつ、社会環境の変化を踏まえ、目標を以下のように定めます。

子どもたちが読書を通して、本を楽しみ、自ら考え、学び、人とつながりながら、主体的に生きる力を育むことを目指します。

（３） 活動方針

活動方針１ 子どもの主体的な読書体験と学びを育む

読書は、本を読むだけでなく、自分の考えを深めたり、他者とつながったり、新たな興味や関心を広げたりする機会となります。本を読んで感じたことを、言葉や文章、絵など様々な方法で表現し、家族や友だちと伝え合うことで、コミュニケーション力や表現力を育みます。

また、「共読」をはじめとした多様な読書体験や、紙の本とデジタル双方の良さを活用した読書活動を通じて、子どもたちの「好き」を育み、「得意」を伸ばしながら、自ら考え、学び、発信する力を育んでいきます。

活動方針２ 紙の本とデジタルを活かし、読書の魅力を届け、本との出会いを広げる

読書の喜びや楽しさを子どもたちに伝え、知的好奇心や探究心を引き出すため、本と人が響き合う読書方法やスタイルを工夫しながら、本が好きな子どもたちにも、まだ興味がわかない子どもたちにも本との出会いを届けていきます。また、デジタル技術や AI の進展など、子どもたちを取り巻く情報環境の変化を踏まえ、多様な媒体や手法を活用しながら、読書活動の啓発・広報を進めていきます。

活動方針３ 読書活動を支える人づくりとつながりづくり

質の高い読書活動を継続していくためには、それを支える人の存在が欠かせません。読書の意義や子どもの発達段階への理解を深め、子どもの読書活動の推進を支援する専門性を備えた人材を育成します。また、学校、家庭、地域、ボランティア、関係団体など、多様な立場の人々がつながり、学び合い、協力しながら子どもの読書活動を支えるネットワークづくりを進めていきます。

活動方針４ 学校と市立図書館のつながりを深める

子どもたちの読書活動を支えるためには、学校（図書館や保護者を含む）と市立図書館がそれぞれの役割を活かしながら連携し、子どもたちに本や情報を届けていくことが重要です。学校への資料貸出や団体貸出、情報共有などを通じて、学校と市立図書館のつながりを深め、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを進めていきます。また、紙の本とデジタル双方の特長を活かしながら、子どもたちの学びや探究活動を支える取組を進めていきます。

活動方針５ 多様な子どもたちに寄り添う読書環境づくり

すべての子どもたちが読書の楽しさや学ぶ喜びを感じられるよう、一人ひとりの特性や状況に応じた読書環境の充実を図ります。障がいの有無や言語、家庭環境などに関わらず、多様な子どもたちが読書に親しむことができるよう、紙の本とデジタル双方を活用しながら、必要な支援や取組を進めていきます。


読書は、子どもの幸せと未来をひらく とびら
～人・本・学びのつながりを大切に、社会全体で子どもの読書活動を支えます～
目指す姿（基本目標）
子どもたちが読書を通して、本を楽しみ、自ら考え、学び、人とつながりながら、主体的に生きる力を育むことを目指します。
読書は「こんなふうに生きてみたい」という希望を与えてくれる
読書を通して育つ力
主体的に生きる力
考える力
自分と向き合い、考えを深める
学ぶ力
知識を広げ、学びを深める
つながる力
他者を理解し、人とつながる
表現する力
感じたことを伝え、表現する
探究する力
興味や関心を広げ、深く探究する
人・本・学びのつながり
人
人との関わりを通して本と出会う
本
多様な本に出会い、心を動かす
学び
体験し、考え、学びを深める
多様な読書体験の広がり
紙の本とデジタルの良さを活かす
活動方針1
子どもの主体的な読書体験と学びを育む
多様な読書体験を通して、「好き」を育み、「得意」を伸ばし、自ら考え、学び、発信する力を育てます。
活動方針2
紙の本とデジタルを活かし、読書の魅力を届け、本との出会いを広げる
本の楽しさを伝え、すべての子どもに本との出会いの機会を届けます。
活動方針3
読書活動を支える人づくりとつながりづくり
読書の意義を理解し、支える人材を育成し、多様な人々のつながりを広げます。
活動方針4
学校と市立図書館のつながりを深める
学校と図書館が連携し、本や情報を届け、学びや探究を支える環境をつくります。
活動方針5
多様な子どもたちに寄り添う読書環境づくり
一人ひとりの特性や状況応じて、すべての子どもが読書を楽しめる環境を整えます。
社会全体で支える
家庭
地域
学校
図書館
すべての土台
読書は
子どもの幸せを実現する
魅力的なとびら
紙の本の良さ
・感性を育む
・想像力をふくらませる
・じっくり読み、深く考える
デジタルの良さ
・検索して調べる
・音声や動画で楽しむ
・いつでもどこでも読める
障がいの有無や言語、家庭環境などに関わらず、すべての子どもが読書を楽しめる環境を整えます

（４） 推進計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を踏まえるとともに、岐阜市の関連計画との整合性を図りながら、子どもの読書活動推進に関する基本的な方針と具体的な施策を示すものです。

● 国・県の動向及び市の関連計画

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、子どもの読書活動の推進の基本理念を定めました。

同法に基づき、令和5年3月には第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同計画では、

①不読率の低減
②多様な子どもたちの読書機会の確保
③デジタル社会に対応した読書環境の整備
④子どもの視点に立った読書活動の推進

が挙げられています。

岐阜県は、令和7年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定・公表をしています。第五次計画の基本方針では、

①本との出会いの提供
②楽しみながら進める読書の習慣化
③本から学ぶ力の育成
④読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供
⑤特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

が挙げられています。

市の計画である「岐阜市未来のまちづくり構想」（令和4年2月）では、「こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ」を方向性のひとつに挙げ、「子どもと教育を中心とするまちづくり」を推進しています。その中で、図書館をはじめとする社会教育施設は、安全安心に学び過ごすことができるサードプレイスとして位置付けられています。

また、「第4期岐阜市教育振興基本計画」（令和5年2月）では、基本目標「子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上」のもと、施策「ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり」を挙げ、その取組として「サードプレイスとしての社会教育施設の充実」を位置付けています。

（５） 推進計画の策定方法

図書館法に基づき設置した、岐阜市立図書館協議会の中に部会を設けて策定します。

また、小中学校の児童生徒及び司書教諭、幼稚園・保育所（園）・認定こども園からアンケートを取るとともに、市民から幅広い意見を得るために、パブリックコメント手続を実施します。

（６） 推進計画の期間

推進計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。また、年1回程度、取組内容の実施状況を把握し、必要に応じて、方向性の確認や内容の刷新を図ります。

（７） 推進計画の対象者

推進計画の対象者は、0歳からおおむね18歳以下の者とし、計画の実行の対象者は、子どもの家族、学校、図書館に関わる人々とします。

第2章　岐阜市子どもの読書活動推進のための方策

活動方針１　子どもの主体的な読書体験と学びを育む

岐阜市では、本を好んで読む習慣を育み、読んで感じた気持ちを言葉で相手に届けたり、相手の言葉に耳を傾けたり、文章や絵や様々な手段で表現することで、家族や友だちなど他の人に伝える力やお互いに伝え合う力を育むことを目指して、読書活動を進めています。

また、コミュニケーション力を高める機会や、情報発信の場も提供します。

（１）子どもの主体的な読書体験と学びを育む家庭・地域の役割

子どもの読書習慣は、日々の生活を通して身につくものです。子どもが本と触れ合うことのできる最も身近な場所が家庭です。そのため、家庭においては、できるだけ早い年齢から子どもの身近に本を置き、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館など本がある環境に出向いたりと、様々な手段で子どもが読書に親しみ、本を読む喜びを感じる機会を作ることが重要です。また、読書を通して感じたことや考えたことを家庭で語り合うことにより、子どもが自分の気持ちを言語化し、他の人に伝える力を育むことができます。それは、子どもの成長につながり、家族間のコミュニケーションも深める一助となります。

家庭・地域で主体的な読書体験と学びを育むための取組

① ブックスタート関連事業の実施

ロ 事業内容

家庭での読み聞かせを始めるきっかけとして、市立図書館では平成15年度より「絵本といっしょ」事業をブックスタートに関連する事業として実施しています。

この「絵本といっしょ」事業は赤ちゃんに絵本を読み聞かせることで、親子が触れ合う楽しい時間を持ってもらうために始まりました。絵本を読み聞かせることは、赤ちゃんのときから本に親しみ、豊かな人間性を育むきっかけになります。また、読んでくれる身近な人の声や表情は、温かい記憶として心に残り、本にも愛着を感じ、その後の読書活動の推進になるとも考えられます。

具体的な取組として、毎月、北、中、南の各保健センターで行われる10ヵ月児健康診査を受診する親子を対象として、読み聞かせの大切さをPRすることを目的に、赤ちゃんへのおすすめの絵本や離乳食など育児支援の本の紹介、読み聞かせの実施、図書館利用カードの作成、図書の貸出を行っています。

“絵本はこころの栄養素”をスローガンとしたこの事業は、地域のボランティアにも協力いただき、保健センターと市立図書館の連携により、絵本を介した親子のふれあいをお手伝いしています。

□ 第3次計画の成果と課題

毎月保健センターで行われる 10 ヵ月児健康診査を受診する赤ちゃんとその保護者に、赤ちゃんへのおすすめの絵本の紹介や読み聞かせの大切さをPRし、図書館利用カードの作成、図書の貸出を行いました。

また、令和5年4月からは、図書館利用カードを作成した乳幼児に絵本をプレゼントすることで、幼いころから本と触れ合う機会を提供する「はじめての図書館」事業を開始しました。親子で本に触れ合う機会を創出し、読書への関心を育むきっかけとなっています。

一方で、より多くの親子に赤ちゃんの頃から本に親しむ機会を提供できるよう、ブックスタート関連事業のさらなる周知を図る必要があります。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度 4 月・5 月）
開催数（回）	5	11	3
参加組数（組）	24	58	12

※2021 年から 2023 年 5 月までは、新型コロナウィルス感染拡大のため、館内で「絵本といっしょ in 図書館」を開催。

	2023 年度 （令和5年度6月から）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
巡回数（回）	60	72	72
合計参加者数（人）	2,104	2,360	2,208

※保健センターで行う絵本といっしょは、2023 年 6 月から再開。

□ 第4次計画の目標

今後も、「絵本といっしょ」や「はじめての図書館」などのブックスタート関連事業を継続して実施するとともに、読み聞かせの大切さや家庭での実践方法、おすすめ本の紹介などを通じて事業の周知・PRに努め、赤ちゃんの頃から親子で本に親しむ環境づくりを進め、図書館利用や読書活動への関心を高めます。

② 公共施設、地域団体等の関係機関との連携・協力による活動の推進

□ 事業内容

ドリームシアター岐阜は、岐阜市中心部にある、児童に健全な遊びを与え、安心して過ごすことができる安全な居場所を提供するための施設です。この施設では、登録ボランティアによる読み聞かせやパネルシアターを実施しており、幼児や小学生、家族などを対象とした「おはなし会」や「人形劇鑑賞会」も定期的に開催しています。施設内には、市立図書館の本を活用した「おすすめ絵本の紹介コーナー」があり、毎月テーマを決めて、図書館の本を紹介しています。

柳津図書室は、地域の外部団体が主催するサイエンスフェスティバルに出展しており、サイエンスおはなし会を行って、科学への興味を湧き立たせる本の紹介をしています。

幼児教育課では、親子で楽しみながら学べるイベント「幼児教育セミナー」を開催しており、その一つとして市立図書館は幼児を含む家族を対象としたおはなし会を実施しています。

□ 第3次計画の成果と課題

幼児や小学生を含む家族を対象に読み聞かせに関する催しを多数実施しました。

ドリームシアター岐阜では、一般の方を対象に読み聞かせのテクニックなどを学ぶ4回コースのセミナーを実施しました。

柳津図書室では、毎年サイエンスおはなし会を実施し、子どもたちが科学に興味をもてるようなきっかけづくりをしました。

幼児教育課主催の「幼児教育セミナー」では、図書館は、幼児を含む家族を対象としておはなし会を実施しました。日頃図書館を利用されない方も参加されるなど、その後の図書館利用にもつながる結果となりました。

令和5年4月にオープンした柳ケ瀬子育て支援施設（ツナグテ）に来館する保護者と子どもに対して、図書館司書が読み聞かせ等を行い、図書館以外の場所でも親子で本に触れ合い、読書への興味を持つきっかけとなっています。また、読書へのきっかけづくりの一環として、ツナグテや保健センターへ文庫の設置を行いました。

同時に子どもやその家族の読書の幅を広げるため、関係機関との連携による読書活動の充実が課題でもあります。

□ 第4次計画の目標

今後も公共施設や地域団体等と連携・協力し、それぞれの専門性を活かした本の紹介やおはなし会などの取組を継続することで、子どもやその家族が絵本をはじめ科学など様々な分野に興味を持ち、読書の幅を広げられるよう読書活動の充実を図ります。

（2）子どもの主体的な読書体験と学びを育む市立図書館の役割

子どもの読書活動を支えるためには、子どもの近くに本があるという環境を整備することが重要です。市立図書館の役割として、子どもたちへの図書等の資料を充実させること、そしてその資料を手に取りやすくするための整備を進めていくことが大切です。

そして、読書の楽しさを伝え、「この本おもしろそう」「この本読んでみたい」と、本への興味が持てるよう、読み聞かせやブックトーク等を行うことも、子どもの読書推進には有効です。

また、子どもの育ちを0歳の赤ちゃんから高校生まで、発達段階に応じて継続してサポートできる読書環境として、中央図書館に機能を集約し、長い期間をかけてトータルでの子どもの読書活動を支えていきます。

市立図書館で主体的な読書体験と学びを育むための主な取組

① 市立図書館のネットワーク

□ 事業内容

市立図書館には、中央図書館、分館、5か所の図書室（長良図書室、東部図書室、西部図書室、長森図書室、柳津図書室）があります。

また、図書室のない5つのコミュニティセンター（北部・北東部・日光・南部・市橋）へ司書が巡回し、地域に密着した図書館サービスに努めています。

中央図書館を拠点としたネットワークを整え、分館・各図書室からも資料の予約、貸出、返却ができるよう環境を整備しています。

□ 第3次計画の成果と課題

図書館や図書室から遠い地域に住む子どもに対して、近くに図書室のないコミュニティセンター5か所を巡回し、資料の貸出やレファレンスに対応し、より多くの読書の機会を提供しました。今後も、より多くの子どもが本を手に取ることができる環境づくりを継続していく必要があります。

≪コミュニティセンター巡回実績≫

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
巡回回数	186	225	225	219	207
貸出数（冊）	10,277	13,621	14,051	14,403	13,717

※2021 年度 6 月と 9 月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

□ 第4次計画の目標

今後も、子どもにより多くの本を手に取ってもらえるよう継続して事業を実施していきます。

② デジタルを活用した資料検索サービスの充実

□ 事業内容

館内の蔵書検索システム（OPAC）は、一般用と子ども用の両方の画面があり、市立図書館の各館・各図書室で所蔵している資料の検索・予約を行なうことができます。同様にインターネットからも検索・予約ができます。

□ 第3次計画の成果と課題

館内の蔵書検索システム(OPAC)やインターネットから、市立図書館で所蔵している資料の検索・予約ができるため、子どもが主体的に読みたい本を選択する手助けとなっています。

今後も、より多くの子どもや保護者に活用してもらえるよう、継続して利用促進を図ることが必要です。

□ 第4次計画の目標

今後も事業内容を継続して実施していくとともに、利用促進に努めます。

③ 「おはなし会」等の開催

□ 事業内容

子どもたちが、本と出会う機会が増えるように、毎月各館・各図書室で対象年齢の子どもたち向けのおはなし会を開催しています。ボランティアとともに、季節や年齢に合わせて絵本・紙芝居・手遊びといったプログラムで実施し、子どもたちと読み手の空気感を大切にしながら、特別な時間を過ごせるように行っています。

特に、中央図書館のオープンスペース「親子のグローブ」で行う「にゃん吉のおはなし会」は、読書の入り口となることを目的に、参加型の大型絵本やエプロンシアターなども取り入れ、幅広い年齢に楽しんでもらうことを目指しています。市立図書館のマスコットキャラクター、ネコ型カートの「にゃん吉」によっておはなし会をPRすることで、今まで図書館を訪れなかった子どもたちや保護者にも、図書館に親しんでもらえるように工夫しています。

□ 第3次計画の成果と課題

年齢や季節に合わせたおはなし会やオープンスペースで通りすがりに気軽に参加できるおはなし会など、様々な形態で開催し、子どもたちが本と出会う機会を多く設けました。引き続き、子どもが本に親しむ機会をさらに充実させていくことが継続的な課題となっています。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
開催回数	8	46	161	169	169
参加延べ人数	109	768	3, 407	4, 385	4, 325

※その他、特別おはなし会あり

※2021 年度・2022 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためよみきかせタイムのみ開催

※2023 年度以降は、定例のおはなし会、よみきかせタイム、にゃん吉のおはなし会の合計

□ 第4次計画の目標

おはなし会を通じて、子どもたちや保護者が様々な本に興味を持ち、家族で読書を楽しむきっかけとなっています。今後も、年齢や季節に合わせたおはなし会をはじめ、様々な機会においておはなし会を開催し、より多くの子どもたちが本と出会い、本に親しむ機会の充実を図ります。





④ 木育事業

□ 事業内容

中央図書館は、東濃ひのきで覆われた天井から木の香りがただよう森のようなつくりです。もともと岐阜県および岐阜市には、産業や生活に根付いた独自の「木と共生する文化」をはぐくんできた歴史があります。「木育（もくいく）」とは、森と木からの学びという意味であり、木育を通して、子どもたちをはじめとするすべての人々が森林（自然）に誇りと愛着をもてるように、人材を育成していくことを目指しています。そのため、小さな子どものころから、木に触れ関心を向けるきっかけとなる場を提供することとし、この事業を行っています。

親子のグローブは小さな子どもをもつ保護者にとって憩いの場として利用されており、その中で利用できる岐阜県産木材の積木を貸し出し、木の玩具で遊ぶ乳幼児の姿が見られます。また、その近くの書架の一部では、木に関連した図書資料の展示や貸出を実施しています。

□ 第3次計画の成果と課題

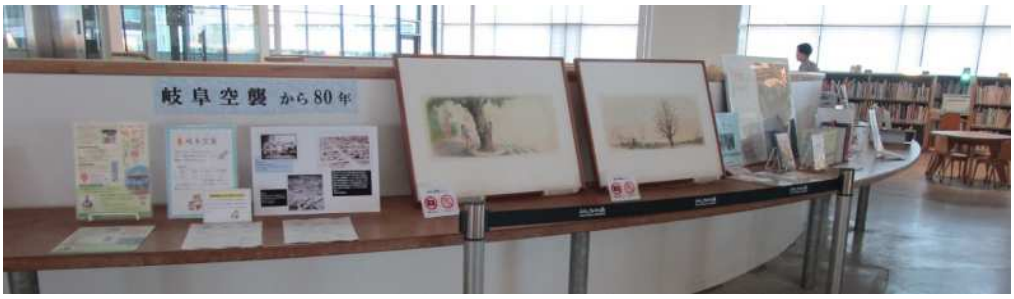
親子のグローブ（オープンスペース）で利用できる岐阜県産の木の玩具を貸し出し、主に乳幼児が木に親しめるようにしました。その近くの書架の一部には、木に関連した図書のコーナーを作り、貸出を実施しました。

年に4回、季節に合わせメディアコスモス周辺や岐阜市に関連する樹木を紹介する展示をエントランスグローブで行いました。葉っぱの写真や実物を展示し、興味深く見ている姿が見られました。

今後も取組を進める中で、新たな企画も取り入れ、子どもたちが木や自然とふれ合う機会をさらに充実させていく必要があります。

□ 第4次計画の目標

子どもたちが木や自然と触れ合い、いのちを感じられるよう、木育を継続して行っていきます。



⑤ 読書ノート「本のお宝帳」の取組

□ 事業内容

子どもの読書の意識を高め、本を読む楽しさを知り、感じた思いを伝えられる力を育むことを目的として、平成27年度から市内の小学生を対象に読書ノート「本のお宝帳」を配布しています。

このノートには、50冊分の本を記録することができます。ノートの達成冊数の段階によりサブリーダー、リーダー、マスター等の称号を授与しており、称号獲得者を対象とした集いを実施しています。

サブリーダー	リーダー	マスター	グランドマスター
4～6冊目	7～9冊目	10～15冊目	16冊目～



□ 第3次計画の成果と課題

毎年、年度始めに市内の新小学1年生に読書ノート「本のお宝帳」を配布し、小学2年生以上には随時配布しました。読書ノートの終わりにある「すきな本紹介ページ」を図書館に提出してもらい、市立図書館や学校図書館への掲示、「本のお宝帳通信」に掲載をしました。

称号獲得者を対象とした集いでは、自己紹介やゲームにより、お互いに交流を深めました。また、おすすめの本を紹介して POP を作成し、自分の思いを表現して相手に伝える機会となりました。

今後は、学校によって活用に差が見られるため、周知に努めるとともに、子どもたちが本を読んで感じた気持ちを表現し、他者と共有できる機会をさらに広げていく必要があります。

・サブリーダーの集い（令和３、４、７年度実施）
・リーダーの集い　　（令和３、５、６年度実施）
・マスターの集い　　（令和４年度実施）



	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
おすすめ本ページ提出校数	30	31	29	27	20
おすすめ本ページ回収数	365	256	290	194	247
サブリーダー数（人）	36	24	39	31	38

□ 第4次計画の目標

今後も、学校と連携しながら読書ノート「本のお宝帳」の活用を促進し、子どもたちが本を読んで感じたことや考えたことを表現し、他の人に伝える力を育むとともに、称号獲得者の交流の機会を提供していきます。

⑥ 子ども司書養成講座の実施

□ 事業内容

学校や地域での読書推進のリーダーを育成するため、小学校4年生から中学校3年生までを対象として、平成27年度より夏休み期間に子ども司書養成講座を実施しています。

司書の仕事を知ることはもちろん、本を読むことを通して、思ったり考えたりしたことを友だちや大人に自由に楽しく伝えていける子どもたちを育てていくことを目的としています。司書の仕事を学ぶ中で、読書を通して生まれた気持ちを周りの人に自分の言葉で伝えていける『本と人とを結ぶリーダー』になる子どもを育成します。

本の分類の仕方や読み聞かせの体験など、司書の実践も交えながら学べます。

講　座	内　　容
1-1 オリエンテーション	・子ども司書とは？
1-2 図書館の見学・探索	・図書館の見学及び自由探索
1-3 基礎講座	・図書館と司書について、読書から得るもの
1-4 司書の仕事(1)	・絵本の読み聞かせの見学と体験
2-1 本の分類	・NDCと分類、目録、配架
2-2 司書の仕事(2)	・本のテーマの決め方、分類番号の選び方
2-3 司書の仕事（3）	・レファレンス、検索
2-4 手作り絵本の製作（1）	・実際に話を考え、絵本づくりを体験①
3-1 司書の仕事（4）	・本の修理方法を学ぶ
3-2 情報を見極める （メディアリテラシーについて）	・本以外の情報の活かし方を学ぶ
3-3 司書の仕事（5）	・本の面白さを友だちに紹介する方法を学ぶ
3-4 手作り絵本の製作（2）	・実際に話を考え、絵本づくりを体験②
4-1 子ども司書の活動の展開	・全国の子ども司書の活動について知る
4-2 司書の仕事（6）	・本のディスプレイやポップの作り方を学ぶ
4-3 共読ワークショップ	・本を贈る相手に想いを馳せてみる
4-4 認定式	・子ども司書認定証の授与式

□ 第3次計画の成果と課題

学校現場や地域での読書推進のリーダーを育成するため、当講座を受講した参加者を子ども司書として認定し、1期生から 11 期生まで合計 200 人の子ども司書が誕生しました。

おすすめの本の紹介をするブックトークやPOP作りでは、自分の思いを自分の言葉で表現し、完成したPOPは中央図書館にて展示しました。講座を通して子どもたちは仲良くなり、生き生きと言葉を交わす様子がうかがえました。

今後は、子ども司書が学んだ成果を活かし、「本と人とを結ぶリーダー」として活躍できるさまざまな機会を充実させていく必要があります。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
	7 期生	8 期生	9 期生	10 期生	11 期生
応募者数	52	64	68	45	62
子ども司書認定数	10	20	19	21	20

※2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小

□ 第4次計画の目標

子ども司書に認定された子どもたちが、学校図書館での活動や子どもラジオへの出演、イベントの企画などに主体的に取り組み、読書のすばらしさを周囲に伝える「本と人とを結ぶリーダー」へ成長できるよう、活動の機会の充実を図ります。



⑦ 子どもラジオの開局

□ 事業内容

平成27年度から育成している「子ども司書」に次の活躍の場を与え、子ども自らが考え、社会に発信していこうとする意思と、子ども同士の情報発信による図書館事業の周知及び読書推進を促すことを目的に、子ども司書によるラジオ局「みんなの森　小さな司書のラジオ局」を平成28年度から開局しています。

このラジオ局は、ぎふメディアコスモス内でラジオ番組の放送を行っている市民活動団体「てにておラジオ」との協働で行っている番組で、収録された番組は「FMわっち」で放送されています。

・企画会議：毎月第 3 日曜日
・公開収録：毎月第 4 日曜日
・放　　送：FM わっち（FM78.5MHz）

□ 第3次計画の成果と課題

毎月、子ども司書による企画会議を開催し、番組内容は子どもたち自らが企画しています。子どもたちが楽しみながら考え、アイデアを実現する面白さを知り、社会に向けて発信する力を養うなど、ラジオ番組を作っていく過程を通して子どもたちの自発的な意思の育成を促しています。

今後は、子どもたちの情報発信力やリテラシー能力をさらに高める取組の充実が課題となっています。

□ 第4次計画の目標

今後も、子どもラジオ継続して行い、子どもたちが主体的に情報を発信する活動を通して、情報発信力やリテラシー能力を高めるとともに、「本と人とをつなぐリーダー」として成長できるようサポートしていきます。



⑧ 図書館での本の探し方を学ぶ取組

□ 事業内容

図書館での本の探し方を知ってもらうため、夏休みの講座として「君が読みたい本はどこ？めざせ図書館マスター！」を開催しています。司書から説明を受けた後に実際の書架を見ながら、本の分類方法や配架方法、蔵書検索システム（OPAC）の出納表や背ラベルの見方などを学ぶことができます。

また、司書が作成した子ども向けのパスファインダー（調べ方案内）を設置しています。これを手掛かりに、子どもたちは主体的に調べものをする機会の体験を通じて、図書館を通じた学びをいっそう深めることができます。

□ 第3次計画の成果と課題

「君が読みたい本はどこ？めざせ図書館マスター」は、令和6年度は、「君が知りたいなぞを解き明かそう　ようこそ図書館探偵団へ」、令和7年度は「なんでも本で調べ隊」として、より調べものに重点を置いた講座に内容を変更しました。実際の書架を見ながら、本の分類方法や配架方法、蔵書検索システム（OPAC）の出納表や背ラベルの見方などを学ぶことができました。

今後は、より多くの子どもたちが参加できるよう工夫し、子どもたちが自ら資料を探し、活用する力を育成していくことが課題となっています。

□ 第4次計画の目標

より多くの子どもたちが、自身で図書資料を探し出せる力をつけ、学びたいことに出会えるようサポートしていきます。



⑨ YA(ヤングアダルト)コーナーの設置

□ 事業内容

中学生以上になると、勉学や部活など様々な活動で忙しくなり、読書から遠ざかっていく子どもたちも増えていきます。そうしたYA(中・高校生)世代の子どもたちに、図書館に足を運んでもらい、読書に興味を持ってもらえるよう、様々な取組をしています。

例えば、「心の叫びを聞け！YA交流掲示板」では、中・高校生世代からの質問に対して司書が回答した手紙を常時公開掲示しており、中・高校生世代と司書との双方向での文通スタイルによる様々な悩み・相談の場を通じてコミュニケーションを深めています。中・高校生によるおすすめの本のPOPの展示や、中・高校生が原稿を作成したおすすめの本を紹介する冊子「ほんまるけ」の発刊もしています。

読書離れが進む中・高校生世代が、本を読むことが目的でなくても、家庭や学校以外で過ごせるアットホームで居心地のよい場所「サードプレイス」として、図書館を活用できることを目指しています。令和7年 10 月からは、予約制の学習席を設け、混雑が緩和されました(※土日祝日 8 月のみ)。

□ 第3次計画の成果と課題

交流掲示板では、生活上の悩みなど多岐にわたる相談が数多く寄せられ、交流を深めています。中・高校生が同じ世代におすすめの本を紹介する冊子「ほんまるけ」を選書から原稿及び構成まで行って発刊し、各中学校・高校に配布しました。今後は、図書館が中・高校生世代のサードプレイスとしてより一層活用されるよう、継続的な取組を進めていく必要があります。

	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
ＹＡ掲示板相談件数	57	97	175	254	221

※2021 年度 6 月、9 月は、新型コロナウイルス感染拡大のため利用停止

□ 第4次計画の目標

今後も活動を継続的に取り組み、図書館が中・高校生世代の子どもたちにとって居場所のひとつとなるようサポートしていきます。



⑩ めざせ直木賞作家！ぼくのわたしのショートショート発表会

□ 事業内容

YA（中・高校生）世代を中心に幅広い人気のある作家を招き、将来作家を目指す中・高校生世代の子どもたちによる自作短編作品の発表会を行います。子どもたちは人気作家からの言葉を励みとし、将来の夢を実現するための礎とします。

□ 第3次計画の成果と課題

中・高校生世代による自作短編作品の発表会として、今では市立図書館を代表するイベントとなりました。開館から回を重ねるごとに応募作品数が増え、第 10 回（令和6年度）は過去最多となる 232 作品を記録しました。岐阜県内だけでなく全国から応募が集まっており、全国的なイベントとして認知されつつあります。過去の発表者には小説家としてデビューを果たした子もおり、若い世代の読書推進に大いに寄与しています。

また、すべての応募作品を収録した作品集を発行し、市立図書館の蔵書にするとともに、市内の中学校・高等学校に配布しています。

今後は、継続して若い世代が作家から学び、感性や文章表現の力を磨くことができる機会の充実を図るとともに、応募する中高生に多くの若者が影響を受け、より文学に親しめるような取組としていく必要があります。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
短編小説応募作品数	162	171	148	232	152
発表会参加人数	152	134	186	259	296

□ 第4次計画の目標

今後も図書館の看板事業として継続して開催し、若い世代が第一線で活躍する作家から直接講評や助言を受ける機会を通じて、文学や読書への関心を深めるとともに、感性や文章表現のスキルを身に付けられるよう取り組んでいきます。



≪第12回の作品募集チラシ≫



⑪ 本 de 子育て広場

□ 事業内容

子育てに奮闘している保護者の支援をすることを目的に、平成29年より本を介して子育てのヒントになる講演やイベントを行っています。

子どもの発達段階に合わせた講演やイベントを実施しています。講師自身の体験も交えながら、それぞれの成長段階にあわせた内容となっており、子どもをもつ保護者への手助けとなっています。

□ 第3次計画の成果と課題

子どもの成長段階ごとの本や子どもとの関わり方など、子育ての手がかりとなる内容の講演やイベントを開催しました。

今後も、より多くの保護者が参加しやすい本を通じた子育て支援の機会を提供していく必要があります。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
開催回数	1	2	2	2	2
参加人数	45	76	73	102	312

※2025 年度は乳幼児を対象として同日に午前と午後 2 回開催

□ 第4次計画の目標

「子どもと一緒に参加できてよかった」という声もあったため、今後も本 de 子育て広場を継続して実施していきます。



（３）子どもの主体的な読書体験と学びを育む学校の役割

子どもが読書習慣を身に付けていく上で、学校にはとても大きな役割があります。学校図書館は、すべての子どもが利用できる、一番身近な図書館です。学校教育法においても、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されています。

学校においては、子どもが生涯を通じて読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、発達の段階に応じた読書指導を行うことが求められます。さらに、子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実させていくには、学校図書館の図書資料の収集や整理、書架の工夫、推薦図書の紹介など、図書環境を整備していくことが重要です。

これらに取り組むためには、各学校の学校司書や地域のボランティアによる読み聞かせの実施や、図書環境整備への支援協力などが必要です。

学校で主体的な読書体験と学びを育むための主な取組

□ 事業内容

岐阜市の小中学校では、「学校図書館教育全体計画」を作成し、児童生徒の読書活動や主体的な学習を支える学校図書館教育を推進しています。

各学校ではこの全体計画に基づき、児童生徒が一斉に読書する時間を設けるなど、本に親しめる機会を増やしています。また、読書週間の設定、図書館まつりの開催、読書感想文コンクールへの参加など、多様な読書指導を行っています。加えて、児童生徒が読書の喜びを味わい、図書館を活用して自ら学ぶ力を身に付けていくことができるよう、学年段階に応じた利用指導を計画的に行っています。全小中学校（義務教育学校・岐阜特別支援学校）に配置された学校司書によって、きめ細やかな読書指導ができるようになっています。

一方、市立岐阜商業高等学校では、始業後に朝読書の時間を設けています。また、年に1回、児童センターに生徒が「読み聞かせ隊」として出向き、利用者の幼児、児童や保護者に対して読み聞かせ、ゲームなどを行っています。

このように、意図的・計画的な学校図書館教育を推進することで、主体的に読書をし、積極的に図書館を活用する児童生徒の育成を目指しています。

なお、国の計画では学校図書館に求められる役割として、下記の3つが挙げられています。

①「読書センター」としての機能

児童生徒の読書活動や児童生徒へ読書指導の場

②「学習センター」としての機能

児童生徒の学習活動を支援したり、授業内容を豊かにしてその理解を深めたりする場

③「情報センター」としての機能

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする場

□ 第3次計画の成果と課題

1.「学習・情報センター」として、調べ学習や課題解決学習に応えられる環境整備

○年度初めに、図書館開きとして利用指導を行いました。また、国語科の学習に合わせて、辞書の使い方や調べ学習の仕方などの使用指導を発達段階に応じて行いました。

○多くの学校（特に小学校）が国語科や総合的な学習の時間において、調べ学習で図書館を利用しました。

○図書館を活用して学習することを通し、資料の集め方、調べ方、情報活用能力の育成を図りました。

○ブックリストの作成、新聞の配置等、資料を探すことができる仕組みを整備しました。

○図書館を利用して学習し、完成した児童生徒の作品（成果物）を、学級や図書館に展示することで、今後の学習への見通しをもたせ、読書への興味関心を高めました。

2. 魅力ある「読書センター」としての環境整備

○児童生徒の憩いの場となるように、配架や掲示の工夫、環境づくりなどが行われました。

○学校の実態や児童生徒の思い、国語科での学習内容などに合わせて、POP、ポスター、季節やテーマに合わせた掲示、読書郵便、放送など多様な方法を用いて読書活動を行いました。

○小中学校で一斉読書などの児童生徒が読書をする時間（1日10～15分程度、週1～5回）を設けました。

○児童生徒の読書活動や主体的な学習を支える環境整備が進み、学校図書館の活用が図られました。今後は、児童生徒がより身近に本に親しみ、主体的な学びにつなげられるよう、学校・家庭・市立図書館が連携した取組を充実させていく必要があります。

□ 第4次計画の目標

○小中学校において、全校一斉読書やおすすめ本の紹介などを通して、読書に親しみ、楽しむ習慣の形成を進めていきます。

○小学校において、家族ぐるみの読書を通して読書の楽しさを共有するとともに、家族間のコミュニケーションや伝え合う力を育む機会の充実を図ります。

○児童生徒の読書活動や主体的な学習を支えるため、「学校図書館教育全体計画」に基づく学校図書館教育を推進していきます。

○市立図書館と連携し、共読やブックトーク等によってあらゆる子どもたちが本を手に取りやすくなるよう取り組むとともに、児童生徒の興味やニーズに応じた魅力ある図書資料の充実に努めます。

○これからの学びのあり方の変化も見据え、読書活動を通じて自ら課題を見つけ、考えを深め、表現する力を育むなど、子どもたちの「深い学び」につながる読書活動の充実を図ります。

（４）子どもの主体的な読書体験と学びを育む幼稚園及び保育所（園）等の役割

幼い頃から絵本等に触れることは、子どもの知的・言語的発達に強く影響することが実証されており、特に、絵本を読んでもらうことは感性と想像力を豊かにすることから、子どもの発達にきわめて重要だといえます。幼稚園や保育所（園）等では、読み聞かせを日頃の保育の中で行うことにより、子どもの心を育み絵本の楽しさを知らせると共に、成長や発達に繋がるようにしていくことが必要です。

乳幼児が絵本に触れる機会を確保するため、幼稚園及び保育所（園）等で、安心して図書資料に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、園児やその保護者が利用できるよう、環境整備に努めていく必要があります。保護者の方に対する子育ての支援という観点からも重要です。通園している園の図書コーナーは、保育者が様々な観点から選んだ本が置かれており、そこは、読み聞かせのための絵本や育児に関連した図書資料に出会ったり借りられたりする身近な場所だからです。

このように幼稚園や保育所（園）等では、乳幼児への直接の働きかけと共に、保護者を通して乳幼児の読書習慣の形成を促していきます。

幼稚園及び保育所（園）等で主体的な読書体験と学びを育むための主な取組

□ 事業内容

幼稚園及び保育所（園）等では、子どものころから絵本に親しめるよう、常日頃から園児に対する読み聞かせを行っているため、保育者の読書に対する意識及び読み聞かせ技術、選書能力等を高める取組がされています。

また、地域のボランティアの方による読み聞かせの実施や、保護者の方も参加するおはなし会を開催する等、園児と保護者への読書推進に取り組んでいます。

身近で安心して図書資料に触れることのできる図書スペースを確保し、園児や保護者に図書資料の貸出も行っています。園児、特に就学を控えている年長児の家庭に積極的に絵本を貸し出し、家族で読む機会を作る努力をしています。

さらに、市立図書館は各園の所蔵する図書資料を補うために、読み聞かせに利用する大型絵本や紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等の団体貸出を行っています。

□ 第3次計画の成果と課題

○幼稚園や保育所（園）等では、教諭、保育士などが年齢や季節に合った絵本を選び、読み聞かせを行いました。

○随時絵本の貸出を行い、家庭で親子が触れ合う機会をつくり、また、子どもの絵本への興味・関心の芽を育むことができました。

○未就園児とその保護者に対して、読み聞かせを実施しました。

○お話の会の先生を招き、絵本や紙芝居を読んでもらい楽しみました。

○保護者向けの図書だよりを発行し、子どもたちが好きな絵本や幼稚園職員などのおすすめの本の紹介、絵本の読み聞かせの啓発をしました。

○保育者有志が絵本や手作りのパネルシアターやペープサートでお話をしました。

○今後は、園児への読み聞かせを継続するとともに、保護者への読書啓発を充実させていく必要があります。

□ 第4次計画の目標

○園児への読み聞かせを継続して実施するとともに、子どもたちが本に興味を持ち、親しむことができるよう、保育者の読み聞かせ技術の向上を図ります。

○保護者に対して、おたよりや様々な機会を活用しながら、読み聞かせの大切さのPRやおすすめ本の紹介を行い、家庭での読書活動の啓発に努めます。

○市として絵本の充実に取り組んでいるところですが、施設によっては所蔵する本が少ないなど読書環境に違いがあることから、市立図書館による団体貸出なども活用しながら、子どもたちが様々な図書資料に出会うことができるよう、読書環境の充実に努めます。

（５）その他の活動

①「共読」読書の推進

□ 事業内容

共読とは、生徒が相手のことを考えながら選んできた本を囲んで、自分が感じたことや意見を伝え合うことで、クラスメイトの新たな一面を発見するなど、子どもたちが楽しみながら自由に「読む」「語り合う」体験の機会です。また、家庭においても家族で同じ本を読んだり、本について、語り合ったりすることで、お互いの考えや感じ方を知り、理解を深める機会となります。

□ 第3次計画の成果と課題

普段図書館を訪れない子どもたちにも「本」や「読書」に対するハードルを下げ、本を手に取りやすくするため、共読用黒板を備えた共読本棚「ぶっくらぼ」を設置しています。

現在は人通りの多い1階に設置しているため、興味深そうに近寄る子どもの姿も見受けられます。また、小学校において、家庭での共読の取組も行われました。

引き続き、子どもたちだけでなく保護者にも共読の意義を広く伝え、取組を推進していく必要があります。

□ 第4次計画の目標

今後も、子どもたちや保護者に共読の意義を広く伝えるとともに、共読を推進するための職員の育成を図り、子どもたちが楽しみながら本に親しみ、読書への興味や好奇心を深められるよう取り組みます。

② 図書館におけるデジタル活用

□ 事業内容

市立図書館では蔵書検索システム（OPAC）やインターネットにより、読みたい本の検索や予約ができます。館内では、紙とデジタルの資料によって調べものをすることができ、より早く様々な情報を得ることができます。

また、電子図書館サービスの提供により、図書館へ来館しなくてもパソコンやスマートフォンなどを利用して読書を楽しむことができます。

さらに、講演等のイベントをリモート配信することで自宅などから参加することができます。

図書館ホームページではイベント情報や、乳幼児向け絵本の紹介、図書館だよりや中・高校生が作成したブックリスト「ほんまるけ」など様々な情報を発信しています。また、AI の活用が進む社会を見据え、必要な情報を適切に収集・選択、活用するための情報リテラシーの向上についても支援していきます。

□ 第3次計画の成果と課題

令和 3 年 3 月に電子図書館サービスを導入し、令和 8 年 4 月には電子雑誌の提供を開始したことで、利用者は時間や場所を問わず、電子書籍や電子雑誌を利用できるようになり、読書環境の向上につながりました。また、講演会等のリモート配信により、会場に来られない利用者にも参加機会を提供できるようになりました。市内の公立小中学校および義務教育学校、岐阜特別支援学校では、児童生徒一人ひとりにタブレット型端末が支給され、デジタルを活用した情報提供が可能となりました。さらにホームページを通じて、おすすめ本の紹介や、各種読書関連の情報を発信し、利用者への情報提供の充実を図りました。

今後は、デジタル技術を活用した効果的な読書推進の手法を検討するとともに、情報リテラシーの向上を支援していく必要があります。

□ 第4次計画の目標

今後も、デジタルを活用した情報発信や電子図書館サービスの利用促進、イベント等の開催による読書活動の推進を図るとともに、学校で活用されているタブレット型端末等も視野に入れながら、効果的な読書推進の手法を検討していきます。また、AIの活用が進む社会を見据え、必要な情報を適切に収集・選択、活用できる情報リテラシーの向上を支援するとともに、紙とデジタル双方の良さを活かした読書環境の充実に努めます。

活動方針２　紙の本とデジタルを活かし、読書の魅力を届け、本との出会いを広げる

岐阜市では、紙の本とデジタルそれぞれの良さを活かしながら、読書の喜びを子どもたちに伝え、子どもたちの知的好奇心を引き出すため、多様な読書方法やスタイルを工夫しながら、本が好きな子どもたちにも、本にあまり興味を示さない子どもたちにも届けていきます。

（１）家庭・地域で読書の魅力を届け、本との出会いを広げるための取組

① 家読のすすめ

□ 事業内容

家読とは、家族で読書の習慣を共有することによりコミュニケーションを深めていく取組です。家庭内で本についての会話が増えるように、中央図書館では展示企画をして家読のすすめを提案しています。さらにおすすめの本のリスト作成をして、情報提供しています。

□ 第3次計画の成果と課題

市立図書館では、様々なテーマの展示をすることにより本に興味を持ち、家庭内で共通の本の話題でコミュニケーションが増えるよう情報を提供してきました。また、電子図書館サービスの導入により、家庭で読書に親しむ機会の拡充を図りました。

引き続き、家庭における読書活動のさらなる推進が必要となります。

□ 第4次計画の目標

今後も家族全体で読書を楽しめるよう、紙の本とデジタルそれぞれの良さを活かしながら、本との出会いを広げる取組を継続して実施していきます。

② 地域の読書活動への支援

□ 事業内容

子ども会やPTAなどの各種団体に対して、地域で子どもたちに読み聞かせの会を開く時に活用できる大型絵本等の貸出を行っています。

□ 第3次計画の成果と課題

ボランティア資料を貸し出して、読書活動の支援をしました。

引き続き、地域の読書活動への支援を継続していく必要となります。

	2021 年度（令和 3 年度）	2022 年度（令和 4 年度）	2023 年度（令和 5 年度）	2024 年度（令和 6 年度）	2025 年度（令和 7 年度）
団体のボランティア資料貸出冊数	113	329	333	405	348

□ 第4次計画の目標

今後も地域の読書活動が活発に行われるよう、事業内容を継続して実施していきます。

③ まちライブラリーに関する取組

□ 事業内容

本を媒介にまちの中でコミュニケーションが生まれる試みとして、金華地区の商店主らが店内に本棚をおいてみんなで共有する「ぎふまちライブラリー」を実施しています。図書館からまちへ人の流れを作り出す、図書館ならではの取組です。

□ 第3次計画の成果と課題

通学路を行く子どもに向けた本や自分の人生に影響を与えた本など、店主の思い思いの本が並べられており、また、まちの中でコミュニケーションが始まるきっかけとなっています。令和2年からは、「まちライブラリー＠メディコス」として、ぎふメディアコスモス 1 階にも本棚を設置しました。

一方で、「まちライブラリー」の参加者が伸びないことや、家庭や地域において、本を通したコミュニケーションをさらに広げていくことが課題となっています。

ぎふまちライブラリー参加者

annon tea house、山本佐太郎商店、長崎屋本店、麩兵、善光寺、
かし是、洋菓子店 AND LADY、cd shop songs、YAJIMA COFFEE（計 9 軒）

□ 第4次計画の目標

家庭内や地域で本を通したコミュニケーションが活発に行われるよう、サポートしていきます。





（２）市立図書館で読書の魅力を届け、本との出会いを広げるための取組

① 図書館だよりの発行

□ 事業内容

市立図書館では、毎月の図書館だよりとして一般向けとは別に、児童用及びYA用の図書館だよりを作成して、学校や幼稚園・保育所（園）へ配布しています。

※2025 年度からは一般向けと統合。図書館だよりの中で児童書の紹介等を行っている。

□ 第3次計画の成果と課題

図書館だよりを通して、年齢や季節に合った読み物などの紹介をすることで、読書推進の啓発をしました。

今後も、より多くの子どもや保護者に読書の魅力を届ける情報発信が課題となっています。

② おはなし会カードの作成

□ 事業内容

子どもたちがおはなし会に参加する楽しみとなるよう、おはなし会カードを作成し、スタンプを押しています。スタンプカードをためると、缶バッチ等のプレゼントもしています。

□ 第3次計画の成果と課題

スタンプカードを集めることで、子どもたちがおはなし会に参加することが楽しみとなり、本に親しむきっかけとなりました。

今後も、継続して本に親しむきっかけづくりを進めていくことが課題となっています。

③ ホームページへの掲示及びブログ更新

□ 事業内容

ホームページにも図書館だよりやイベント等のお知らせを載せています。イベントの開催後には図書館のブログも更新しています。また、一般向けと別でYA向けのブログも更新しています。

□ 第3次計画の成果と課題

ホームページに図書館だよりやイベントのお知らせを掲載し、より多くの人が図書館に興味を持ち、来館されるよう努めました。

今後も、デジタルを活用した効果的な情報発信の充実が課題となっています。

④ ブックリストの作成

□ 事業内容

中・高校生向けブックリスト「ほんまるけ」は、中・高校生世代の参加を募り、参加者が自ら編集を行って発刊しています。また、小学生向けのブックリスト「ホントモ」や、本の紹介が載った

乳幼児の保護者向けのチラシも作成しています。

□ 第3次計画の成果と課題

○中・高校生が作成したブックリスト「ほんまるけ」を各中学校・高等学校へ配布しました。

○小学生向けのブックリスト「ホントモ」を作成し、希望者へ配布しました。

○乳幼児向けに「絵本といっしょ～絵本はこころの栄養素～」のチラシを作成し、各保健センターの10ヵ月児健康診査の際に配布しました。どんな絵本を選んだらよいかについて、絵本の簡単な紹介付きで掲載しました。

○今後も、子どもの年齢に応じた本との出会いを広げていくことが課題となっています。

□ 第4次計画の目標

業務の効率化や内容の重複を踏まえ、2025 年度から、児童用・YA用図書館だよりを一般向け図書館だよりに統合しました。今後も、図書館だよりやブックリストの発行、ホームページやブログによる情報発信、おはなし会カードの活用など、紙とデジタルを効果的に活用しながら、子どもたちや保護者に読書の魅力を届け、本との出会いを広げる取組を継続して実施していきます。

（３）学校で読書の魅力を届け、本との出会いを広げるための取組

① わんこカート「きらら」との小学校訪問

□ 事業内容

平成28年度より、市内の小学校の低学年を対象にわんこカート「きらら」を連れて学校を訪問しています。わんこカートは子どもたちに大人気！目を輝かせてくれます。学校にて、岐阜市立図書館を紹介するとともに、読書ノート「本のお宝帳」の使い方や、読書の楽しさ大切さなどをお話しています。

□ 第3次計画の成果と課題

わんこカート「きらら」とともに市内の小学校を訪問し、読書や図書館についてのお話などをしました。また、学校を訪問することで普段図書館では出会えなかった子どもたちに会える機会となっています。

引き続き、より多くの子どもたちに読書の楽しさや図書館の魅力を伝えていくことが課題となっています。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
学校数（校）	-	-	3	1	2

※2021 年度・2022 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

□ 第4次計画の目標

今後も小学校へ訪問し、読書の楽しさや喜びを PR していきます。



② 本のお宝帳通信の発行

□ 事業内容

読書ノート「本のお宝帳」の事業の一つとして、「本のお宝帳通信」を発行し、各小学校に配布しています。ここには、読書ノートに関連する記事や、各小学校の学校図書館の特集、校長先生の読書についてのコメントなどを載せています。

通信は各小学校に配布し、学校図書館に掲示しています。他の小学校の取組を知る機会にもなり、市立図書館と学校図書館、また学校図書館同士の情報交換の場として活用されています。

□ 第3次計画の成果と課題

読書ノート「本のお宝帳」に関連する記事や各小学校の学校図書館の特集などを掲載した「本のお宝帳通信」を発行し、各小学校へ配布しました。通信に掲載した内容について、自分の小学校でもやってみたいとの問い合わせがあるなど、好評を得るとともに、学校間の情報共有や読書活動の活性化につながりました。また、ホームページ等による情報発信と合わせて、読書の魅力を伝える取組を進めました。

小学校同士や市立図書館との情報共有を促進するとともに、紙とデジタルの特性を活かした情報発信の充実を継続していく必要があります。

□ 第4次計画の目標

今後も、「本のお宝帳通信」を小学校同士や市立図書館との情報交換・発信の場として発行するとともに、紙とデジタルそれぞれの特性を活かした情報発信に取り組み、読書の楽しさや魅力を伝えていきます。





≪本のお宝帳通信≫

③ おはなし派遣ボランティアによる学校への派遣

□ 事業内容

児童に読書や本に親しみをもってもらうため、学校でおはなし会を行っています。

市内の小学校から依頼を受けると、登録しているボランティアを派遣して実施しています。市民協働事業の一環として、ボランティアの協力を得て行っています。

□ 第3次計画の成果と課題

市内の小学校から読み聞かせの依頼を受け、ボランティアを派遣しました。

読み聞かせ活動の充実に向け、ボランティアの継続的な資質向上の必要があります。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
派遣件数（日数）	10(7)	29(12)	26(12)	30(12)	22（8）

※派遣先には小学校、幼稚園、保育所（園）、地域の子育て団体を含む

□ 第4次計画の目標

今後も、学校や児童が読み聞かせを楽しみながら本に親しみを持てるよう、おはなし会の充実や読み手の技術向上を通じてボランティアの資質向上を図り、継続して実施していきます。



（４）幼稚園・保育所（園）等で読書の魅力を届け、本との出会いを広げるための取組

① おはなし派遣ボランティアによる子育て支援団体への派遣実施

□ 事業内容

公民館等で開催されるおはなし会に、ボランティアの派遣を行っています。図書館までは行けない方も、顔なじみの方々と一緒に、お住まいの地域等馴染みのある場所での読み聞かせに参加することができます。これをきっかけに読み聞かせに興味を持ち、図書館へも来館していただけるように取り組んでいます。

□ 第3次計画の成果と課題

おはなし会に、ボランティアの派遣を行い、近くの地域で読み聞かせに参加できる機会をつくりました。

一方で、幼稚園・保育所（園）などの多様なニーズに継続的に応えていくため、ボランティアの資質向上を図る必要があります。

□ 第4次計画の目標

幼稚園・保育所（園）などの要望に応えられるよう、ボランティアの資質向上を図ります。

活動方針３　読書活動を支える人づくりとつながりづくり

質の高い読書活動を継続していくためには、それを支える人の存在が欠かせません。岐阜市では、読書の意義や子どもの発達段階への理解を深め、子どもの読書活動を支援する専門性を備えた人材を育成します。また、学校、家庭、地域、ボランティア、関係団体など、多様な主体によるネットワークづくりを進めるとともに、相互に連携・協力しながら読書活動の充実を図っていきます。

（１）ボランティアへの主な支援活動

①おはなし派遣ボランティアの育成および読み聞かせ研修の実施

□ 事業内容

小学校等へ読み聞かせに派遣するボランティアの育成を図り、読み聞かせに適した絵本の紹介などの情報提供や様々な研修、ボランティア同士の意見交換ができる機会を設けるため、ボランティアの定例会を開催しています。

また、読み聞かせに携わっているボランティアのレベルアップを図るとともに、読み聞かせに興味を持ってもらうことでこれから活動してみようと考える方を発掘し、地域で読み聞かせの活動ができるよう、外部の講師を招いて、一般の方が参加できる読み聞かせ研修を開催しています。

□ 第3次計画の成果と課題

小学校等へ読み聞かせに派遣するボランティアに対し、定例会を開催し、読み聞かせに適した絵本の紹介や意見交換等を行い、育成を図りました。

小学校等で地域ボランティアとして読み聞かせ活動をする市民が活動をさらに広げていけるような研修を開催しました。

引き続き、ボランティアのさらなる活動の充実を図るため、継続的な研修や情報共有の機会が必要です。

	2021 年度（令和 3 年度）	2022 年度（令和 4 年度）	2023 年度（令和 5 年度）	2024 年度（令和 6 年度）	2025 年度（令和 7 年度）
参加人数	39	44	54	70	52

※2025 年度にて事業終了

□ 第4次計画の目標

今後も定例会等を開催し、ボランティアの育成を図っていきます。

②子育て支援団体、個人ボランティアへの大型絵本、エプロンシアター、パネルシアターの資料貸出

□ 事業内容

個人ボランティア及び団体登録をしているボランティアが、読み聞かせを行うための資料として、大型絵本、大型紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等を利用できるよう貸出を行っています。

□ 第3次計画の成果と課題

ボランティアに対して、大型絵本等を貸し出しました。また、それらの読み聞かせの際に使用する舞台（大型紙芝居用、エプロンシアター用）等も貸出用として備え、活動の支援を行いました。一方で、活動を支援するための資料の充実が引き続き必要です。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
所蔵数	1,157	1,161	1,172	1,189	1,212
貸出数	318	1,100	1,461	1,543	1,434

□ 第4次計画の目標

今後もボランティア資料の所蔵を増やし、貸出を継続して実施していきます。

（2）青少年サポーターへの主な支援活動

① 青少年サポーターの育成

□ 事業内容

青少年サポーターとは6～18歳の図書館ボランティアを指し、登録した子どもたちは研修を受けたのち、書架整理や環境美化等の活動をそれぞれが自分にできる範囲で行えます。また、青少年サポーターに前年度及び当年度登録した学生のうち、希望者を募り、交流会等を実施しています。交流会では、POP作りなどを通してサポーター同士や司書との交流を深めています。自ら積極的に図書館に関わることで、サポーターとなった子どもたちの読書推進を図ります。

□ 第3次計画の成果と課題

青少年サポーター登録をした子どもたちに対して、書架整理、環境美化等の図書館活動や同世代との交流会に自ら参加する機会を提供しました。

引き続き、子どもたちが継続して活動に参加し、図書館との関わりや交流をさらに深められる環境づくりが課題となっています。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
青少年サポーター登録者数（人）	63	51	62	87	119
YA 交流会参加人数（人）	5	5	6	11	13
ほんまるけ参加人数（人）	5	3	5	4	8

□ 第4次計画の目標

今後も青少年サポーターを募集し、書架整理や環境美化等の活動、交流会への参加を通じて、子どもたちが、図書館をより身近に感じるとともに、図書館が居場所となるよう交流を図っていきます。

（3）学校及び幼稚園や保育所（園）等関係者への主な支援活動

① 学校司書・学校図書館担当者研修会の開催

□ 事業内容

学校司書の資質向上を図るため、学校指導課主催と市立図書館主催でそれぞれ研修会を開催しています。両研修会とも交流会を設け、それぞれの現場での様子や課題などの意見交換の場として活用されています。

□ 第3次計画の成果と課題

学校図書館を管理運営していくにあたって必要となる知識を学ぶ場として開催しており、職員の資質及びサービスの向上につながりました。

一方で、さらなる資質向上を図るため、継続的な研修の機会が必要です。

※研修会実施回数は、活動方針4-1-①に記載

□ 第4次計画の目標

多くの子どもたちにとって身近な存在である学校司書が、学校図書館の運営や読書活動の推進において重要な役割を担っているため、今後も研修会を継続して開催し、資質向上を図っていきます。



② 子育て支援団体への読み聞かせ講座の講師派遣

□ 事業内容

幼稚園や保育所（園）等で開催される子育てセミナーで、読み聞かせに関する講座の講師として、市立図書館の司書の派遣を行っています。家庭での読み聞かせの意義や目的、子どもの発達と絵本について、乳幼児向けの絵本紹介など、保護者とともに、教諭、保育士なども一緒に読み聞かせについての理解を深めています。

□ 第3次計画の成果と課題

幼稚園や保育所（園）等の子育て支援団体からの依頼で、市立図書館の司書を読み聞かせに関する講座の講師として派遣しました。

引き続き、読み聞かせの知識や技術の向上を図るため、継続的な学習機会の提供が必要です。

□ 第4次計画の目標

今後も子育て支援団体等へ講師派遣をし、読み聞かせの技術向上を図っていきます。

（4）読書推進ネットワークづくりの主な取組

□ 事業内容

これまで、それぞれの分野や地域によって個別に進められてきた市民活動（読書サークル、読み聞かせ団体、PTA、学生サークル等）や、児童生徒のための公共施設・団体（保育所（園）・幼稚園、子育て支援センター、児童館・放課後児童クラブ、青少年会館等）を、学校教育と児童福祉の両面から横軸で、人と情報を通してゆるやかにつなぎ合う子ども読書情報連携ネットワーク（仮称）を発足します。

□ 第3次計画の成果と課題

地域の市民活動団体とのおはなし会の実施や、児童館・保育所等への講師派遣などを通じて連携を図ってきましたが、組織的なネットワークの構築には至らなかったため、引き続き連携の強化が課題となります。

□ 第4次計画の目標

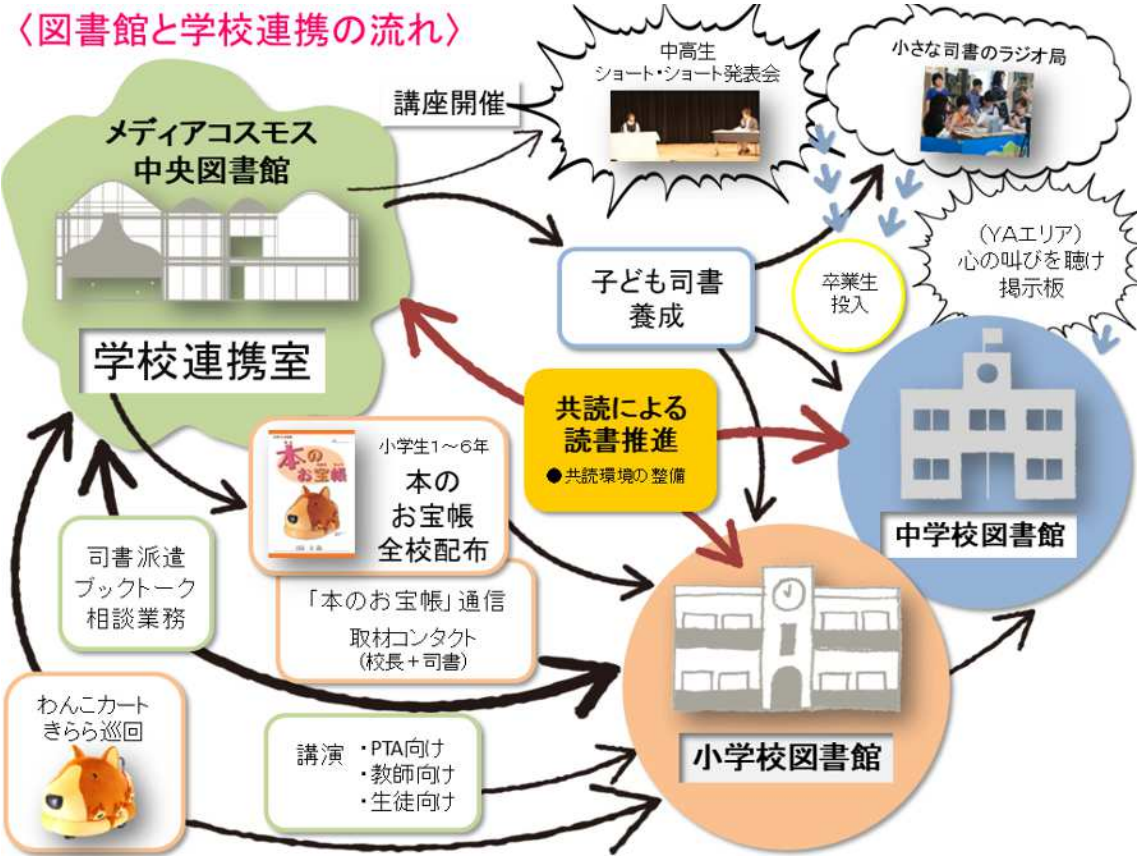
子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭・地域・図書館・学校等の連携を深めるとともに、地域の市民活動団体や公共施設・団体とのネットワークづくりを進め、子どもの読書活動を支援していきます。

活動方針４　学校と市立図書館のつながりを深める

岐阜市では、学校（図書館や保護者を含む）と市立図書館がつながりながら、子どもたちの読書活動を活発にする取組を深め広げあいます。

（１）学校連携室の設置による主な取組

学校と学校図書館と市立図書館が一体となって子どもたちの読書活動を活発にする取組を充実させていくため、中央図書館内に「学校連携室」を設置し、学校に関わる読書活動の事業を集約しています。



① 学校司書の研修会・交流会の開催

□ 事業内容

各学校図書館担当者及び学校司書の研修を通して各学校の読書指導の支援と情報交換等に努めています。

□ 第3次計画の成果と課題

毎年度、学校司書・学校図書館担当者に対して、学校指導課主催の研修と、市立図書館主催の研修を開催しました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止）

引き続き、学校司書等の資質向上を図るため、継続的な研修や情報交換の機会が必要です。

□ 第4次計画の目標

今後も事業内容を継続して実施していきます。

② 市立図書館司書の学校派遣

□ 事業内容

市立図書館の司書が学校を訪れ、学校図書館の運営相談にあたります。さらに、資料の修理やブックカバーの貼り方、レファレンス能力の向上といった図書館に関する実践的な研修を実施しています。

また、児童生徒に読書や本に親しみをもってもらうために、授業時間等を利用してのブックトークなどを行っています。

□ 第3次計画の成果と課題

市立図書館の司書が学校図書館の書架を確認し、廃棄資料の選択方法や購入するとよい図書資料のアドバイスをする等、運営相談や、様々な分野の本に興味をもち、読書の幅が広がるよう児童生徒へのブックトークなどを行いました。

引き続き、学校図書館の運営支援や読書活動の推進に向けた継続的な取組が必要です。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
運営相談訪問（校）	3	2	6	8	7
ブックトーク等（校）	11	10	9	8	9

□ 第4次計画の目標

今後も学校を訪れ、運営相談やブックトークを行っていきます。

③ 図書館見学・職場体験の受入

□ 事業内容

≪図書館見学≫

社会見学の一環として、学校等の団体からの見学受入を行っています。見学の際、職員から全体の説明をすることや、一般図書の書架やテラスを案内することもあり、それにより、「図書館はこんな楽しいところなんだ」「また来てみたい」という気持ちを育む一助となっています。

≪職場体験≫

主に中・高校生が実際の社会現場を見て、様々な仕事を体験することで、将来の希望や目標を広げていけるように支援するため、図書館での職場体験を希望する生徒・学生を受け入れています。

□ 第3次計画の成果と課題

図書館見学については、学校等団体からの希望により受入を実施し、おはなし会の実施や、ぎふメディアコスモス全体の案内等も行いました。

職場体験については、主に中・高校生の希望者を受け入れ、実際に体験ができる様々なプ

ログラムを用意して実体験をしてもらいました。

引き続き、図書館や読書への興味関心を高めるとともに、生徒・学生の学びや将来につながる機会を提供していくことが必要です。

≪図書館見学受入実績（中央図書館）≫

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
見学実施回数	20	45	97	75	59
見学者延べ人数	690	1,427	3,470	2,524	2, 610

※2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の臨時休館及び学校の休校期間あり。

≪職場体験受入実績≫

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
中学生	2	19	25	18	20
高校生	－	1	1	－	0
大学生	－	3	4	4	4
合　計	2	23	30	22	24

※2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の臨時休館及び学校の休校期間あり。

□ 第4次計画の目標

図書館見学や職場体験受入れを通じ、図書館や読書への興味関心を高めるとともに、生徒・学生の将来の希望や目標を支援するため、今後も継続して実施します。

④ テーマ別セット資料および教育支援資料の貸出

□ 事業内容

授業の調べ学習などに活用できるテーマ別のセット資料と、学級運営等に役立つ教育支援資料を揃えています。学校連携室に実物が配架されており、来館して内容を見ることができます。

□ 第3次計画の成果と課題

セット資料について、教科書の単元に沿った内容となるよう見直しを行うとともに、新たに購入を進め充実させました。また、教職員が学校運営等に役立てる教育支援資料などもそろえて、貸出をしました。

引き続き、学校の授業や運営に役立つ資料の充実が必要です。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
学校連携室蔵書数	4,211	4,279	4,344	4,432	4,483
教育支援資料貸出数	277	362	301	266	313
学校団体貸出数 （セット文庫含む）	2,451	2,445	3,697	3,546	2,429

※2025 年度は図書館システム更新に伴う休館期間中の団体貸出一時停止あり

□ 第4次計画の目標

学校の授業や運営等に役立ててもらえるよう、さらにセット資料および教育支援資料を充実させていきます。

⑤ 相談窓口

□ 事業内容

教職員からの様々な質問、相談に対応するため学校連携室に相談窓口を集約しています。見学の申込みから、授業テーマに応じた資料の収集、ブックトークの計画や、学校図書館の配架の仕方に至るまで、随時相談を受け付けています。

□ 第3次計画の成果と課題

教職員や学校司書から、ブックトークの計画や学校図書館の運営相談、テーマに応じた貸出資料の収集など、随時相談を受け付けました。

引き続き、より多くの教職員に活用してもらえるよう、学校連携室の周知を図っていくことが必要です。

	2021 年度 （令和3年度）	2022 年度 （令和4年度）	2023 年度 （令和5年度）	2024 年度 （令和6年度）	2025 年度 （令和7年度）
学校連携室来室人数	311	444	575	617	606
電話相談件数	140	156	222	268	163
窓口相談件数	42	61	82	80	74

※2021 年度6月及び8月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止期間あり

□ 第4次計画の目標

学校連携室について知らない教職員に対して広く周知し、活用してもらえるよう努めていきます。

（２）学校図書館と市立図書館とのシステム連携による図書の貸出の取組

□ 事業内容

学校図書館から市立図書館の蔵書の予約貸出、及び返却ができる学校連携システムにより、学校図書館では予算等の関係で提供できない図書資料を市立図書館が補い、全小学校の児童に対して予約貸出を行っています。この事業により、市立図書館の各館・各図書室からは遠い校区にあり、市立図書館を利用することが難しい児童も、学校にいながら市立図書館所蔵の図書資料を借りることができます。

□ 第3次計画の成果と課題

全小学校（義務教育学校・岐阜特別支援学校）の学校図書館から市立図書館の蔵書の予約貸出、及び返却ができる仕組みを構築し、すべての児童が自分の学校から市立図書館所蔵の図書資料を利用できる環境を整備しました。また、学校図書館では所蔵していない資料についても、市立図書館が補うことで児童生徒の多様な読書ニーズに対応しました。

一方で、システム更新に伴う利用停止期間や情報収集手段の多様化などにより、貸出数が伸び悩んでいることから、利用促進に向けた取組の充実が課題となっています。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
学校数（校）	8	6	9	11	8
貸出数（冊）	151	201	232	202	49

□ 第4次計画の目標

学校図書館と市立図書館の連携により、児童がより多くの図書資料を利用できるよう利用促進を図るとともに、学校への資料提供について、従来の学校連携システムによる取組も含めた多様な連携方法を検討し、読書環境の充実を図っていきます。また、幼児期から本を読む楽しさを伝えられるよう、家庭・地域・学校等と連携しながら読書活動を推進していきます。

活動方針５　多様な子どもたちに寄り添う読書環境づくり

子どもの中には、身体的、言語的、地理的な理由などによって支援を必要とする子どもたちがいます。支援を必要とする子どもには、その子どもに合った支援を考え用意しなければなりません。すべての子どもが本と触れ合うことができるように、様々な支援の仕方で、読書環境を整えていく必要があります。

（１）障がいのある子どもや日本語を母語としない子どもへの支援

□ 事業内容

障がいのある子どもが読書に親しみ、楽しむことができるように、支援内容や発達段階に応じて、大活字資料、録音デイジー資料、マルチメディアデイジー資料、点字資料・点字絵本、さわる絵本等の図書資料を整備しています。

また、図書館内の「対面読書のへや」では、音訳協力者によって、読みたい本や雑誌、新聞を読みあげてもらうサービスを実施しています。

さらに来館が困難な子どもに対しては、郵送貸出のサービスを行っています。電子図書館サービスの導入により来館しなくても、どこにいても電子書籍を借りて読むことができるようになり、更に読書のできる機会が増えました。

来館時の対応としては、聴覚障がい者や視覚障がい者のため、筆談具やリーディングルーペ等を備え、コミュニケーションの確保に努めています。

日本語を母語としない海外にルーツを持つ子どもたちのために、英語・中国語・韓国語等の外国語の絵本を所蔵しています。電子書籍には、英語朗読付きの絵本もあり、どこにいても聞きながら絵本を楽しむことができるようになりました。

□ 第3次計画の成果と課題

障がいのある子ども向けに、大活字資料、録音デイジー資料、マルチメディアデイジー資料、点字資料・絵本、さわる絵本等様々な図書資料を整備しました。

外国語の絵本を随時購入して支援をしました。

電子図書館サービスの導入により、来館が困難な子どもが自宅等で電子書籍を読むことが可能となりました。また、音声つきのものもあり、字を読むことが苦手な子どもへの支援にもつながりました。

引き続き、誰もが読書に親しむことができるよう、障がい者向け資料や外国語資料のさらなる充実が必要です。

	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和5年度）	2024 年度 （令和6年度）	2025 年度 （令和7年度）
大活字資料（冊）	249	249	249	249	249
障がい者資料（冊）	1,636	1,891	2,198	2,431	2,620
外国語絵本（冊）	1,286	1,299	1,354	1,445	1,461

□ 第4次計画の目標

今後も、障がい者向け資料（大活字資料、録音資料、点字絵本など）や外国語の絵本等の所蔵の充実を図り、障がいのある子どもや日本語を母語としない海外にルーツを持つ子どもが、誰もが読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。あわせて、オーディオブックや文字の拡大表示に対応した電子書籍など、多様な形式の資料の活用を進めるとともに、小中学校図書館との連携により、学校においても障がい者向け資料に触れられる機会づくりを進めます。

（2）図書館に来館する機会がない子どもへの支援

□ 事業内容

家庭の事情や居住環境等により、市立図書館に来館する機会の少ない子どもに対して、コミュニティセンターへの巡回や電子図書館サービス、学校との連携を通じて、読書に親しむ機会の提供を行います。また、読書の大切さや楽しさを児童生徒だけでなく、保護者にも伝え、多くの家庭で読書する機会が増えるよう学校等の機関とも連携して働きかけを行います。

□ 第3次計画の成果と課題

図書室のない5つのコミュニティセンター（北部・北東部・日光・南部・市橋）へ巡回を実施し、地域の身近な場所で図書の貸出ができるよう支援を行いました。

また、電子図書館サービスの導入により、場所、時間に制約されることなく、電子書籍を借りて読むことができるようになりました。

さらに、市内小学校（義務教育学校・岐阜特別支援学校）では学校図書館を通して市立図書館所蔵の図書資料の貸出ができる学校連携システムを運用し、すべての児童が学校から市立図書館所蔵の図書資料を利用することができます。

引き続き、図書館に来館する機会の少ない子どもたちが読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、保護者への読書の大切さや楽しさの普及啓発を図っていくことが必要です。

□ 第4次計画の目標

今後も、様々な図書館サービスを通じて図書館に来館する機会の少ない子どもたちへの支援を行うとともに、保護者に対しても読書の大切さや楽しさを伝え、本に親しむきっかけが広がるよう働きかけていきます。

（3）生活の中で行動制限がある場合の支援

□ 事業内容

感染症の拡大や、その他様々な事情により来館が困難な場合でも読書活動を継続できるよう、電子図書館サービスやインターネットを活用した情報発信を行います。また、講演会や会議等のイベントについては、リモート配信などを活用し、遠隔地からでも参加可能な環境を提供します。

□ 第3次計画の成果と課題

令和3年3月より岐阜市電子図書館サービスを導入し、令和8年4月からは電子雑誌の提供が開始したことで、電子書籍や雑誌をパソコンやタブレット、スマートフォンなどから時間や場所を問わず利用できるようになりました。

また、講演や会議等において、リモート配信を実施することで、来館が困難な場合でも参加できる機会を提供しました。

引き続き、来館が困難な場合でも読書に親しめる環境づくりとサービスの充実が必要です。

□ 第4次計画の目標

行動制限がある場合でも読書活動を継続できるよう、電子図書館サービスやリモート配信等を活用するとともに、ワークショップや読み聞かせなどの非来館型プログラムの研究・開発を進め、様々な手段による読書推進を図っていきます

資料編

１子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

２施策一覧

３市立図書館統計

４子どもの読書活動の推進に関する法律

留意事項

・各表のｎは有効回答数を表している。

・各選択肢の比率は小数点第２位を四捨五入して算出しているため、すべての選択肢の比率の合計が１００％とならない場合がある。

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

１　アンケート調査実施概要

（１） 調査の目的

次期「岐阜市子どもの読書活動推進計画」策定に向け、岐阜市内小中学生の読書活動および小学校・中学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での読書推進にかかる取り組みについて、その状況や意識などを調査したもの。

（２） 調査対象

岐阜市内小中学生の読書活動について、市内の市立小学校および市立中学校から小学校は５年生に、中学校は１年生に対し、調査を実施した。

また、小学校・中学校での読書推進にかかる取り組みについて各校の司書教諭に対しアンケートを実施し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園での読書推進にかかる取り組みについては各担当者に対しアンケートを実施した。

（３）回収数

それぞれの有効回答数は以下のとおり。

【小学生　総計】

総配布数	総有効回収数	総有効回収率
3,036	2,563	84.4%

【中学生　総計】

総配布数	総有効回収数	総有効回収率
3,172	2,503	78.9%

【小学生・中学生　総計】

総配布数	総有効回収数	総有効回収率
6,208	5,066	81.6%

【幼稚園・保育所（園）・認定こども園】

市内施設	有効回収数	有効回収率
83ヶ所	62	74.6%

【小学校】

市立小学校	有効回収数	有効回収率
46校	44	95.7%

【中学校】

市立中学校	有効回収数	有効回収率
23校	23	100%

（４）調査方法

小中学校児童生徒が所持している１人１台端末にアンケート回答フォームを配信した。また、小中学校教諭・幼稚園・保育所（園）・認定こども園については各施設の担当者にアンケート回答フォームのリンクが記載された調査票を配布した。

（５）調査期間

令和７年９月２６日～令和７年１０月２４日に実施した。

２　第４次　アンケート調査結果（小学生・中学生）

【質問１】省略（回答者の学年を尋ねる質問）

【質問２】省略（回答者の所属する学校名を尋ねる質問）

【質問３】省略（回答者の所属する学校名を尋ねる質問）

（１）　読書活動状況

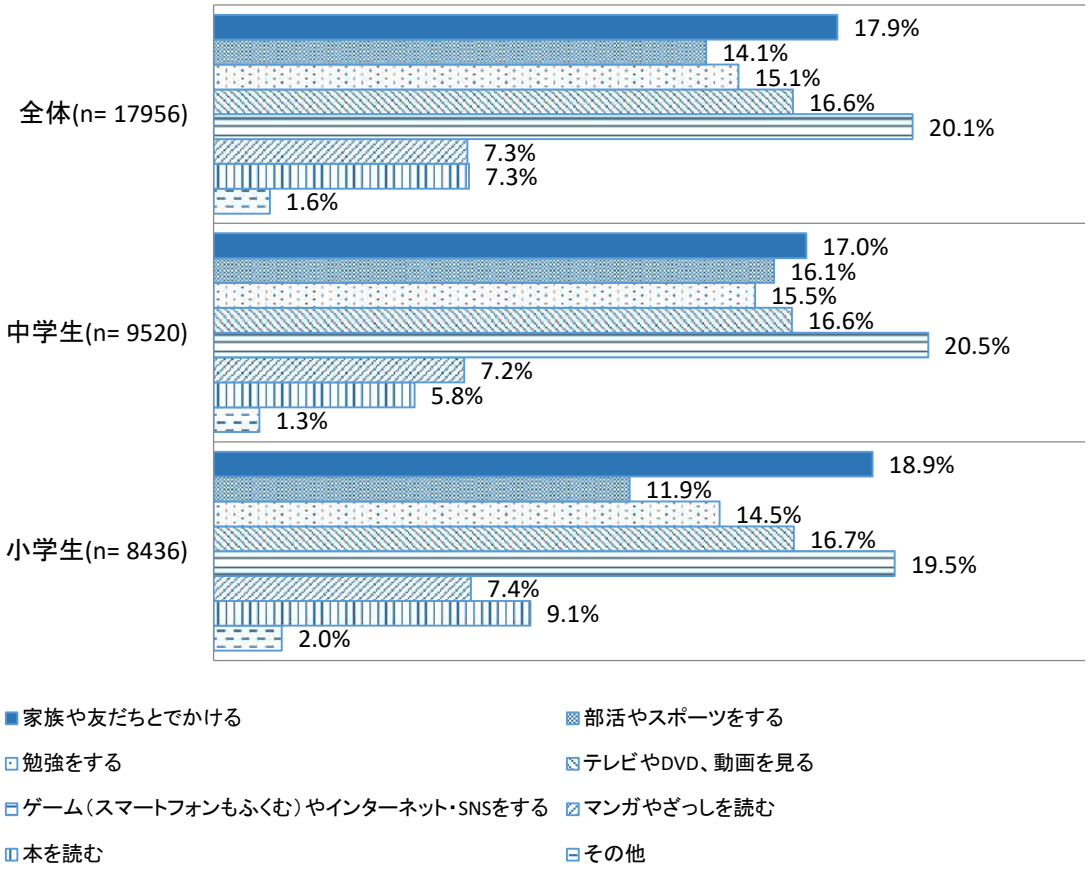
【質問４】あなたは、休みの日には何をして過ごしますか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

休日の過ごし方として最も多かった回答は、全体では「ゲーム（スマートフォンもふくむ）やインターネット・SNS をする」だった。ただし前回のアンケートと比較すると 28.2%から 20.1%とわずかに減少した。

学年別に見ても小学生・中学生共に「ゲーム（スマートフォンもふくむ）やインターネット・SNS をする」が最も多く、小学生は 19.5%、中学生では 20.5%だった。

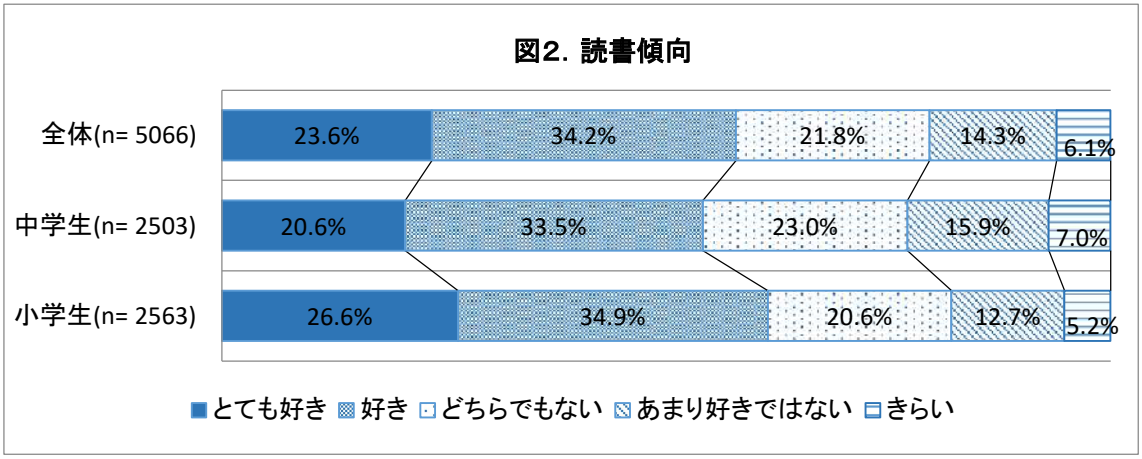
図1. 休日の過ごし方



【質問５】あなたは、本（マンガ、ざっしはのぞく）を読むことが好きですか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

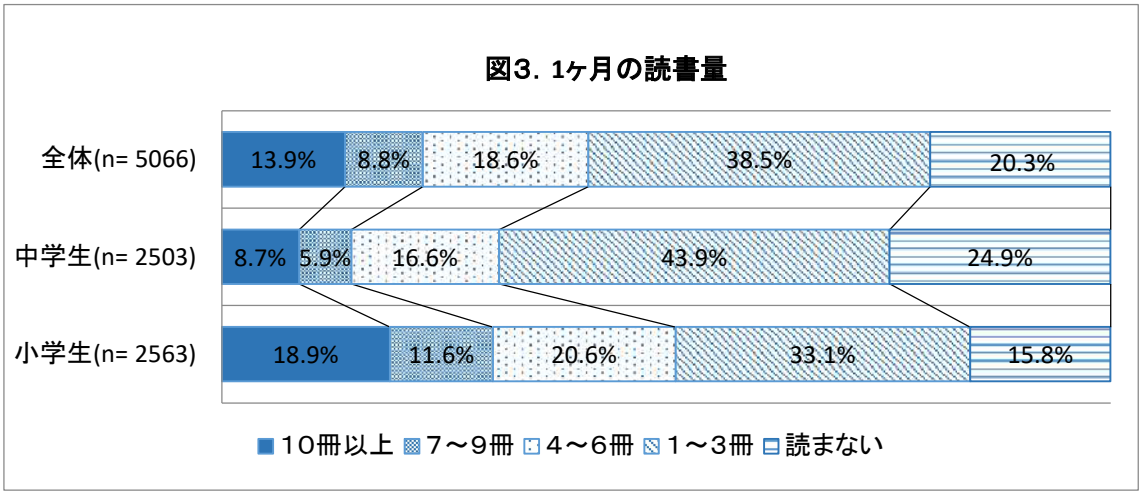
小学生・中学生とも、半数以上が読書を「とても好き」または「好き」と答えた。ただし前回のアンケートと比較すると、全体で「とても好き」または「好き」と答えた割合は 61.4%から 57.8%と減少した。



【質問６】あなたは、本（マンガ、ざっし、教科書、参考書はのぞく）を１か月に何冊くらい読みますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

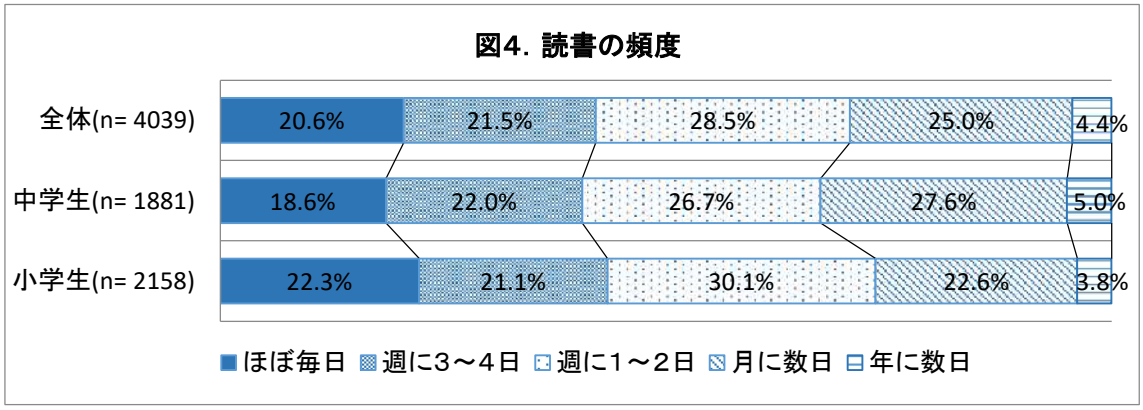
前回のアンケート結果と同様に、小学生・中学生とも、１ヶ月の読書量を「１～３冊」と回答した割合が最も高かった。ただし「１０冊以上」読むという回答は小学生・中学生ともに減少しており、全体では 15.2%から 13.9%となった。



【質問７】（本を読む人に聞きます。）あなたは、どれくらい本を読みますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

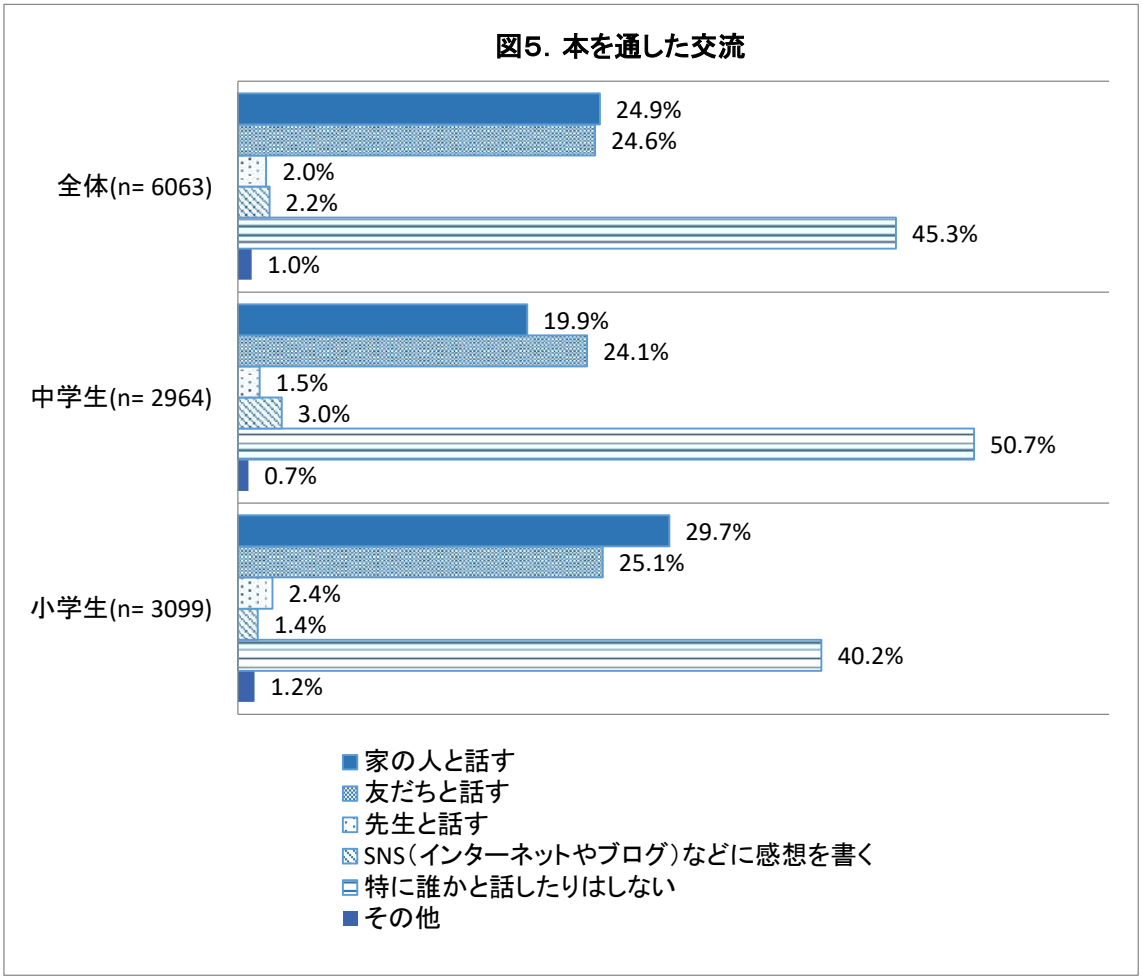
読書活動を行っている小学生・中学生に尋ねたところ、読書頻度で最も多かった回答は、小学生で「週に１～２日（30.1%）」、中学生では「月に数日（27.6%）」であった。前回のアンケートでは小学生の最も多い回答は「週に３～４日（27.3%）」、中学生では「ほぼ毎日（27.9%）」であったことから、小学生・中学生ともに読書頻度が低くなっている。



【質問８】あなたは、本について誰かと話したり、感想を伝えたりすることはありますか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

本を通した交流は、小学生・中学生ともに「特に誰かと話したりはしない」という回答が最も多く全体では 45.3%となった。「SNS（インターネットやブログ）などに感想を書く」と答えた割合は、前回のアンケート結果と比べると、小学生で 1%から 1.4%、中学生で 2.1%から 3%と増加しており、交流の変化がみられた。

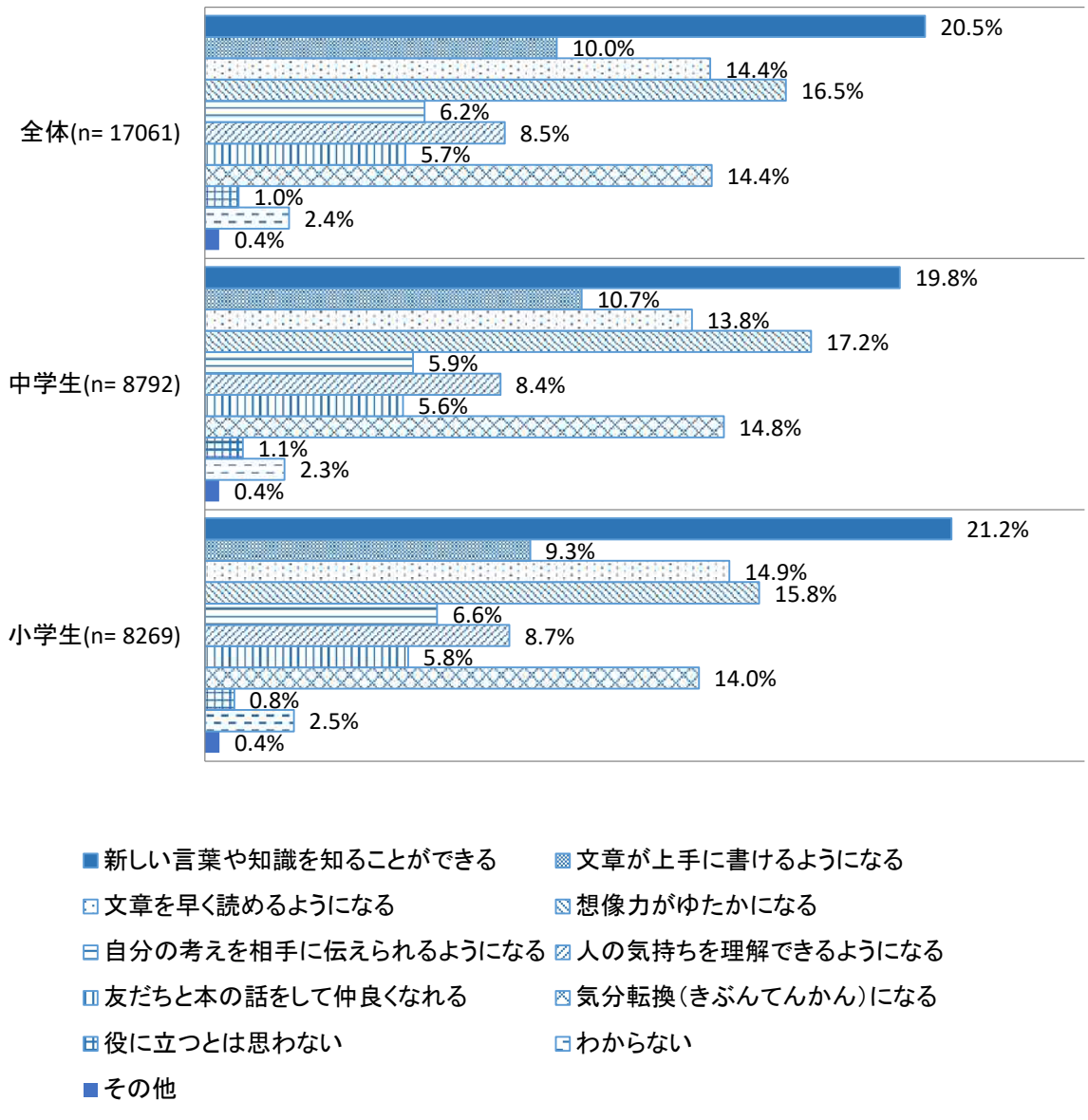


【質問９】あなたにとって、読書はどんなことに役立つと思いますか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

前回のアンケートで１番多かった「新しい言葉や知識を知ることができる」は今回も小学生・中学生ともに多く、全体の 20.5%だった。それ以外の割合も大きな変化は無く読書に対する考え方の変化は見られなかった。

図6. 読書に対する認識

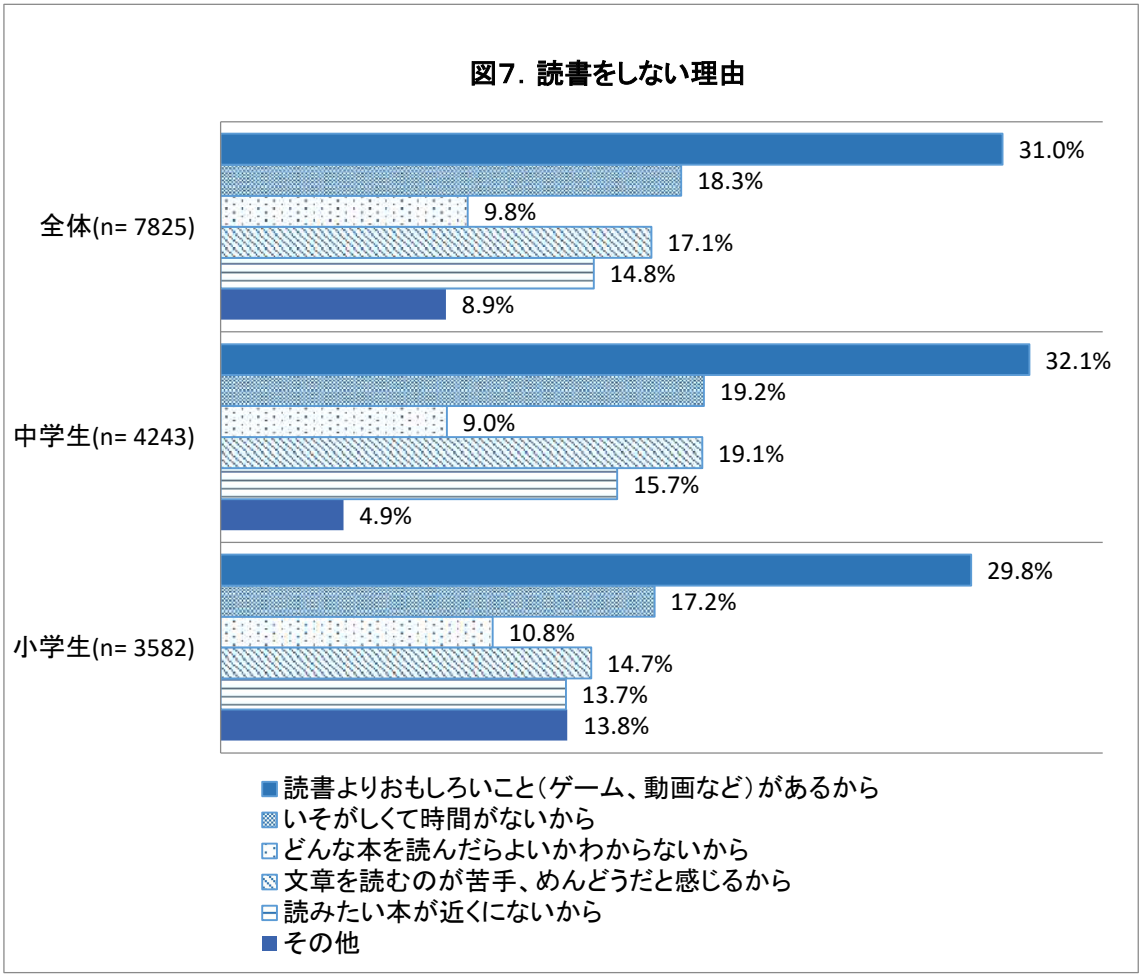


【質問１０】本をあまり読まない、または、読書が苦手だと感じる理由は何ですか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

前回のアンケートで１番多かった「読書よりおもしろいこと（ゲーム、動画など）があるから」という回答が 21.5%から 31%まで増加した。

また「いそがしくて時間がないから」という回答が前回は 9.9%だったが今回は 18.3%に増加しており、子どもの生活環境の変化が見られた。

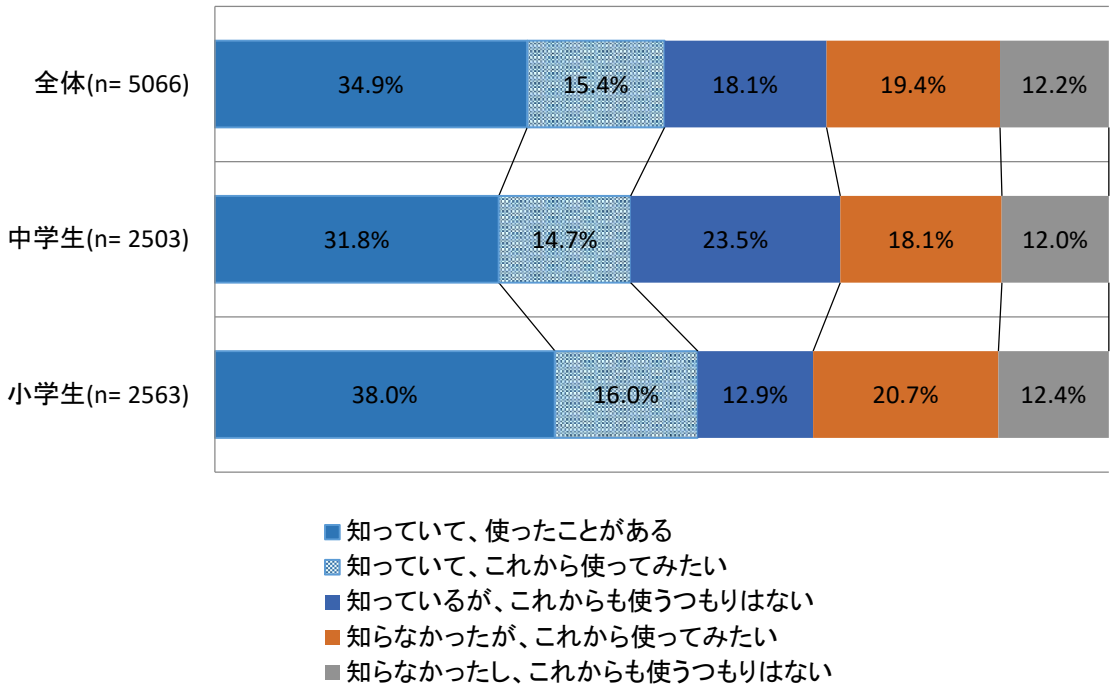


【質問１１】スマートフォンやパソコンなどで読める本（電子書籍（でんししょせき））を知っていますか。岐阜市立図書館ではこの電子書籍（でんししょせき）が使えます。この岐阜市立図書館の電子書籍（でんししょせき）サービスについて、あなたにあてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

前回のアンケートで 51.2%が「(図書館の電子書籍を）使いたい」という回答だったが、今回は「使ったことがある」「これから使ってみたい」という回答が 69.7%まで増加しており電子書籍への関心の高さが見られた。

図8. 電子書籍の認知度



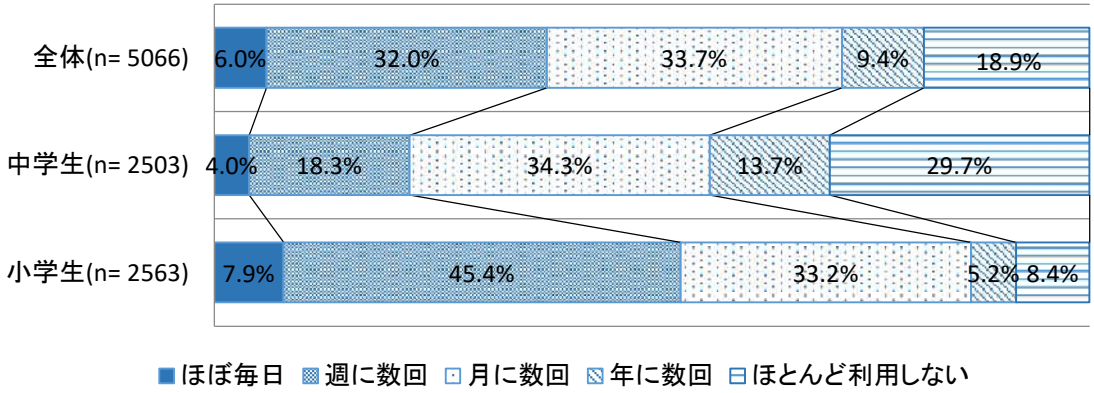
（２）学校図書館の活用状況

【質問１２】あなたは、学校図書館をどのくらい利用していますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

「ほとんど利用しない」という回答が前回の 5.2%から 18.9%まで増加している。また「ほぼ毎日」という回答も 12.9%から 6%に減少しており、学校図書館の利用頻度は減少している。

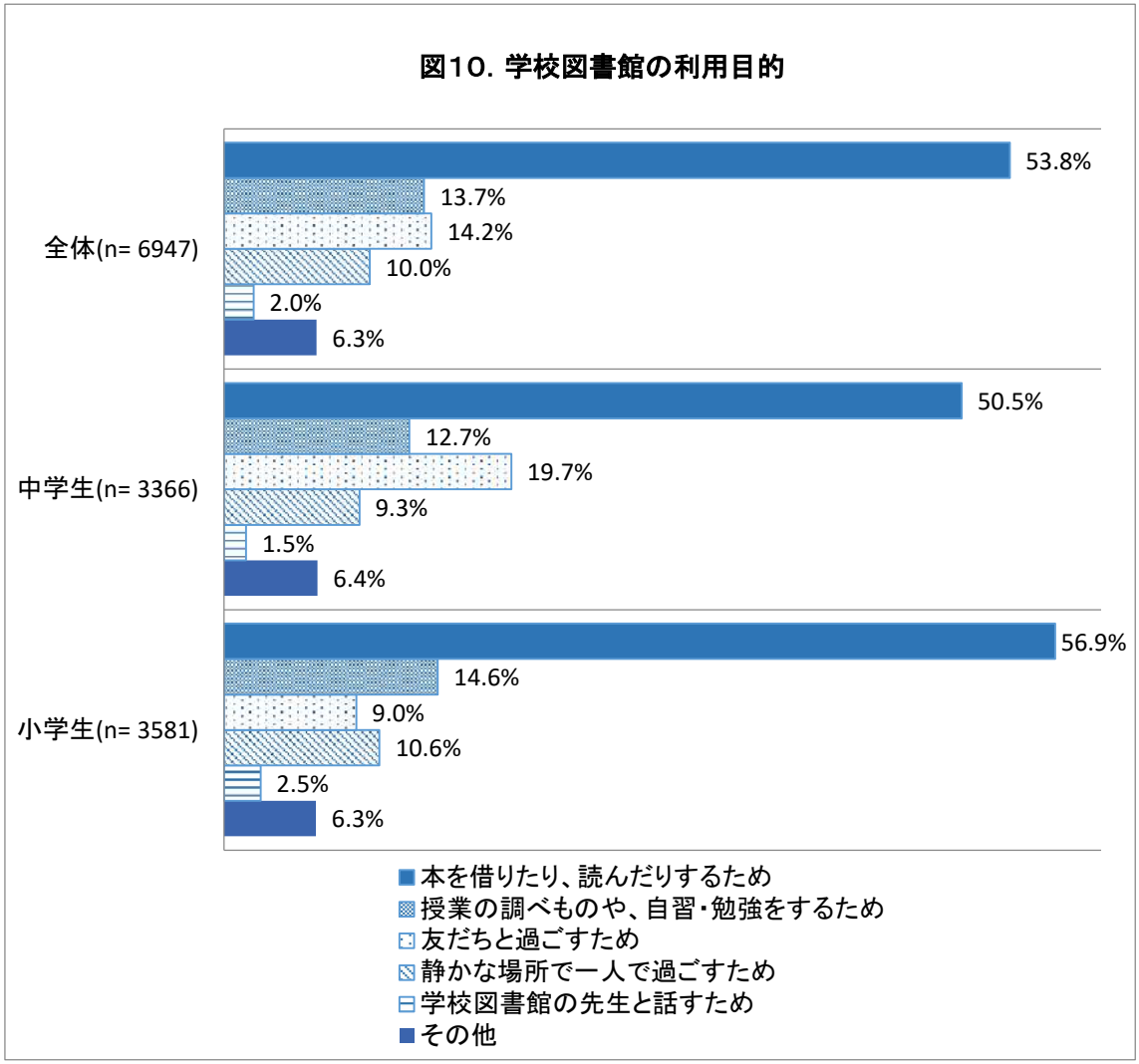
図9. 学校図書館の利用頻度



【質問１３】あなたが、学校図書館へ行くのはなぜですか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

最も回答が多かったのは前回と変わらず「本を借りたり、読んだりするため」（53.8%）だった。また「友だちと過ごすため」「学校図書館の先生と話すため」という回答が共に増加しており、学校図書館の利用目的の変化も見られた。

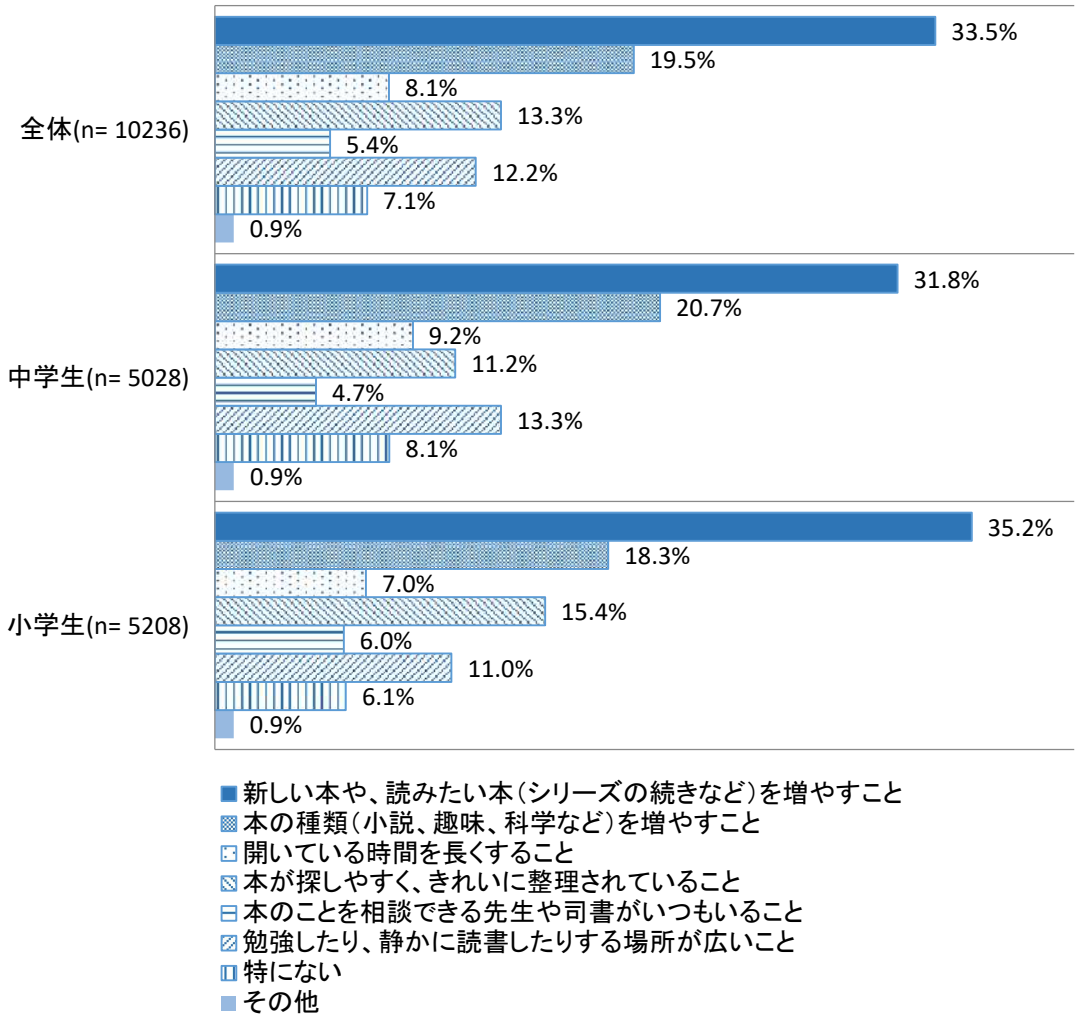


【質問１４】学校図書館がもっと利用しやすくなるために、どんなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

小学生・中学生ともに最も多い回答は「新しい本や、読みたい本（シリーズの続きなど）を増やすこと」となっており、前回の結果よりも増加した 33.5%となった。次に多い回答も「本の種類（小説、趣味、科学など）を増やすこと」の 19.5%となっており、前回と同様、本の定期的な買い替えの必要性を示す結果となった。

図11. 学校図書館の利用促進のための施策

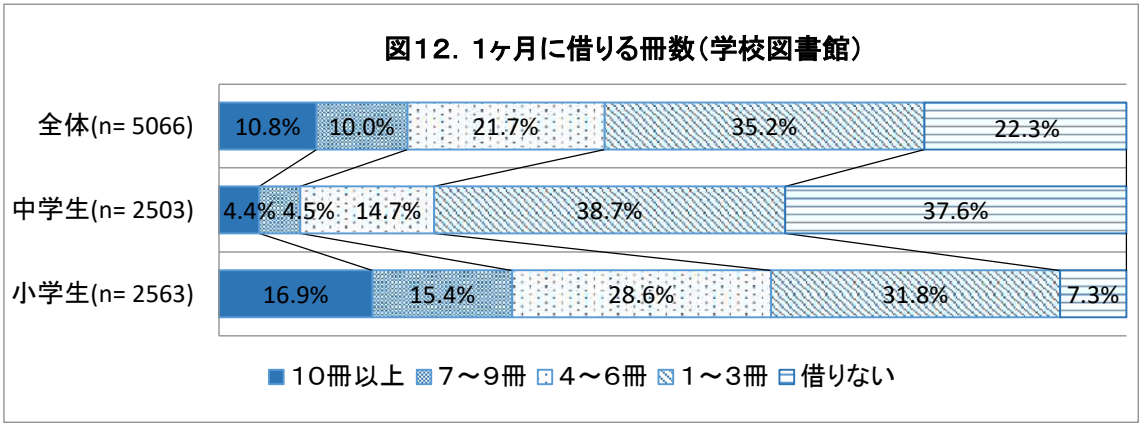


【質問１５】あなたは、学校図書館で１か月に何冊くらい本を借りますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

最も多い回答は小学生、中学生ともに「１～３冊」であった。前回は小学生が「１０冊以上」という回答が 38.9%だったが、16.9%まで減少している。

なお、前回は新型コロナウイルス感染症対策のため学校図書館の利用を控える期間があったため、実際に借りた冊数ではなく小・中学生が想定する冊数となっている点に注意。

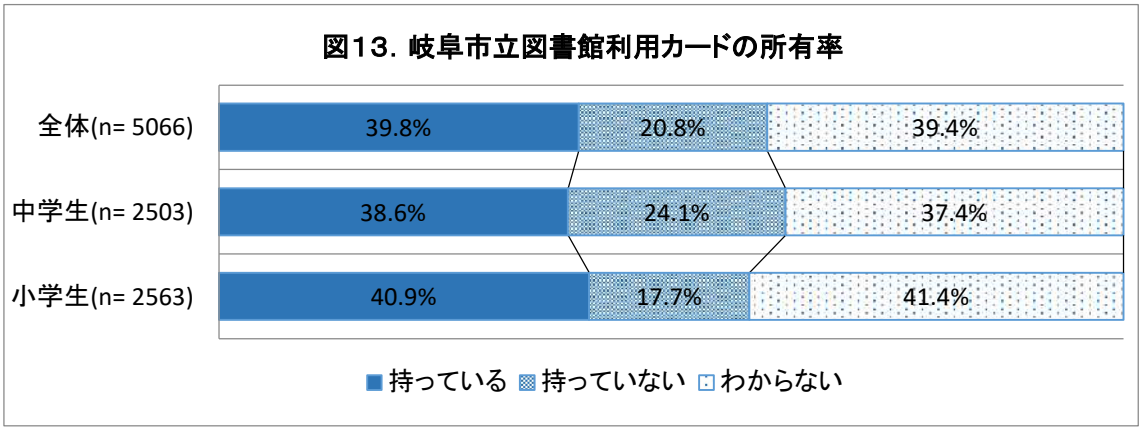


（３）図書館（市立図書館）の利用状況

【質問１６】あなたは、岐阜市立図書館（中央図書館（ぎふメディアコスモス内）、分館（JR岐阜駅内）、図書室など）の利用カードを持っていますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

小学生・中学生ともに「持っている」との回答が一番多かった。割合としては、アンケート対象を増やしたことも考えられるが、前回の 48.0%から 39.8%と減少した。前回同様、小学生・中学生でカードの所有率の差は見られなかった。

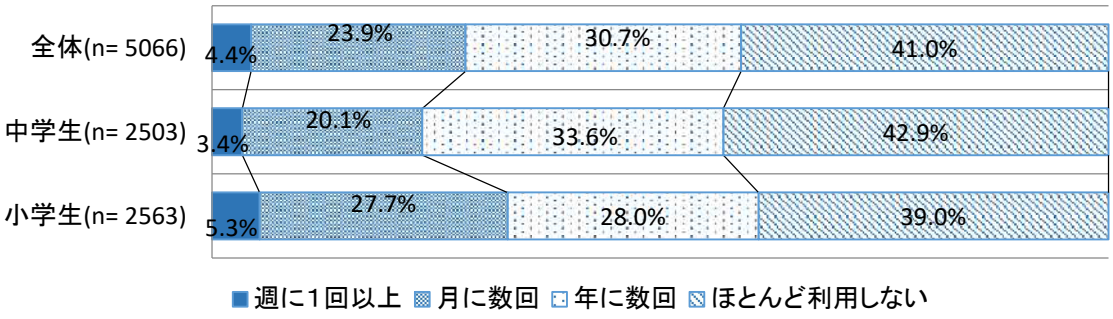


【質問１７】あなたは、岐阜市立図書館（中央図書館（ぎふメディアコスモス内)、分館（JR岐阜駅内)、図書室など）をどのくらい利用していますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

「ほとんど利用しない」「年に数回」と回答した割合が 70%以上を占め、前回よりも利用率が減少した。前回よりもアンケートの対象を増やしたことも考えられるが、市立図書館の利用率を増加させるための取り組みが必要と考えられる。

図14. 市立図書館の利用頻度

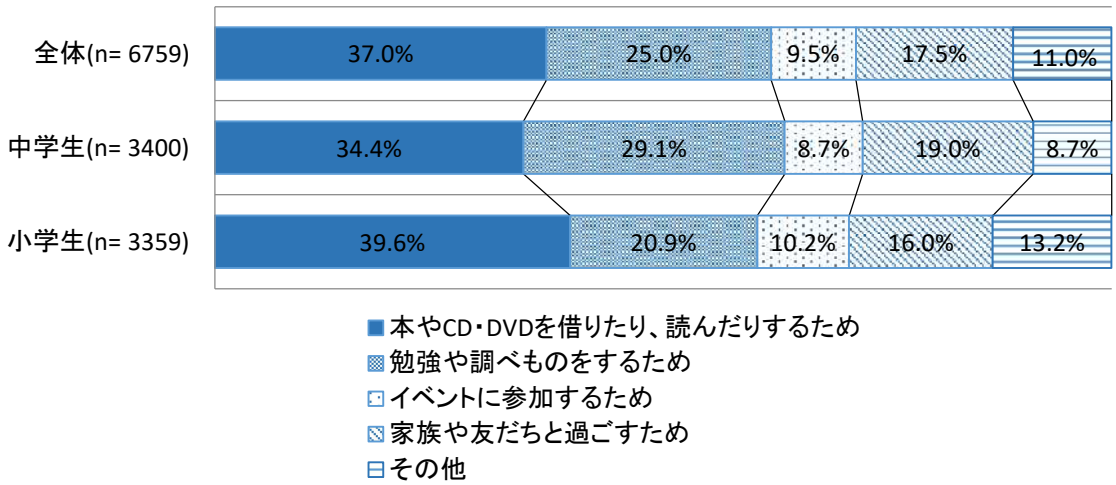


【質問１８】あなたが、岐阜市立図書館（中央図書館（ぎふメディアコスモス内）、分館（JR岐阜駅内）、図書室など）へ行くのはなぜですか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

前回のアンケートと変わらず「本やCD・DVDを借りたり、読んだりするため」次いで「勉強や調べものをするため」の割合が高かった。「イベントに参加するため」が3.3%から9.5%、「家族や友だちと過ごすため」が6.6%から17.5%と増加しており、来館目的の変化が見られた。

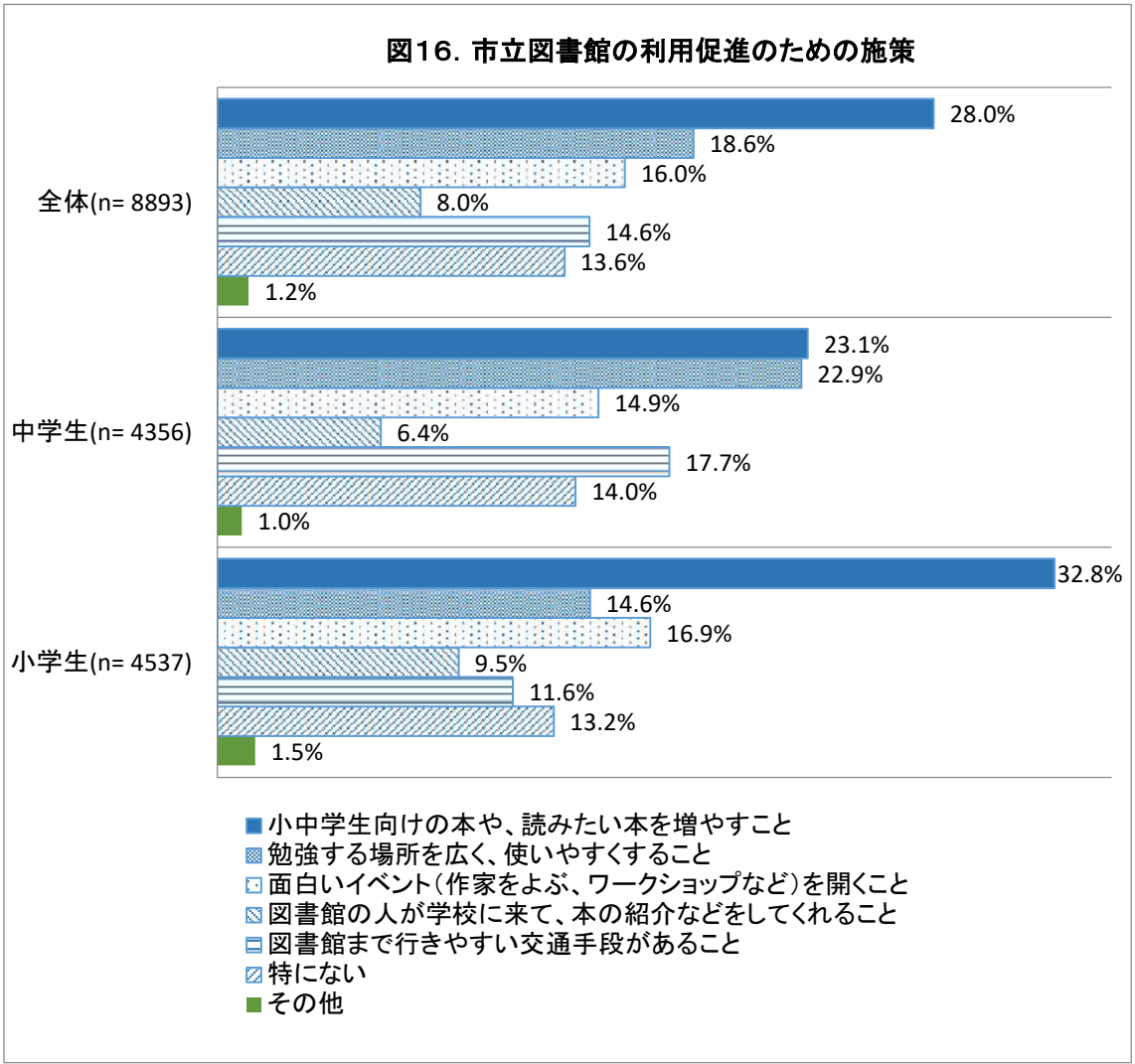
図15. 市立図書館の利用目的



【質問１９】岐阜市立図書館（中央図書館（ぎふメディアコスモス内)、分館（JR 岐阜駅内)、図書室など）が、小学生や中学生にとって、もっと利用しやすくなるために、どんなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

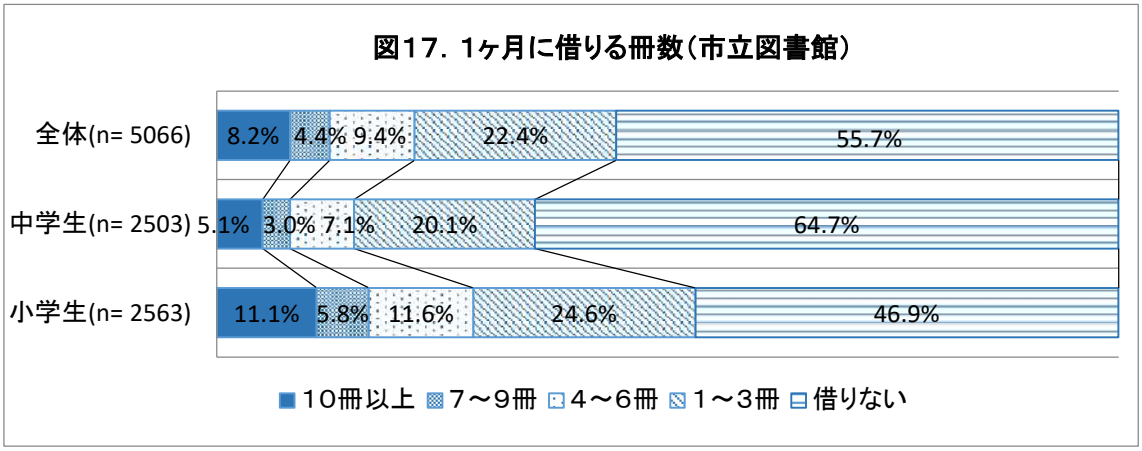
前回のアンケートと同様、「小中学生向けの本や、読みたい本を増やすこと」の回答が１番多かった。前回４番目に多かった「勉強する場所を広く、使いやすくすること」が 10.9%から２番目に多い 18.6%に増加した。特に中学生の回答は 12.4%から 22.9%に増加しており、学習スペースとしてのニーズが増加している。



【質問２０】あなたは、岐阜市立図書館（中央図書館（ぎふメディアコスモス内）、分館（JR岐阜駅内）、図書室など）で１か月に何冊くらい本を借りますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

前回のアンケートと変わらず「借りない」という回答が一番多かった。ただ割合が40.6%から 55.7%と増加しており、前回よりもアンケートの対象を増やしたことも要因の一つに考えられるが、それでも借りられる冊数の減少が見られた。



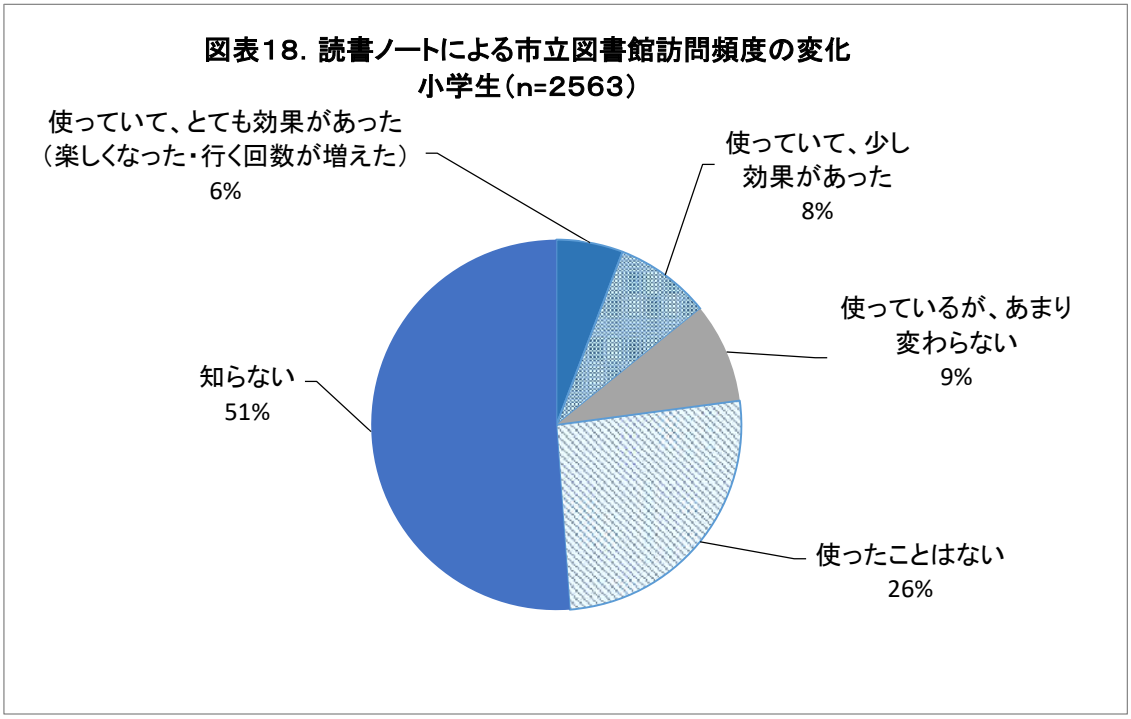
（４）読書ノートの利用状況

※読書ノートは市内小学生を対象に配布しているため、アンケートも小学生のみを対象としている

【質問２１】岐阜市立図書館が配っている読書ノート「本のお宝帳」を使って、読書が楽しくなったり、図書館に行く回数が増えたりしましたか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

読書ノートについては「知らない」という回答が過半数の 51%を占めた。「使ったことはない」という回答も 26%を占めており、学校と連携して「本のお宝帳」の周知が必要と考えられる。

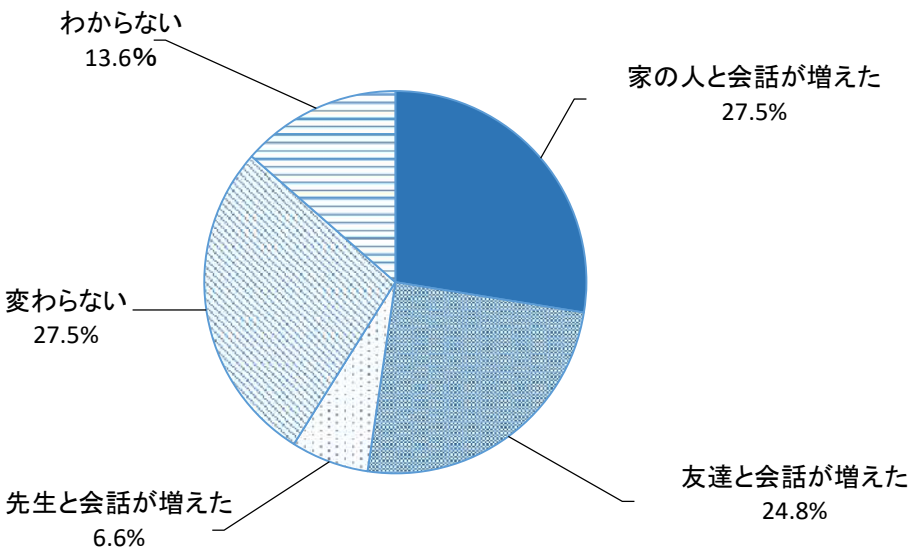


【質問２２】読書ノートを使い始めて、本について話す機会は増えましたか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

「家の人と会話が増えた」「友達と会話が増えた」「先生と会話が増えた」と会話が増えたとの回答が過半数を占めた。「変わらない」という回答も前回の 44.4%から 27.5%に減少しており、本に関する交流の機会が増えている。

図19. 読書ノートによる本に関する交流機会の変化
小学生（n=730）



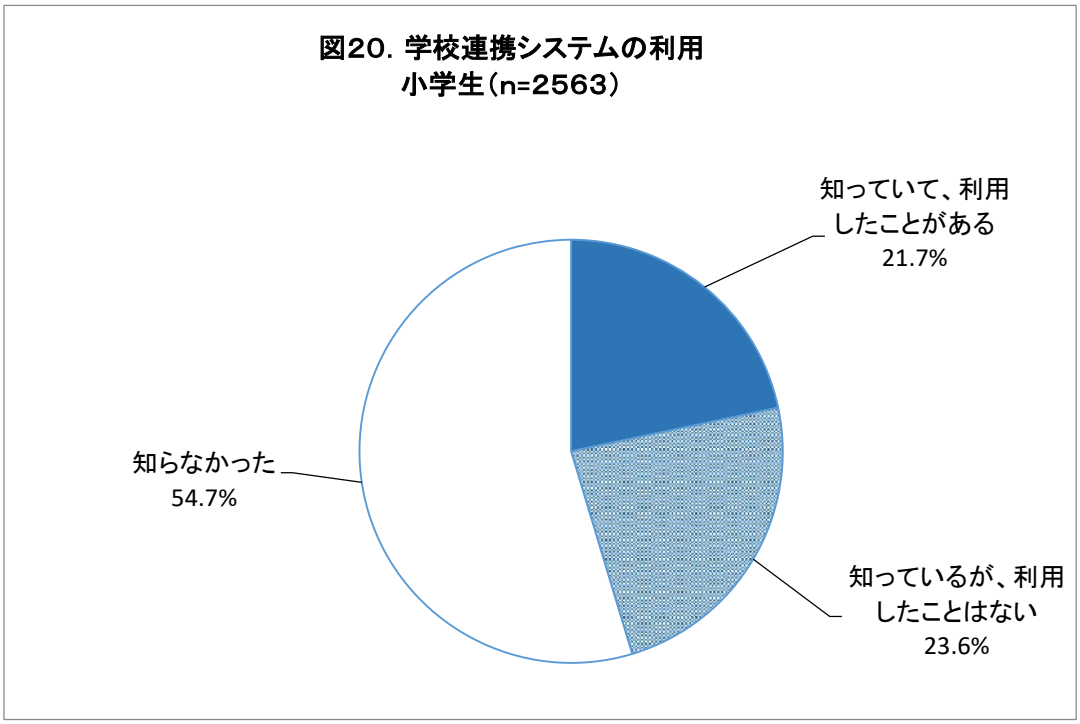
（５）学校連携システムの利用状況

【質問２３】学校で、岐阜市立図書館の本を予約して借りられることを知っていますか。また、利用したことがありますか。あてはまるものを１つえらんでください。

≪結果≫

「知らなかった」という回答が前回の 63.1%から 54.7%と減少した。

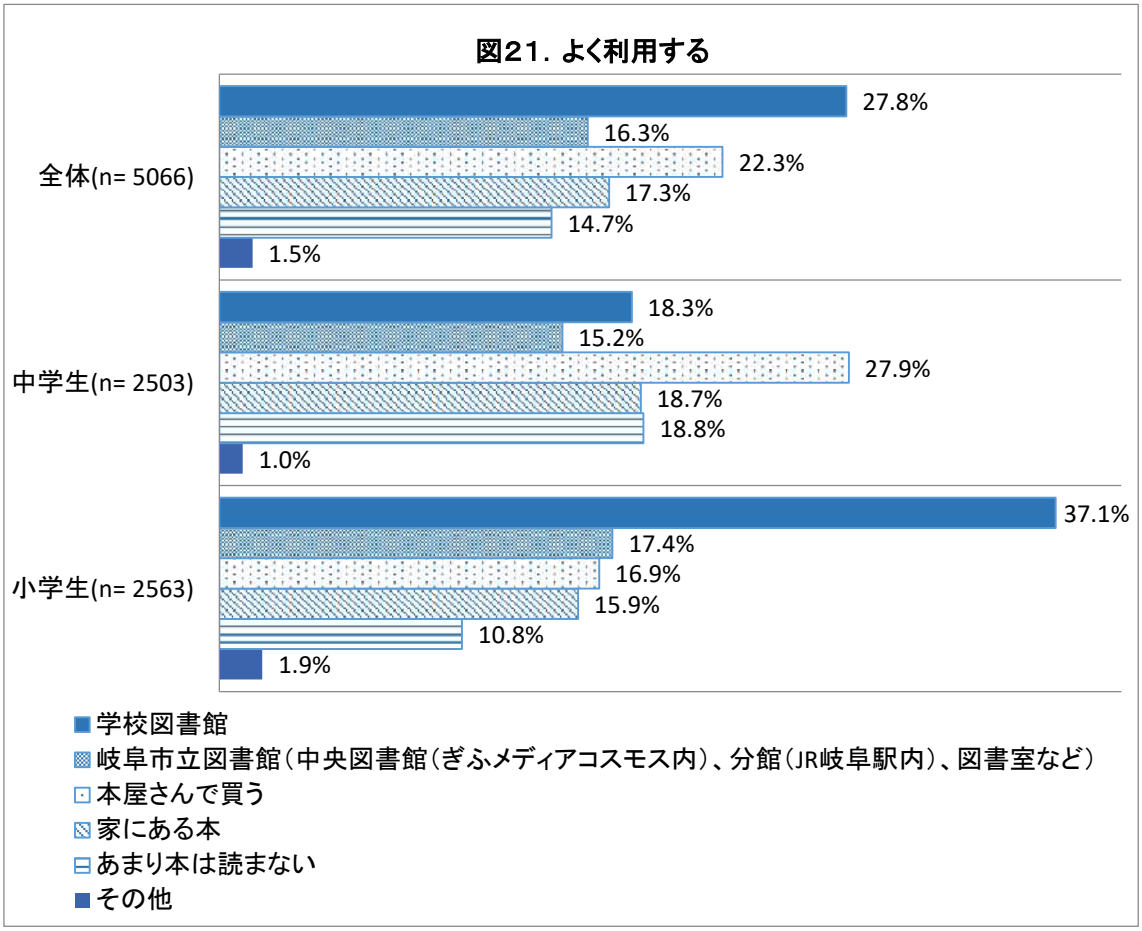
減少はしているものの、まだ過半数を占めているため、今後も学校と連携をして周知していく必要がある。



【質問２４】あなたが主に利用するのはどこですか。あてはまるものを １ つえらんでください。

≪結果≫

小学生・中学生ともに学校図書館の利用が一番多く、全体の 27.8%を占めていた。その次に「本屋さんで買う」が 22.3%と多かった。「岐阜市立図書館」という回答は 16.3%と四番目に多い回答となっており、市立図書館の利用率を増加させるための取り組みが必要と考えられる。



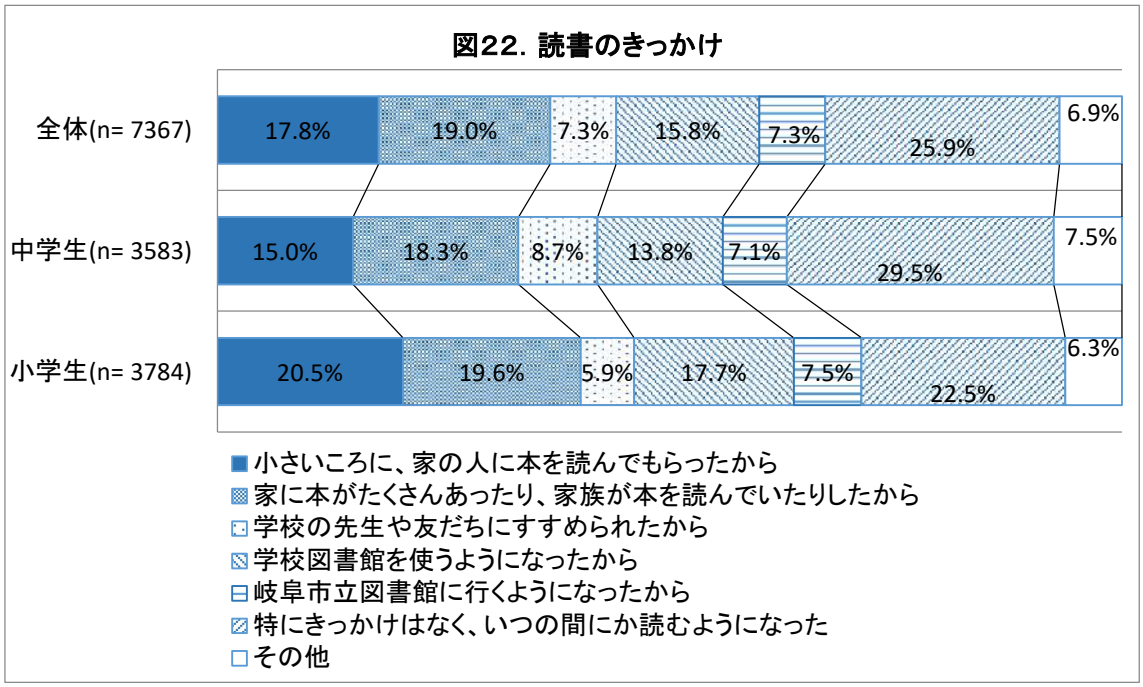
（５）読書量に対する評価

【質問２５】

読書をするようになったのは、どんなことがきっかけでしたか。あてはまるものをすべてえらんでください。

≪結果≫

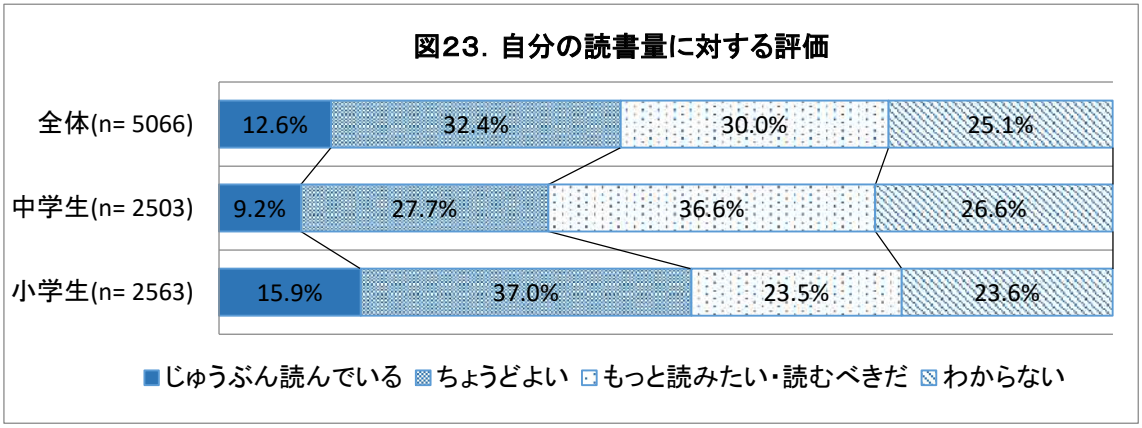
「特にきっかけはなく、いつの間にか読むようになった」という回答が一番多かったが、「家に本がたくさんあったり、家族が本を読んでいたりしたから」が 19%、「小さいころに、家の人に本を読んでもらったから」が 17.8%と幼少期の環境が要因と考えられる回答が多かった。



【質問２６】あなたは、自分の読書の量についてどう思いますか。あてはまるものを １ つえらんでください。

≪結果≫

小学生は「ちょうどよい」という回答が一番多かったが、中学生は「もっと読みたい・読むべきだ」という回答が一番多かった。どちらも前回と同じ比率となっており、学年が上がるにつれて読書量が足りないと感じていることがうかがえる。



３　まとめ（小学生・中学生）

（１）読書活動状況

休日の過ごし方について小学生・中学生にたずねたところ、前回のアンケートとかわらず「ゲーム（スマートフォンもふくむ）やインターネット・SNS をする」と答えた割合が高かった（20.1%）。ただし、前回は全体で 28.2%が同様の回答をしており、比較すると少し減少している傾向が見られた。その分、「家族や友だちとでかける」と答えた割合が小学生・中学生全体で 11.6%から 17.9%まで増加しており、休日の過ごし方の変化が見られた。

「本を読む」と答えた割合は全体で 7.4%から 7.3%と変化は見られず、小学生・中学生それぞれ比較してみも大きな変化は見られなかった。（質問４図１参照）

読書の好き嫌いに関する質問では、小学生・中学生ともに、読書を「とても好き」または「好き」と答えている。前回のアンケートと比較すると 61.4%から 57.8%と少し減少しているものの大きな変化は見られなかった。（質問５図２参照）

１ヶ月の読書量を見ると、小学生・中学生ともに「１～３冊（38.5%）」という回答が最も多く、上記の結果も踏まえて前回同様、数多く読むわけではないが読書そのものは好んでいる傾向がみられた。（質問６図３参照）また、読書頻度を見ると、読書を行う児童生徒の中で小学生は「週に１～２日（30.1%）」、中学生は「月に数日（27.6%）」が最多となり、前回に比べて頻度が低下している。（質問７図４参照）

本について他者（家の人や友達・先生）と話す割合は 51.5%となっており、前回のアンケート（64.4%）と比較して本を通した交流が減少している傾向がみられた。このうち、2.2%が「SNS（インターネットやブログ）などに感想を書く」と回答しており、交流の変化も見られた。（質問８図５参照）

読書に対する認識についての質問では、前回と変わらず「新しい言葉や知識を知ることができる（20.5%）」「想像力がゆたかになる（16.5%）」「気分転換（きぶんてんかん）になる（14.4%）」といった回答が多く、割合の大きな変化もなかった。依然として読書は有益であると捉えられており、精神的な効果も感じている様子がみられた。（質問９図６参照）

読書をしない小学生・中学生にその理由をたずねたところ、前回と同じで全体で最も多い回答は「読書よりおもしろいこと（ゲーム、動画など）があるから」だったが、割合が 21.5%から 31.0%に増加していた。「文章を読むのが苦手、めんどうだと感じるから」という回答も 16.5%から 17.1%と増加しており、自身で文章の読解に苦手意識を持つ小学生・中学生に対するケアについても検討していく必要がある。（質問１０図７参照）

電子書籍については小学生で 74.7%、中学生で 64.6%が電子書籍を「使ったことがある」「これから使ってみたい」と答えており、電子書籍への関心の高さが見られた。令和３年３月から提供が開始された岐阜市立図書館の電子図書館は小学生・中学生全体の 34.9%が「使ったことがある」と回答しており、今後も引き続き普及に向けた取り組みが必要になってくる。（質問１１図８参照）

（２）学校図書館の活用状況

「図書館をほとんど利用しない」という回答が前回の 5.2%から 18.9%まで増加している。また「ほぼ毎日利用している」という回答も 12.9%から 6%に減少しており、学校図書館の利用頻度は減少している。（質問１２図９参照）

また、１ヶ月の貸出冊数については「１０冊以上」と回答した小学生・中学生が前回の 25.8%から 10.8%に減少している。（質問１５図１２参照）

学校図書館の利用目的については、「本を借りたり、読んだりするため（53.8%）」と「授業の調べものや、自習・勉強をするため（13.7%）」)、が変わらず多く回答されている。また、「友だちと過ごすため」が前回の 8.1%から 14.2%、「学校図書館の先生と話すため」が 1.3%から 2.0%とわずかながらだが増加しており、学校図書館の利用目的が変化しつつある。（質問１３図１０参照）

学校図書館の利用促進のための施策として、小学生・中学生が最も多く選んだ回答が「新しい本や、読みたい本（シリーズの続きなど）増やすこと(33.5%)」となっており、前回の 21.3%から増加していることから本の定期的な買い替えを求めている子どもが増えている。（質問１４図１１参照）

なお、前回のアンケートは新型コロナウイルス感染症の影響により学校図書館の利用が制限されていた時期に行われたものであり、そのため学校図書館の利用頻度、１ヶ月の貸出

冊数については実際の状況を示すものではなく小学生・中学生の想定するものとなっている点に注意が必要である。

（３）市立図書館の利用状況

市立図書館の利用について、41.0%の小学生・中学生が「ほとんど利用しない」と回答し、次いで 30.7%が「年に数回」と回答した。（質問１７図１４）

また、市立図書館で借りる冊数についても「借りない（55.7%）」が最も多く、市立図書館の利用率を上げるための取り組みが必要である。（質問２０図１７参照）

小学生・中学生が市立図書館の利用促進に有効であると考えている施策としては、「小中学生向けの本や、読みたい本を増やすこと（28.0%）」が最も多く、前回の結果の 22.3%から増加した。小学生・中学生ともに蔵書の充実を希望していると考えられる。また、前回のアンケート結果で 10.9%だった「勉強する場所を広く、使いやすくすること」が 18.6%に増加しており、市立図書館の利用目的として、「本を読む」ということに次いで「勉強をする」ことが目的の子どもが増加している。（質問１８・１９図１５・１６参照）

（４）読書ノートの利用状況

読書ノート「本のお宝帳」について、知っていると回答した小学生は 49.0%と前回の 26.0%から大幅に増加した。その中で効果があったと回答した割合は、14.0%と低い状況にあり、周知するための取り組みも含めて改善が求められる。（質問２１図１８参照）一方で、読書ノート利用による「会話が増えた」との回答は過半数を占め、本に関する交流機会は増加傾向にある。（質問２２図１９参照）

（５）学校連携システムの利用状況

学校連携システムについて小学生にたずねたところ、54.7%が「知らなかった」と回答した。前回の 63.1%からは減少しているがまだ過半数が「知らなかった」と回答しているためシステムの周知の周知と利用促進が必要である。（質問２３図２０参照）

（６）読書量に対する評価

読書のきっかけについての調査では、「特にきっかけはなく、いつの間にか読むようになった（25.9%）」が最も多い回答であったが、次いで多い回答が「家に本がたくさんあったり、家族が本を読んでいたりしたから（19.0%）」、「小さいころに、家の人に本を読んでもらったから（17.8%）」となっており、子どもの読書活動の形成には、幼少期の家族からの働きかけが影響を与えていると考えられる。（質問２５図２２参照）

前回 41.6%の小学生・中学生が「じゅうぶん読んでいる」または「ちょうどよい」と回答されていたが、今回は 45.0%が同様の回答をしており、前回よりも自身の読書量について適切だと考えている小学生・中学生が増加している傾向がみられた。（質問２６図２３参照）

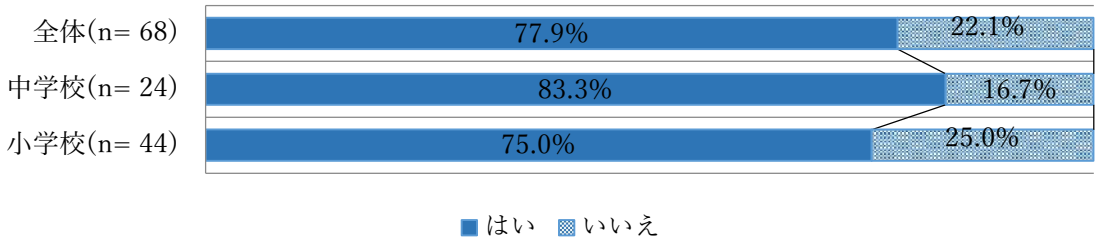
４　第４次アンケート調査結果（司書教諭（小学校・中学校））

【質問１】児童生徒が読書をする時間を設けていますか。

≪結果≫

読書の時間を設けていると回答した学校は、小学校で 75.0%、中学校で 83.3%であった。小中ともに前回（小学校：100%、中学校：89.5%）から減少している。コロナ禍が終わり学校行事の増加や、デジタル化等により、読書時間の確保への影響が表れている可能性がある。

図１．児童生徒が読書をする時間を設けているか

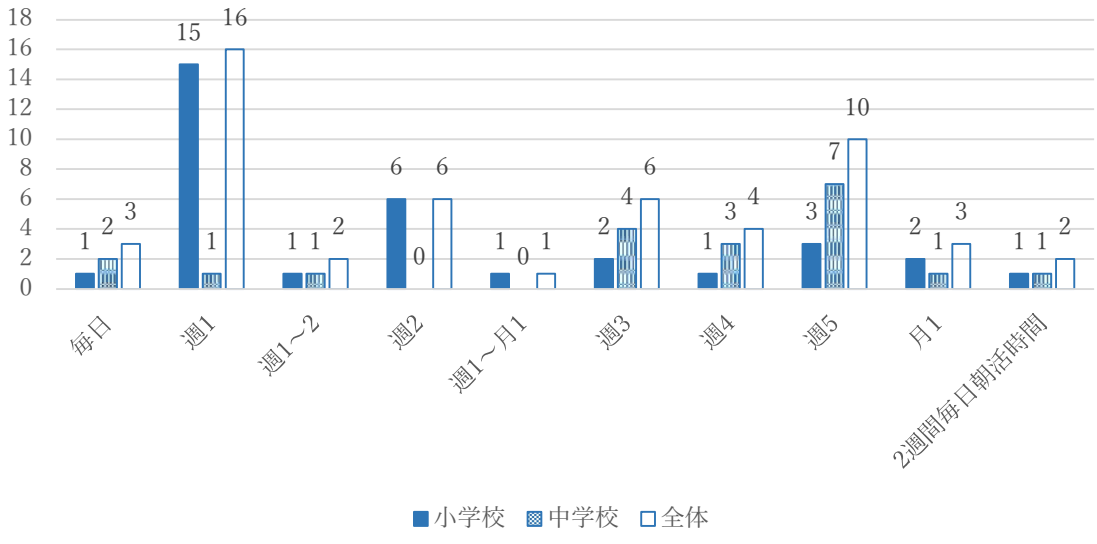


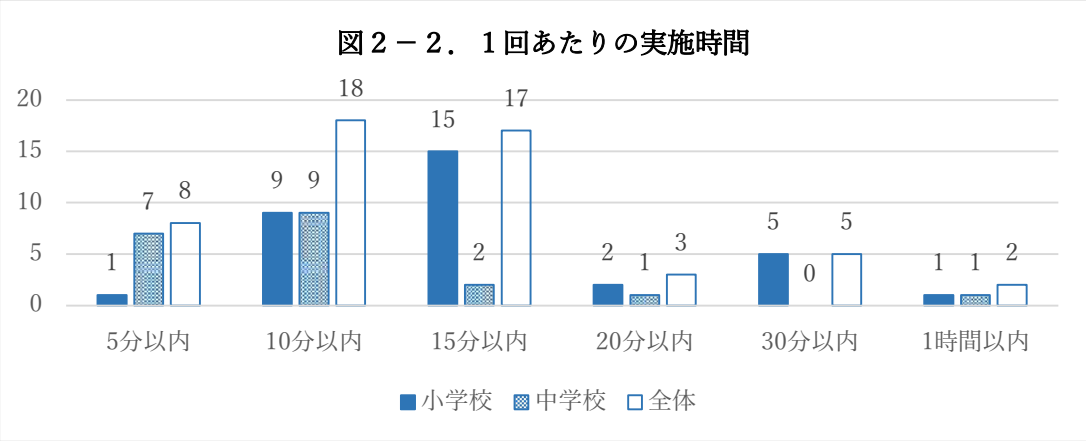
【質問２】質問１で①はいの場合、頻度と時間はどれくらいですか。

≪結果≫

小学校では、週 1 回の実施が最も多く、中学校では週 5 回実施するという回答が最も多かった。また、１回あたりの実施時間については、小学校では 15 分以内、中学校では 10 分以内との回答が最も多かった。この傾向は、前回のアンケートと同様となっている。

図２－１．実施頻度

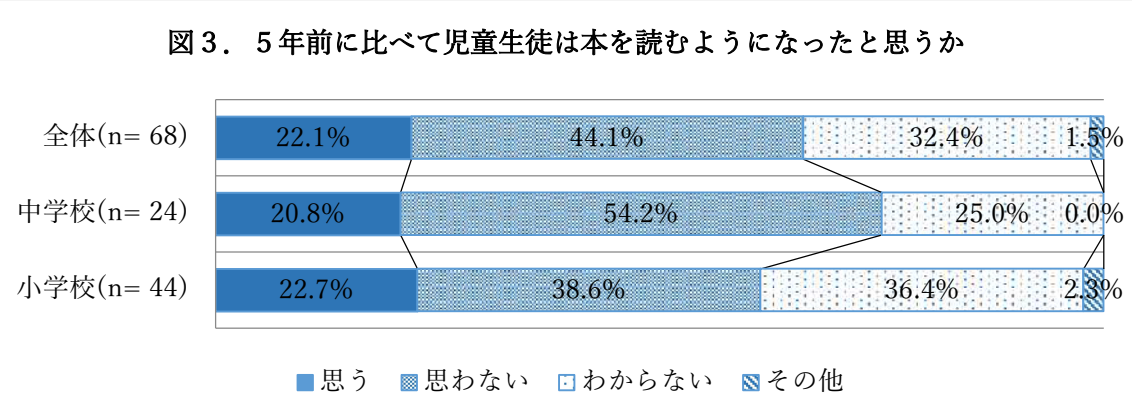




【質問３】５年前に比べて児童生徒は本を読むようになったと思いますか。

≪結果≫

5 年前と比較した読書傾向について、全体では「(読むようになったと）思う」と回答した教員の割合は 22.1%と前回（15.0%）から増加しているが、「思わない」と回答した教員も 44.1%（前回 23.3%）と増加している。

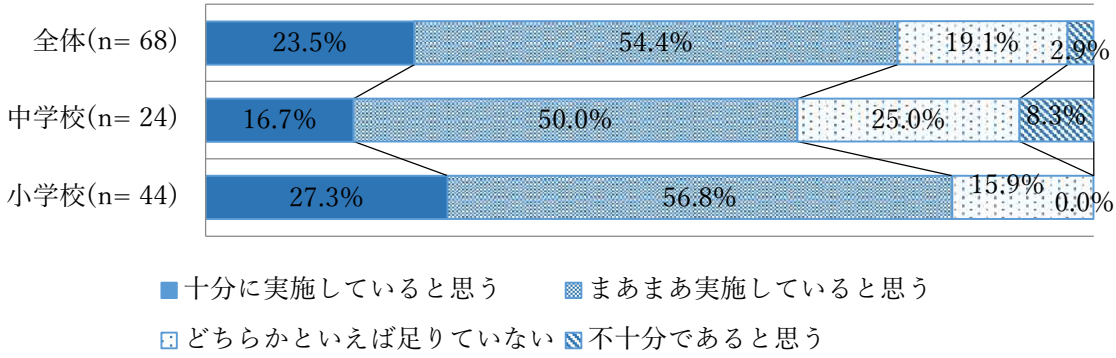


【質問４】子どもの読書活動を推進するための取組みを十分実施していると思いますか。

≪結果≫

中学校では「十分に実施していると思う」が 16.7%と前回のアンケートの割合（5.3%）から増加しているが、全体としては、「十分に実施していると思う」または「まあまあ実施していると思う」の割合が 77.9%と前回（85.0%）と比べ減少した。

図４．子どもの読書活動を推進するための取組みを十分実施していると思うか



【質問５】質問４で③どちらかといえば足りていない④不十分であると思うとお答えいただいた方にお聞きします。具体的に何が足りないと思いますか。

≪結果≫（原文のまま）

小学校

・PTA の活動も縮小しており、読み聞かせボランティアの方との関連が薄く、招聘する機会がないため、読み聞かせ活動が十分行えていない。
・学校以外の図書館との連携が少ない。
・主に学校側からの読書へのアピールや、取り組みが足りない。
・朝読書の時間が以前はあったようだが、今年度はなく、読書を全くしない児童がいる。
・今年度から朝活の読書の時間をなくし、休み時間の本の貸し出しについても朝休みをやめ、昼休みのみとしました。その分、全体的に本の貸し出し冊数や本に浸る時間が少なくなっており、「足りている」とは言えないと思います。
・そのほかの活動が多くて、時間を設けることができていない。
・本の紹介の頻度が少ない。

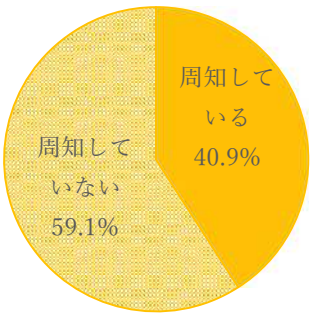
中学校

・明確に「読書」と位置付けられた時間を設けていない。
・図書の読み聞かせの実施などは、時間的に入れることが難しいと感じている。
・時間、本に触れる機会が足りないと思います。
・朝読書の取組がない。
・読み聞かせや、ブックトークの実施が行われていない。
・以前は配膳読書という位置付けで読書活動を推進していたが、コロナ渦以降はその活動自体を推進しなくなったため。
・目標とする読書量の設定をしていない。
・朝読書の時間など、意図的に読書の時間を設けていないから。

【質問６】＜小学校のみ＞
学校連携システム※の利用の仕方を児童への周知を行っていますか。
※学校図書館から市立図書館の蔵書の予約貸出、返却ができるシステム
≪結果≫

学校連携システムを周知しているという小学校は 40.9%であった。前回のアンケートでは周知していると回答した小学校の割合は 46.3%であり、減少している。

図６．学校連携システムの利用の仕方を児童に周知しているか 小学生（n=44）

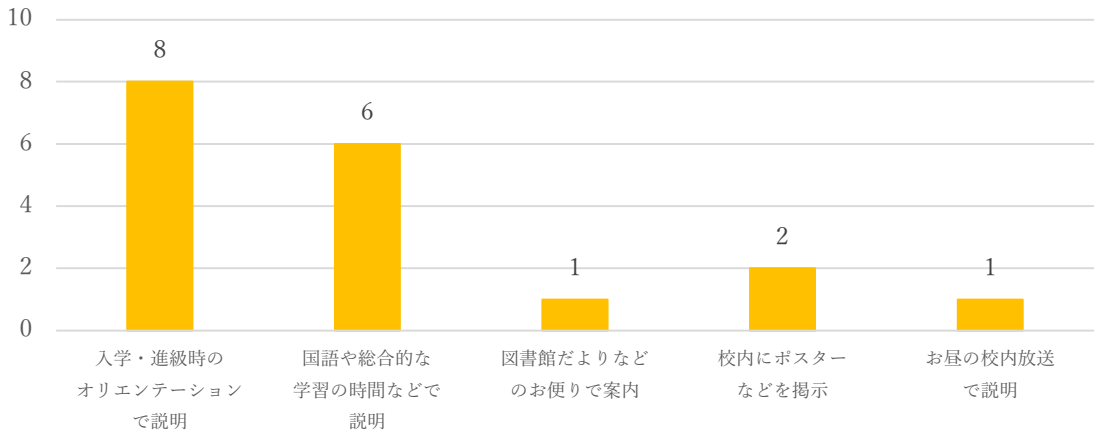


【質問７】質問６で①周知しているの場合、どのように周知を行っていますか。

≪結果≫

周知の手段としては、「入学・進級時のオリエンテーションで説明」が最も多かった。次いで「国語や総合的な学習の時間などで説明」であった。前回のアンケートでも「年度初め」という回答が多く、同様の傾向が見られた。

図７．説明時期



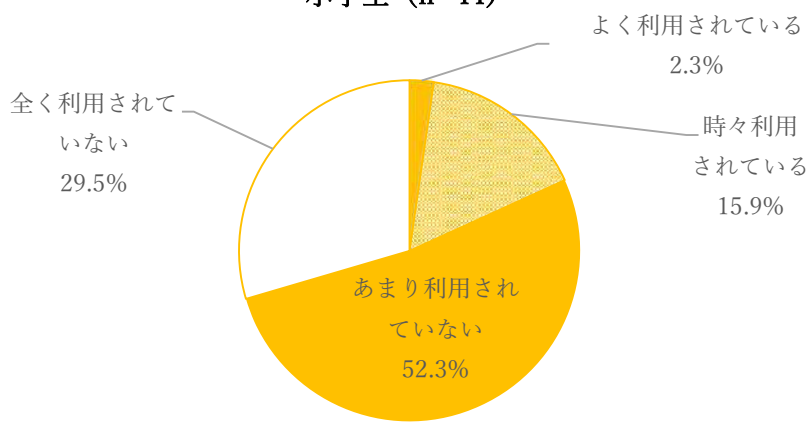
【質問８】学校連携システムの利用状況は、実感としていかがですか。

≪結果≫

学校連携システムの利用状況については「あまり利用されていない」との回答が 52.3%、「全く利用されていない」が 29.5%で、あらためて活用のための取り組みが必要である。

図８．学校連携システムの利用状況

小学生（n=44）

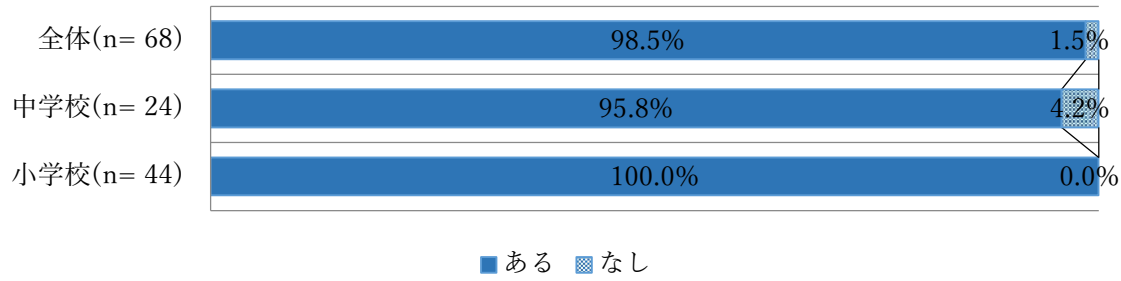


【質問９】学校図書館や図書委員会等で、本の貸出しをすすめる取り組みとして何かありますか。

≪結果≫

小学校はすべての学校で「ある」と回答した。全体では、98.5%であった。取り組み例として、小学校では「図書館まつり」をあげた学校が多く見られた（25 校）。そのほかには、「おすすめ本の紹介」「読み聞かせ」といった例が多かった。中学校では、「本の紹介」を取り組み例としてあげた学校が多く、なかには、校内放送を活用したおすすめ本紹介を行うという学校もあった。ほかに「図書館まつり」といった取り組み例が見られた。これらの取り組み例は、小中ともに前回とほぼ同じ傾向が見られた。

図９．学校図書館や図書委員会等で本の貸出しをすすめる取り組みとして何があるか



【取り組み例の抜粋】

小学校

・読書祭りの開催、おすすめの本紹介、おすすめの本紹介ポスター、読書啓発ポスター、読み聞かせボランティアによる読み聞かせ、季節や行事に合わせたコーナーの設置
・図書館まつりの開催（年２回）図書委員のおすすめの本の掲示
・２年生で東部図書館に行き、全員が本を借りる活動を位置付けている。家庭で利用する児童は何人かいるが、学校と連携はほぼない。
・図書委員・先生のおすすめの本の紹介の掲示
・年度に１回は図書館まつりを開催している。今年度は、学年部ごとに、すごろくのようなカードをつくり、意欲的に取りくむことができるように考えた。
・委員会のキャンペーン活動で、おすすめの本の紹介をしたり読み聞かせをしたりしている。
・推薦図書読み切り賞
・校内放送での本クイズなど

・図書委員会取組みなどで、読書量を増やしたり、いろいろな分類の本を読むことをねらっている。達成した児童に、図書委員会作成のしおりをプレゼントしている。また、学校の取組みとして、各学年のお薦め本の紹介や、達成した時の賞状配付。年間読書の各学年の目標冊数と、多読賞の賞状配付などを行っている。
・今年度は、読書ビンゴカードを作り、学校図書館の本を借りて読むとビンゴが達成できる取り組みや、推薦図書を借りて読んで、学級のみんなでパズルを完成させる取り組みなどをおこなっている。
・学習指導部で各学年の「おすすめ本」を 10 冊ほど決め、読み切るように指導している。図書委員会でおすすめの本を選び、ポップを作って紹介している。また、年度後半には「図書館まつり」を実施する予定である。
・前期の図書館祭りでは、おすすめの本の読み聞かせをしたり、クイズを通して読書に親しんでもらったりする取り組みを行いました。後期は ALT よる英語の本の読み聞かせを実施する予定です。
・市立図書館の方のブックトーク
・前期・後期に１回ずつ「学習センター祭り」を開催。（１週間～２週間の期間）
・校内放送で、読み聞かせや本紹介。
・羽島北高校の生徒による絵本の読み聞かせ（事前収録したものをお昼の放送で流す）
・保護者ボランティアさんによる読み聞かせ
・学年毎に読書の目標冊数をきめている。学年毎の課題図書を設定して、全員が読めるように働きかけている。
・校内放送で図書委員がおすすめの本を紹介する、図書館まつりの開催、教職員による読み聞かせ、ブックさんによる読み聞かせ
・図書館だよりの作成、図書委員の読み聞かせ
・目標とする読書量の設定
・地域の方による読み聞かせ
・昨年度までは図書館祭りを年に２回やっていましたが、今年はやっておりません。その分、貸し出し冊数に結びついているとは言い切れないかもしれませんが、キャンペーンとして、「夏休みに読みたい本」「友達に勧めたい本の紹介」などを知らせる全校児童参加型掲示物や、図書委員による本のポップ作りをしています。
・国語の学習を通した読書指導、児童が購入本を選ぶ活動、必読書の設置
・お昼の放送でブックトークをする。
・スタンプラリーを達成した人にオリジナルの栞をプレゼントする。
・おすすめの本の紹介のポップを作り、図書館に飾る。
・パズルを作成し、クラスで本を借りた量に応じてピースを渡して、みんなでパズルを完成させるイベントを実施する。

中学校

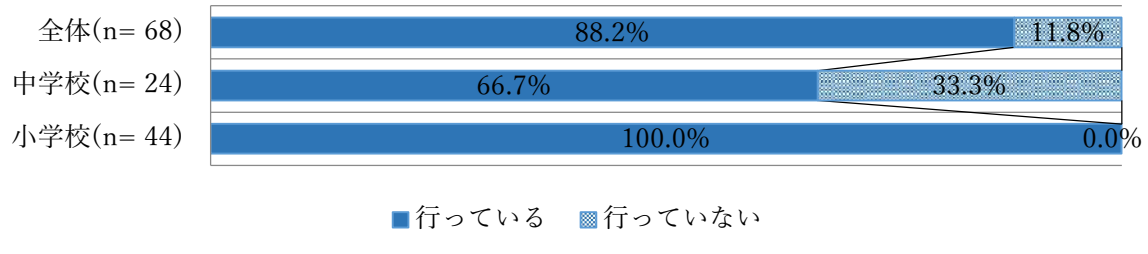
・校内放送で図書委員や図書館司書のおすすめの本を紹介している。
・図書館祭りを開催している。
・学年ごとの推薦図書を選定し、図書館祭りなどで活用を促している。
・校内放送でおすすめ本の紹介をする。先生のおすすめ本をまとめて冊子にして配布した。
・Teams を活用したおすすめ本の紹介
・図書委員と連携して、生徒がおすすめの本を紹介している。
・先生、文芸部員のおすすめの本紹介とコーナー作り
・図書館ビンゴ、分類ビンゴ
・図書館まつりなどのイベントは、過去の学校でも効果があるイメージです。
・推薦図書の充実、先生のおすすめ本コーナーの設置、授業で作成したポップや紹介文の設置等
・学級ごとに、図書委員が選んだ本を 10 冊ほど貸出。
・オススメ本の POP 作り、季節の本のコーナー作り・放送
・図書委員会の取り組みとして、希望者に本を送り届ける取り組みをしたり、図書館祭りを開催して利用者を増やす取り組みをしている。
・読書くじ
・多読賞表彰
・「おみくじ図書」、ミニビブリオバトル、校内放送で紹介
・司書による季節や行事に関わる本の展示

【質問１０】授業で図書館（学校図書館、学校以外の図書館のどちらでも）の書籍、資料を使用して、調べもの学習を行っていますか。

≪結果≫

小学校は「行っている」との回答が 100%と前回の 90.2%から増加、中学校は 66.7%前回の 68.4%から減少した。

図１０．授業で図書館の書籍・資料を使用して調べ学習を行っているか

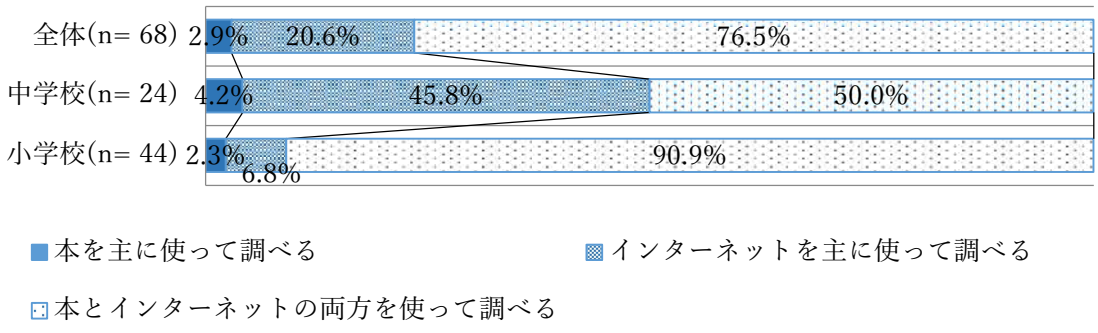


【質問１１】授業で調べ学習を行う場合、どのような手段で行っていますか。学校全体の傾向をお答えください。

≪結果≫

小学校では最も多い回答が「本とインターネットの両方を使って調べる」（90.9%）であったのに対し、中学校では 50.0%であった。また「インターネットを主に使って調べる」という回答が、小学校では 6.8%、中学校では 45.8%であるが、回答の割合は前回と同様の傾向が見られる。

図１１．授業で調べ学習を行う場合、どのような手段で行っているか

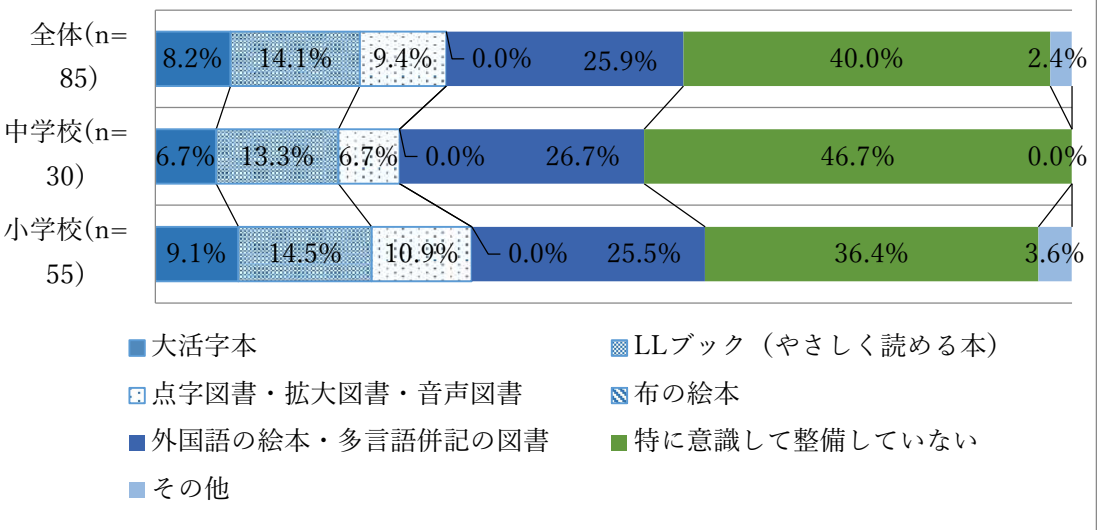


【質問１２】特別な配慮が必要な児童生徒のために、どのような図書を整備・活用していますか。

≪結果≫

特別な配慮が必要な児童生徒のための図書の整備が進む学校もある一方で、「特に意識して整備していない」という回答が小学校は 36.4%、中学校は 46.7%であった。

図１２．特別な配慮が必要な児童生徒のために、どのような図書を整備・活用しているか

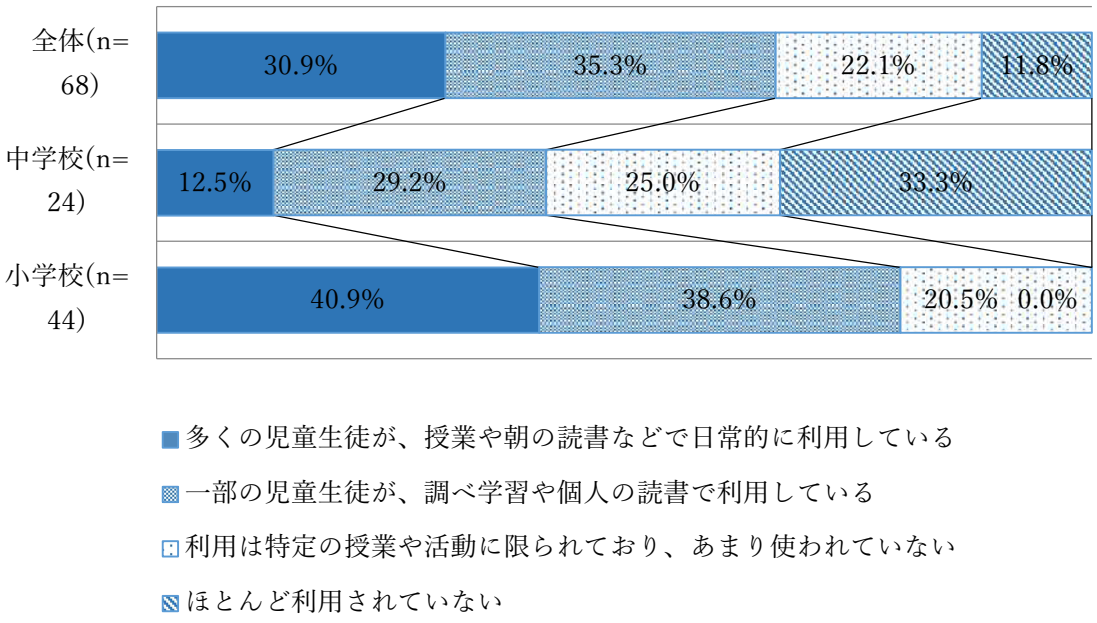


【質問１３】学校で導入されている電子図書館は、児童生徒にどの程度利用されていますか。

≪結果≫

全体として「一部の児童生徒が、調べ学習や個人の読書で利用している」（35.3%）という回答が最も多く、次いで「多くの児童生徒が、授業や朝の読書などで日常的に利用している」（30.9%）という回答も多く見られた。一方で、中学校では「ほとんど利用されていない」（33.3%）という回答が見られた。

図１３．学校で導入されている電子図書館は、児童生徒にどの程度利用されているか

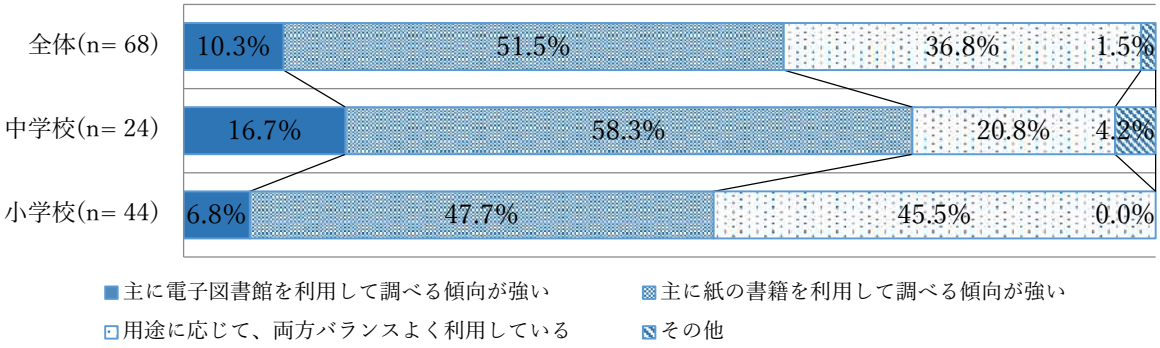


【質問１４】調べ学習における紙の書籍と電子図書館の使い分けについて、最も近い傾向をお選びください。

≪結果≫

全体として「主に紙の書籍を利用して調べる傾向が強い」という回答が 51.5%と最も多く、依然として紙媒体の利用が主流であることがうかがえる。次いで「用途に応じて、両方バランスよく利用している」が 36.8%であった。

図１４．調べ学習における紙の書籍と電子図書館の使い分けについて



５　まとめ（司書教諭（小学校・中学校））

小学校・中学校の司書教諭に対し、児童生徒が読書をするための時間を設けているかについて尋ねたところ、小学校で 75.0%、中学校で 83.3%が実施していると回答した。高い実施率ではあるものの、小中ともに前回調査（小学校：100%、中学校：89.5%）と比較して減少傾向となった。コロナ禍が明け、学校行事の再開やデジタル化の進展などにより、読書活動の時間確保に影響している可能性が考えられる。（質問１図１参照）実施している学校における頻度と時間については、小学校では「週 1 回・15 分以内」、中学校では、「週 5 回・10 分以内」という回答が多く、この傾向は前回と同様であった。小学校ではまとまった時間を、中学校では短時間を積み重ねる形で読書活動が行われている。（質問２図２－１、２－２参照）

小学生・中学生の読書量の変化については、「読むようになった」と思う教員が増加した一方で、「思わない」とする回答も増えており、読書量の二極化がうかがえる結果となった。（質問３図３参照）

子どもの読書活動推進への取り組み状況については、全体として「十分に、または、まあまあ実施している」とする回答が前回より減少した。（質問４図４参照）「足りない」と感じる理由を尋ねたところ、小中学校ともに「読書時間の不足」といった意見が目立ち、前回同様、時間の確保が課題となった。（質問５参照）

小学校における学校連携システムの周知については、40.9%で前回より減少した。（質問６図６参照）周知の時期については、入学・進級時という学校が多く、継続的な説明が不足している状況がうかがえる。（質問７図７参照）結果として、システムの利用状況についても「あまり、または全く利用されていない」が８割を超えており、あらためて周知の取り組みが必要である。（質問８図８参照）

一方で、本の貸出しをすすめる取組みに関しては意欲は高く、全体で 98.5%の学校が「ある」と回答しており、小中学校ともに「本の紹介」や「図書館まつり」をあげた学校が多かった。（質問９図９参照）

授業における図書館資料を活用した調べ学習については、「行っている」が、小学校では100%と増加傾向にあるのに対し、中学校では 66.7%（前回：68.4%）へと減少した。（質問１０図１０参照）手段に関しては、小学校の９割が「本とインターネットの両方」である一方、中学校では約半数が「インターネット主体」となっており、学年が上がると図書館資料の利用頻度が下がる傾向が見られる。（質問１１図１１参照）

特別な配慮が必要な児童生徒への図書整備については、整備が進む学校もある一方で、「特に意識して整備していない」という回答が小中学校の４割であった。（質問１２図１２参照）

学校で導入されている電子図書館の利用については、調べ学習や朝読書などで一定の利用が見られるものの、中学校では「ほとんど利用されていない」との回答も 33.3%あり、利用の定着には学校間で差が見られた。（質問１３図１３参照）また、調べ学習における紙と電子資料の使い分けでは、全体として紙の書籍が 51.5%であるが、用途に応じてバランスよく利用する傾向も見られ、紙資料と電子資料を効果的に組み合わせる調べ学習が、徐々に浸透しつつある状況が見られる。（質問１４図１４参照）

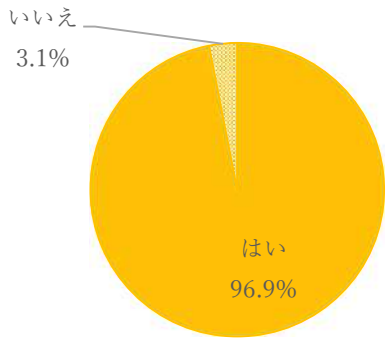
６　第４次　アンケート調査結果（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）

【質問１】絵本の読み聞かせの時間を設けていますか。

≪結果≫

多くの施設が読み聞かせの時間を設けているという回答で、絵本の読み聞かせの重要性が認識されていることがわかった。

図１．絵本の読み聞かせの時間を設けているか
幼稚園保育所（園）（n=65）



【質問２】質問１で　①はい　の場合、頻度と時間はどれくらいですか。

≪結果≫

実施頻度は、全年齢で週 5 回と回答した施設が、前回同様最も多かった。次いで、週 10 回～15 回という回答が多く、これは読み聞かせの時間を 1 日に 2 回以上設けている施設を含む。

一回あたりの実施時間は、3 歳未満児は 5 分から 10 分、3 歳以上児は 10 分から 15 分と、毎日一定の時間を確保していることがわかった。

図２－１．年齢ごとの実施頻度

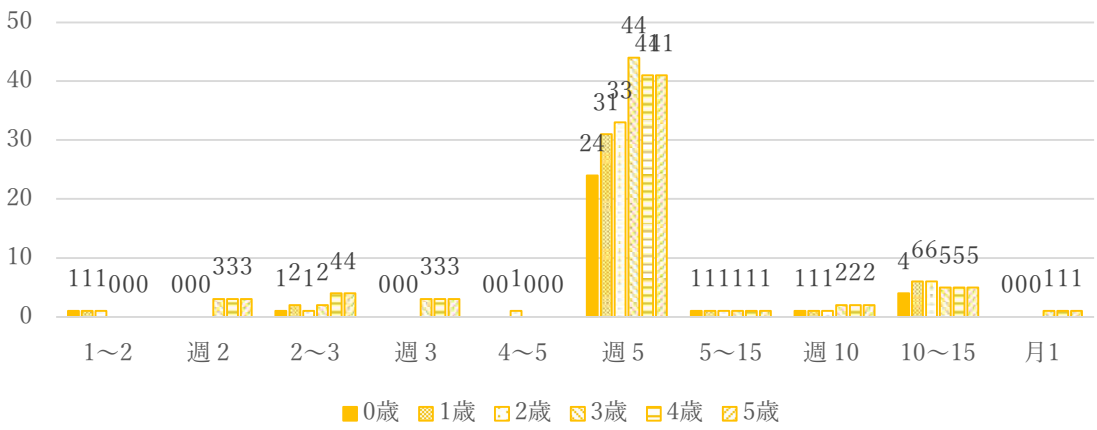
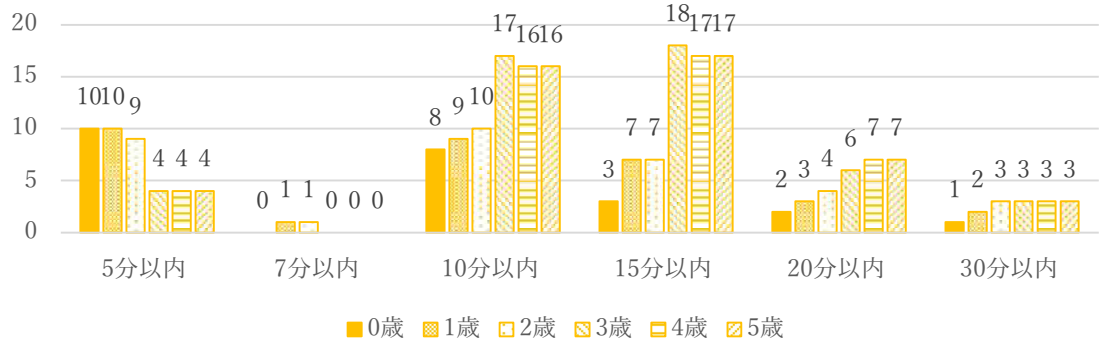


図２－２．年齢ごとの１回あたりの実施時間

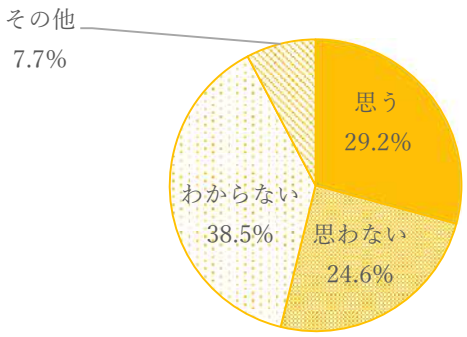


【質問３】５年前に比べて子どもたち（年長児）は本を読む（保護者に読んでもらう）ようになったと思いますか。

≪結果≫

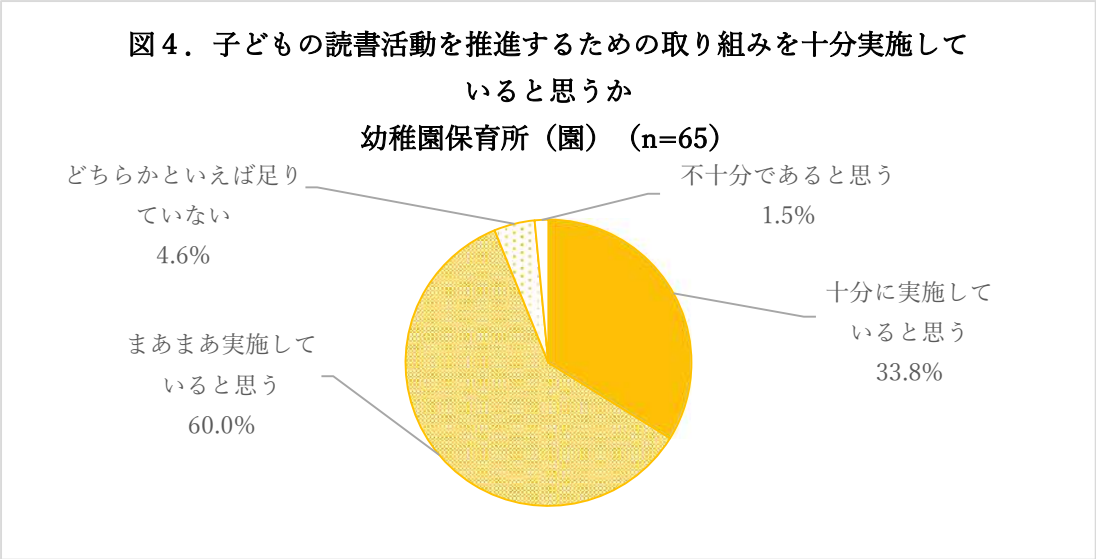
前回同様「わからない」（38.5%）という回答が最も多く、約４割を占めた。これは、多くの施設が、子どもたちの読書量の変化を具体的に把握することの難しさを感じていることが考えられる。一方で、「思う」という回答は 29.2%となり、「思わない」（24.6%）を上回った。「その他」を選択した施設からは、「変わらない」といった回答があげられた。

図３．５年前に比べて子どもたち（年長児）は本を読む（保護者に読んでもらう）ようになったと思うか
幼稚園保育所（園）（n=65）



【質問４】子どもの読書活動を推進するための取組みを十分実施していると思いますか。
≪結果≫

「十分に実施している」(33.8%)、「まあまあ実施している」(60.0%) が多いものの、「どちらかといえば足りていない」(4.6%)、「不十分である」(1.5%) と感じている施設もあった。



【質問５】質問４で　③どちらかといえば足りていない　④不十分であると思う　とお答えいただいた方にお聞きします。具体的に何が足りないと思いますか。
≪結果≫

「図書コーナーがない」、「スペース上の問題から、図書コーナーの整備は行っているが、充実しているとまでは言えない」、「図書の貸出しは行っていない」など、「読書環境の整備」や「絵本の貸出しが足りない」ことに関する回答が多かった。

【回答より抜粋】

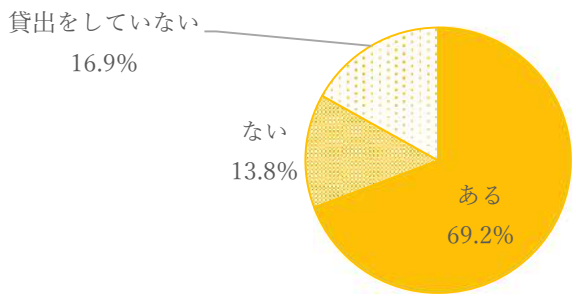
・各クラスには本棚の設置、職員のおすすめの絵本を毎月紹介、毎日の絵本の読みきかせや、保護者ボランティアの絵本の読みきかせ、外部団体さんの絵本ライブや、お話し会、保護者への絵本のおすすめ周知など取り組んでいますが、園内に図書ルームを作りたいが、なかなか実行できていない。絵本の貸し出しを園でしたいが、できていないこと。
・図書コーナーがない。環境が悪い。子ども用の絵本が少ない。
・スペース上の問題から図書コーナーの整備は行っているが、充実しているとまでは言えない。図書の貸し出しは行っていない。

【質問６】園内で、本の貸出しをすすめる取り組みとして何かありますか。

≪結果≫

「(取り組みが)ある」という回答が 69.2%であった。「貸出しをしていない」施設は 16.9%であった。具体的な取り組みとしては、「おすすめ本の紹介」や「定期的な貸出し」が多く見られた。他に「おたよりの発行」などがあった。

図６．園内で本の貸出しをすすめる取り組みとしてなにかあるか
幼稚園保育所（園）（n=64）



【回答より抜粋】

・2 歳以上児は全員、毎週必ず絵本の貸出しを実施している。
・いつでも借りてもらえるように玄関ホールに絵本コーナーを設けている。
・季節に合わせたおすすめ絵本の展示
・毎月、クラスたより、園たよりで子ども達が喜んでいた絵本や、おすすめの絵本を紹介している。
・絵本棚の上に、いろいろな絵本を掲示して見せる。週に 1 度絵本貸出しの時間を設けている。子どもの好きな本を連絡帳などで保護者にお知らせする。
・新刊コーナーを設けたり、新刊は各クラスで読み聞かせをしてから貸出ししている。
・おたよりで子どもたちに人気のある絵本の紹介をしている。また、絵本貸出しコーナーで季節に応じておすすめ本を見やすいように掲示している。

7　まとめ（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）

幼稚園・保育所（園）・認定こども園に対し、施設における絵本の読み聞かせの実施状況をたずねたところ、多くの施設で読み聞かせの時間を設けており、前回調査と同様に絵本の読み聞かせが日々の保育活動の中で定着している様子がうかがえた。（質問 1 図 1 参照）また、その実施頻度については、全年齢において「週 5 回」と回答した施設が最も多く、次いで「週 10～15 回」という回答が多かった。これは 1 日 2 回以上の読み聞かせを行っている施設が一定数あることを示している。（質問 2 図 2－1 参照）1 回あたりの実施時間につい

ては、3 歳未満時では 5 分から 10 分、3 歳以上児では 10 分から 15 分という回答が多く、年齢に応じて適切な時間を設定しながら、毎日一定の読み聞かせの時間を確保していることがわかった。（質問２図２－２参照）

5 年前と比べた年長児の読書量の変化については、「わからない」という回答が 38.5％と最も多く、把握する難しさが、前回同様示された。一方で、「思う（29.2％）」が「思わない（24.6％）」を上回っており、読書量が増えていると感じている施設も一定数みられた。（質問３図３参照）

子どもの読書活動を推進するための取り組みについては、「十分に実施している（33.8％）」、「まあまあ実施している（60.0％）」が全体の 9 割以上を占め、前回に引き続き、多くの施設で一定の取り組みが進められている傾向が見られるものの「どちらかといえば足りていない」「不十分である」と感じている施設もあった。（質問４図４参照）取り組みが不十分であると感じている理由としては、「図書コーナーがない」「スペースが狭く充実した環境が整えれない」「図書の貸出しを行っていない」など読書環境の整備や貸出体制に関する回答が多かった。これは、前回の調査であがった「時間がない」とは異なり、今回は「環境整備」が課題となった。（質問５参照）

園内での貸出しをすすめる取り組みの有無については、「（取り組みが）ある」という回答が 69.2％となり、前回調査同様、多くの施設で貸出しに取り組んでいる様子が確認できた。具体的な取り組みとしては、「おすすめ本の紹介」「定期的な貸出し」「おたよりでの絵本紹介」などが多くあげられており、園内外に子どもが本に触れる機会を増やす取り組みが見られた。一方で「貸出しをしていない」施設も 16.9％あった。（質問６図６参照）

〔家庭・地域での施策〕

NO.	対象者				担当課	事業名	現状と計画			事業概要
	乳幼児	小学生	中高生	大人			現状	目標達成時期	目標値	
1-(1)-①	★			★	市立図書館	絵本といっしょ	月6回	毎年	継続実施	毎月、北、中、南市民健康センターで行われる10ヶ月児健康診査を受診に来られた親子を対象に、赤ちゃんへのおすすめの絵本の紹介や、読み聞かせ、図書館利用カードの作成、図書の貸出を実施する。
1-(1)-①	★			★	市立図書館	はじめての図書館	常時	毎年	継続実施	図書館で利用カードを作成した赤ちゃんへ絵本を1冊プレゼントすることにより、家族とのふれあいを深め、読書活動を推進する。（対象は岐阜市在住、令和5年4月生まれ以降で、3歳の誕生月までのお子さん）
1-(1)-②	★	★		★	ドリームシアター岐阜（子ども支援課）	ファミリーおはなし劇場	年6回	毎年	継続実施	幼児・小学生を含む家族を対象として、読み聞かせなどを実施する。
1-(1)-②	★	★		★	ドリームシアター岐阜（子ども支援課）	おすすめ絵本紹介コーナー	常設	毎年	継続実施	市立図書館と連携し、毎月テーマを決定し児童書担当司書による選本を紹介。
1-(1)-②	★			★	幼児教育課	幼児教育セミナー	年8回程度	毎年	継続実施	保護者が幼児教育の知見を広める「幼児教育セミナー」では、親子で楽しみながら学ぶ「わくわく親子セミナー」を実施する。「わくわく親子セミナー」では、読み聞かせなどを実施する。
1-(1)-②	★			★	南、北保健センター	絵本コーナーの設置	健康診査時	毎年	継続実施	健康診査を受診しに来た乳幼児と保護者を対象に、健診の待ち時間等に絵本を閲覧できるよう書棚を設置する。絵本は季節や行事等にあわせて市立図書館司書が選書し、3ヶ月に1回入替えする。
1-(1)-②	★	★		★	柳ケ瀬子育て支援施設（ツナグテ）子ども支援課	おはなし会	月1回	毎年	継続実施	乳幼児・小学生及びその保護者を対象として、市立図書館司書による読み聞かせを実施する。
1-(1)-②	★	★		★	柳ケ瀬子育て支援施設（ツナグテ）子ども支援課	市立図書館との連携コーナーの設置	常設	毎年	継続実施	来館した乳幼児、小学生、保護者を対象に、本を閲覧できるよう書棚を設置する。本は季節、行事等にあわせて市立図書館司書が選書し、3ヶ月に1回入替えする。

〔市立図書館での施策〕

NO.	対象者				担当課	事業名	現状と計画			事業概要
	乳幼児	小学生	中高生	大人			現状	目標達成時期	目標値	
1-(2)-① 5-(2)-①	★	★	★	★	市立図書館	コミセン巡回図書館	週2回	毎年	継続実施	毎週木曜日と日曜日に、図書室のないコミュニティーセンター（南部、市橋、日光、北東部、北部）5カ所をルートに沿って巡回し、図書の貸出、レファレンスに対応する
1-(2)-③	★	★		★	市立図書館	年齢別おはなし会	毎月実施（月7回）	毎年	継続実施	0～3歳、3歳～小学生等年齢別、また季節に合わせたおはなし会を行う
1-(2)-③	★	★		★	市立図書館	にゃん吉のおはなし会	中央図書館で土日祝実開催	毎年	継続実施	中央図書館の親子グローブで、他のおはなし会のない土・日・祝日に行うわんこカートきららを連れたおはなし会
1-(2)-③	★	★		★	市立図書館	読み聞かせタイム	中央図書館で平日実施中	毎年	継続実施	中央図書館のおはなしの部屋で主に乳幼児を対象に行うおはなし会
1-(2)-④		★			市立図書館	木育事業	木の玩具と木に関する図書を選書し提供	毎年	木の玩具と木に関する図書を選書し提供	親子のグローブで主に乳幼児を対象に岐阜県産の木の玩具を提供 近くの書架の一部に、毎月司書が選書した木に関連した図書の展示及び貸出を実施 年4回季節ごとに、身近にある樹木や葉っぱの写真や実物を展示し、自然や命を感じる機会をつくる
1-(2)-⑤		★			市立図書館	読書ノート（本のお宝帳）	全小学校	毎年	継続実施	新1年生に低学年用（本のおたからちょう）を配布 2冊目以降は各図書館・室で配布
1-(2)-⑥		★	★		市立図書館	子ども司書養成講座	年1回	毎年	継続実施	小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に4日間の日程で講座を開催し、受講した児童に子ども司書として市立図書館から認定書を授与する
1-(2)-⑦		★	★		市立図書館	子どもラジオ局	毎月第3、第4日曜日	毎年	継続実施	子ども司書による15分程度のラジオ番組「みんなの森　小さな司書のラジオ局」を月に1回放送する。 第3日曜日に企画会議、第4日曜日にメディアコスモスのてにておラジオで収録。
1-(2)-⑧		★			市立図書館	図書館での本の探し方を学ぶ	年1回	毎年	継続実施	児童を対象に図書館での本の探し方を学んでもらい、図書館資料を使って、自分の力で夏休みの課題や日々の課題を解決する方法を学ぶ。
1-(2)-⑨			★		市立図書館	ほんまるけ発刊	年1回	毎年	継続実施	中・高生が同じYA世代におすすめする本の冊子「ほんまるけ」を選書から原稿及び構成まで行って発刊し、各中学校・高等学校に配布
1-(2)-⑩			★		市立図書館	めざせ直木賞作家！ぼくのわたしのショート・ショート発表会	年1回	毎年	継続実施	中高生にショートショート作品を募集し、応募作品から選定された作品を、県出身の直木賞作家朝井リョウ氏を迎えた会場で中高生自らが発表し、朝井リョウ氏や来場者との交流を図る。
1-(2)-⑪	★	★	★	★	市立図書館	本de子育て広場	年1回	毎年	継続実施	育児に奮闘する保護者へ、各家庭における子育てのヒントとなる情報発信を行う 児童や中高生等の子どもの親を対象に、それぞれの発達段階にあわせた「本と育児」をテーマとした講座・イベントを実施
1-(5)-①			★		市立図書館	共読事業	年1回	毎年	継続実施	読書の自由さを体験したり、自分だけでは出てこない発想や気づきを得ることを目的に、共読への取組を様々な機会を捉えて実施する。

〔学校での施策〕

NO.	対象者				担当課	事業名	現状と計画			事業概要
	乳幼児	小学生	中高生	大人			現状	目標達成時期	目標値	
1-(3)-①		★			学校指導課	読書活動の推進	市内全小学校(義務教育学校前期課程)で実施	毎年	継続	市内44校、義務教育学校(前期課程)2校すべてが、始業前等の時間を活用して、週に1回～週に数回程度、全校または各学年で読書に取り組む機会を設けて実施する。
1-(3)-①			★		学校指導課	読書活動の推進	市内全中学校(義務教育学校後期課程)で実施	毎年	継続	市内21校、義務教育学校(後期課程)2校すべてが、始業前等の時間を活用して、週に1回～数か月に1回程度、全校または各学年で読書に取り組む機会を設けて実施する。
1-(3)-①			★		商業高校	学校図書館オリエンテーション	市岐商高で実施	4月あるいは5月	第1学年4クラス	4月中　4クラス　実施 (国語の授業一時間を充当)
1-(3)-①			★		商業高校	朝読書	市岐商高で実施	4月、6月、9月、2月	年4回×10回×10分間	4月・6月・9月・2月に実施 1，2、3年生で読書に取り組む。 (2月は1，2年生のみ)
1-(3)-①	★	★		★	商業高校	読み聞かせ隊	西児童館で実施	7月	年1回	7月下旬に実施 読み聞かせ、踊り、ゲームを親子で楽しんでもらう。
4-(2)-① 5-(2)-①		★			学校指導課 市立図書館	図書の貸出連携	市内全小学校(義務教育学校前期課程)で実施	随時	継続	全小学校(義務教育学校前期課程含む)の学校図書室から市立図書館へ蔵書の予約貸出を実施。

〔幼稚園及び保育所(園)等での施策〕

NO.	対象者				担当課	事業名	現状と計画			事業概要
	乳幼児	小学生	中高生	大人			現状	目標達成時期	目標値	
1-(4)-①	★				加納幼稚園	担任による絵本の読み聞かせ	全学年で実施	毎日	毎日実施	帰りの会などの時、担任が、園児たちにその季節に合った絵本や年齢に見合った絵本を選び、読み聞かせを行う。
1-(4)-①	★				加納幼稚園	お話の会の先生による読み聞かせ	年8回	毎年	年8回	お話の会の先生が、幼稚園に来園し、絵本や紙芝居を読む。
1-(4)-①	★				加納幼稚園	園児への絵本貸出	年中児年長児で実施	毎年	毎週1回	年長児は4月から、年中児は10月から、毎週自分で絵本を1冊選んで借り、保護者に読んでもらったり、自分で見たりする。その後絵本カードに感想を記入する。
1-(4)-①	★			★	加納幼稚園	保護者への図書貸し出し	月に2回実施	毎年	月に2回隔週	保護者が読み聞かせたい本1～3冊(長期休業中は5冊)を借り、家庭で親子が触れ合う機会にする。
1-(4)-①	★				加納幼稚園	地域の読み聞かせボランティアによるおはなし	月1～2回実施	毎年	年間15回	未就園児の遊びの会(ひよこの会)において、未就園児とその保護者を対象に、読み聞かせを実施する。
1-(4)-①	★				加納幼稚園	おすすめの本コーナーを設置	学期に1回	毎年	学期に1回	図書室に、おすすめ本コーナーを設置し、各クラスごとにおすすめの本を設置する。
1-(4)-①	★				岐阜東幼稚園	絵本貸出しの実施	年中児・年長児毎週1回	毎年	継続実施	年長児は4月から、年中児は10月から、毎週水曜日に自分で絵本を1冊選んで借り、親子の触れ合いの場になるように、保護者に読んでもらったり、自分で見たりする。その後絵本カードに感想を記入する。
1-(4)-①	★			★	岐阜東幼稚園	保護者図書貸し出しの実施	随時	毎年	継続実施	保護者が幼稚園の絵本や保護者用図書を借り(1～5冊)、家で読んだり子どもに読み聞かせをしたりする。
1-(4)-①	★				岐阜東幼稚園	未就園児の会での活用	月2～3回	毎年	継続実施	月2回の未就園児の遊びの会の際に、絵本を1～2冊読み聞かせを実施する。
1-(4)-①	★				岐阜東幼稚園	担任による読み聞かせ	全学年毎日	毎日	毎日	帰りの会の時などに、担任が子どもの興味関心や季節に応じたものを選び、読み聞かせを行う。
1-(4)-①	★				岐阜東幼稚園	お話の会の先生による読み聞かせ	1クラスずつ毎月1回	毎年	2ヶ月に1回	お話の会の先生が、幼稚園に来園し、絵本や紙芝居を読む。
1-(4)-①	★				岐阜東幼稚園	ボランティアによる読み聞かせ	全学年年1回	毎年	継続実施	地域の老人会の方が、夏祭りの日に幼稚園に来園し、絵本、紙芝居を読む.
1-(4)-①	★				子ども保育課	地域子育て支援センター事業	実施園	毎月	実施園	未就園の親子を対象にボランティアや担当による絵本、紙芝居の読み聞かせを行う。
1-(4)-①	★				子ども保育課	保育士による絵本の読み聞かせ	全園	毎日	全園で実施	保育士がその季節に合った絵本や年齢に見合った絵本を選び、読み聞かせを行う。
1-(4)-①	★			★	子ども保育課	絵本貸し出し	公立保育園・一部の私立、小規模	毎年	公立保育園・一部の私立、小規模で実施	随時絵本の貸し出しを行い、家庭で読み聞かせを通じて、子どもの絵本への興味関心の目を育む

● 市立図書館の蔵書数の推移

	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）
総計	837,550	851,481	866,404	878,260	892,868
うち児童書	232,564	232,443	234,149	236,653	238,742
うちYA	29,339	30,106	31,124	31,972	32,941

● 図書館指数

	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）
12歳までの児童1人あたりの貸出冊数（冊） （児童書の貸出冊数÷12歳までの人口）	17.87	22.53	22.99	23.29	22.21
1日あたりの児童書の貸出冊数（冊） （児童書の貸出冊数÷開館日数）	2,186	2,688	2,672	2,657	2,471
児童書の蔵書回転率（回） （児童書の貸出冊数÷児童書の蔵書数）	3.23	3.98	3.94	3.85	3.55
児童書の蔵書新鮮度 （児童書の受入冊数÷児童書の蔵書数）	0.05	0.04	0.04	0.04	0.03
12歳までの児童1人あたりの児童書の蔵書数（冊） （児童書の蔵書数÷12歳までの人口）	5.53	5.66	5.84	6.05	6.26

● 学校図書館について

1. 図書標準（令和7年度末）

	学校数	図書標準に達している学校	図書標準に達していない学校	蔵書達成率
①小学校（45校）	45校	45校	0校	全校100%達成
②中学校（22校）	22校	22校	0校	全校100%達成
③義務教育学校（１校）	1校	1校	0校	全校100%達成
③特別支援学校（1校）	1校	0校	1校	小学部・中学部合計80%

2. 学校司書の配置状況（令和8年度）

	学校数	学校司書配置校	学校司書未配置校
①小学校	44校	44校	0校
②中学校	21校	21校	0校
③義務教育学校	2校	2校	0校
④特別支援学校	1校	0校	1校
⑤市立岐阜商業高等学校	1校	0校	1校

平成十三年法律第百五十四号

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。